

5. 学群等履修細則

(1) 人文・文化学群履修細則

平成 19 年 4 月 1 日
人文・文化学群部局細則第 3 号

改正 平成 20 年人文・文化学群部局細則第 3 号
改正 平成 22 年人文・文化学群部局細則第 3 号
改正 平成 23 年人文・文化学群部局細則第 3 号
改正 平成 24 年人文・文化学群部局細則第 3 号
改正 平成 25 年人文・文化学群部局細則第 1 号
改正 平成 26 年人文・文化学群部局細則第 1 号
改正 平成 27 年人文・文化学群部局細則第 1 号
改正 平成 28 年人文・文化学群部局細則第 1 号
改正 平成 28 年人文・文化学群部局細則第 2 号
改正 平成 28 年人文・文化学群部局細則第 3 号
改正 平成 29 年人文・文化学群部局細則第 1 号
改正 平成 30 年人文・文化学群部局細則第 1 号
改正 平成 31 年人文・文化学群部局細則第 1 号
改正 令和 2 年人文・文化学群部局細則第 1 号
改正 令和 3 年人文・文化学群部局細則第 1 号
改正 令和 4 年人文・文化学群部局細則第 1 号
改正 令和 4 年人文・文化学群部局細則第 2 号
改正 令和 5 年人文・文化学群部局細則第 1 号
改正 令和 6 年人文・文化学群部局細則第 1 号
改正 令和 7 年人文・文化学群部局細則第 2 号

人文・文化学群履修細則

(趣旨)

第 1 条 この部局細則は、筑波大学学群学則（平成 16 年法人規則第 10 号。以下「学群学則」という。）第 1 条の 2 第 1 項、第 25 条、第 25 条の 2、第 28 条、第 31 条、第 33 条、第 35 条第 3 項、第 39 条及び第 40 条の規定に基づき、人文・文化学群における人材養成に関する目的その他教育研究上の目的（次条において「人材養成目的」という。）、教育課程の編成及びその履修に関し必要な事項を定めるものとする。

(人材養成目的)

第 1 条の 2 学群においては、学群学則第 1 条の 2 第 1 項に基づき、4 年間の多様で質の高い教育を通して、優れたコミュニケーション能力と人に対する豊かな洞察力をもち、国際的にも活躍できる人材を養成することを目的とする。

2 各学類の人材養成目的は、次の表のとおりとする。

学 類	人材養成目的
人文学類	人間が引き起こすさまざまな社会問題や人類が直面する課題に対し、哲学、史学、考古学・民俗学、言語学などの人文学の知見を基盤にして想像力をもって主体的に応え、また、人文学をそれに耐えうる学問分野として維持し発展させることができる人材を養成します。
比較文化学類	人類が築いてきた様々な文化を、「学際性」と「現代性」という問題意識のもとに比較・検討し、それを通じてひとつの学問分野に閉ざされることのない、開かれた知と批判的思考力を持った人材を育成する。また、国際的なコミュニケーション能力によって、グローバル化する社会に求められる問題解決能力と交渉力を備えた人材を養成することを目的とする。

学 類	人材養成目的
日本語・日本文化学類	日本における言語・文化事象を総合的に捉え、グローバルな視点で理解する力を養う。これにより、多文化共生社会を見据えたうえで、異言語・異文化を背景とする人たち、次世代の人たちと課題を共有し、ともに解決していくことのできる文化の創造者たる人材を養成することを目的とする。

(主専攻分野)

第2条 学群学則第25条の部局細則で定める主専攻分野は、次の表のとおりとする。

学 類	主 専 攻 分 野
人 文 学 類	哲学、史学、考古学・民俗学、言語学
比 較 文 化 学 類	比較文化
日本語・日本文化学類	日本語・日本文化学 日本語教師養成

(履修方法等)

第3条 主専攻分野別の「専門科目」、「専門基礎科目」及び「基礎科目」ごとの卒業に必要な履修科目及び修得単位数は、別表第1のとおりとする。

2 人文学類にあつては、主専攻分野を選択するにあたって、あらかじめ履修すべき授業科目及び単位数は、別表第2のとおりとする。

(履修科目の登録の上限)

第4条 学群学則第33条第1項の部局細則で定める履修科目の登録の上限は、45単位とする。

2 学群学則第33条第2項の部局細則で定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる場合の要件及び単位数は、別表第3のとおりとする。

(主専攻分野以外の学際的な分野に係る履修方法等)

第5条 主専攻分野以外の分野で、学際的な分野を選択しようとする学生の取扱いについては、学類教育会議及び学群運営委員会の議を経て、学群長がその都度定める。

(成績の評価)

第6条 学群学則第35条第3項の部局細則で定めるP及びFの評語を用いることができる授業科目は、「ファーストイヤーセミナー」、「学問への誘い」、「Japan-Expert ファーストイヤーセミナー」、「情報リテラシー(演習)」並びに日本語・日本文化学類開設の「総合演習導入Ⅰ、Ⅱ」とする。

(早期卒業)

第7条 学群学則第40条に規定する早期卒業の対象者及び基準は、別表第4のとおりとする。

(雑則)

第8条 この部局細則に規定するもののほか、主専攻分野の選択時期、早期卒業の申請時期、

卒業研究の選択及び提出時期、履修科目の登録の上限４５単位に含めない科目、その他学類における授業科目の履修に関し必要な事項は学類教育会議の議を経て、学類長が定め学内に公示するものとする。

附 則
この部局細則は、平成１９年４月１日から施行する。

附 則（平 20. 2. 12 人文・文化学群部局細則第 3 号）
この部局細則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平 22. 2. 19 人文・文化学群部局細則第 3 号）
この部局細則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平 23. 2. 23 人文・文化学群部局細則第 3 号）
この部局細則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平 24. 2. 22 人文・文化学群部局細則第 3 号）
この部局細則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平 25. 1. 31 人文・文化学群部局細則第 1 号）
この部局細則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平 26. 2. 27 人文・文化学群部局細則第 1 号）
この部局細則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平 27. 1. 22 人文・文化学群部局細則第 1 号）
この部局細則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平 28. 1. 21 人文・文化学群部局細則第 1 号）
この部局細則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平 28. 3. 3 人文・文化学群部局細則第 2 号）
この部局細則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平 28. 6. 23 人文・文化学群部局細則第 3 号）
この部局細則は、平成 28 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平 29. 2. 17 人文・文化学群部局細則第 1 号）
この部局細則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平 30. 2. 7 人文・文化学群部局細則第 1 号）
この部局細則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平 31. 3. 5 人文・文化学群部局細則第 1 号）
この部局細則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令 2. 1. 23 人文・文化学群部局細則第 1 号）
この部局細則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令 3. 2. 8 人文・文化学群部局細則第 1 号）
この部局細則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令 4. 1. 27 人文・文化学群部局細則第 1 号）
この部局細則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令 4. 12. 22 人文・文化学群部局細則第 2 号）
この部局細則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令 5. 11. 16 人文・文化学群部局細則第 1 号）
この部局細則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令 6. 11. 20 人文・文化学群部局細則第 1 号）
この部局細則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令 7. 12. 25 人文・文化学群部局細則第 2 号）
この部局細則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

別表第1(第3条第1項関係)
(人文学類)

卒業に必要な履修科目及び修得単位数																												
主専攻分野	専 門 科 目						専 門 基 礎 科 目						基 礎 科 目										計			合 計		
													共 通 科 目						関 連 科 目									
	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目		選択科目	自由科目
哲 学	次に掲げるもののうちから人文学類長が指定する授業科目 卒業論文(〇〇) 〇〇研究－a 〇〇研究－b	10	次に掲げるもののうちから人文学類長が指定する授業科目(必修科目として履修した科目を除く) AB61 AB62 AB63 AC54 AC55	20	—	—	—	—	次に掲げるもののうちから人文学類長が指定する授業科目 AB5 AB60 AC50 AC56 AE56 AB5 AB60 AC50	11	—	—	総合科目(ファーストイヤーセミナー、学問への誘いを含む)	2	総合科目(学士基盤科目)	1～3	—	—	—	—	AA2、AC、AE、B、Yで始まる授業科目(専門科目、専門基礎科目として履修した授業科目を除く)	4～32	—	—	28	96	—	124
													体育	2	体育	0～14												
													第1外国語	4	外国語													
													第2外国語	4	芸術													
													情報	4														
													国語Ⅰ・Ⅱ	2							C、E、F、G、H、Wで始まる授業科目(専門科目として履修した授業科目を除く)	2～30						
																					8で始まる授業科目	0～10						
																					教職に関する科目	0～10						
																					博物館に関する科目	0～10						
	単位合計	10		44～78		0		0		11～18		0		18		1～17		0		0		6～34		0	28	96	0	124

- 174 -

- 174 -

(人文学類)

主 専 攻 分 野	卒業に必要な履修科目及び修得単位数																											
	専 門 科 目						専 門 基 礎 科 目						基 礎 科 目										計			合 計		
													共 通 科 目					関 連 科 目										
	必修 科目	単 位 数	選 択 科目	単 位 数	自由 科目	単 位 数	必修 科目	単 位 数	選 択 科目	単 位 数	自由 科目	単 位 数	必修 科目	単 位 数	選 択 科目	単 位 数	自由 科目	単 位 数	必修 科目	単 位 数	選 択 科目	単 位 数	自由 科目	単 位 数	必修 科目		選 択 科目	自由 科目
考 古 学 ・ 民 俗 学	次に掲げるものの中から人文学類長が指定する授業科目 卒業論文(〇〇) 〇〇研究 ーa 〇〇研究 ーb	10	次に掲げるものの中から人文学類長が指定する授業科目(必修科目として履修した科目を除く) AB81 AB82 AB83 AB84 AB85 AB86 AC60 AC62	20	—	—	—	—	次に掲げるものの中から人文学類長が指定する授業科目 AB5 AB80 AC50 AC56 AE56 AB5	11	—	—	総合科目(ファーストイヤーセミナー、学問への誘い)	2	総合科目(学士基盤科目)	1～3	—	—	—	—	AA2、AC、AE、B、Yで始まる授業科目(専門科目、専門基礎科目として履修した授業科目を除く)	4～32	—	—	28		96	—
													体育	2	体育(自由)	0～14												
													第1外国語	4	外国語													
													第2外国語	4	芸術													
													情報	4														
													国語Ⅰ・Ⅱ	2							C、E、F、G、H、Wで始まる授業科目(専門科目として履修した授業科目を除く)	2～30						
			次に掲げるものの中から人文学類長が指定する授業科目(AB5、AB80を除く)	24～58																	8で始まる授業科目	0～10						
																					教職に関する科目	0～10						
																					博物館に関する科目	0～10						
	単位合計	10	44～78	0	0	11～16	0	18	1～17	0	0	6～34	0	28	96	0	124											

(人文学類)

卒業に必要な履修科目及び修得単位数																												
主専攻分野	専 門 科 目						専 門 基 礎 科 目						基 礎 科 目										計			合 計		
													共 通 科 目						関 連 科 目									
	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	選択科目	自由科目							
言語学	次に掲げるもののうちから人文学類長が指定する授業科目 卒業論文(〇〇) 〇〇研究—a 〇〇研究—b	10	次に掲げるもののうちから人文学類長が指定する授業科目 (必修科目として履修した科目を除く) AB72 AB91 AB92 AB93 AB94 AB95 AB96 AB97 AB98 AB99	18	—	—	—	—	次に掲げるもののうちから人文学類長が指定する授業科目 AB5 AB90 AC56 AE56 AB5 AB90	11	—	—	総合科目(ファーストイヤーセミナー、学問への誘い)	2	総合科目(学士基盤科目)	1～3	—	—	—	—	AA2、AC、AE、B、Yで始まる授業科目(専門科目、専門基礎科目として履修した授業科目を除く)	4～32	—	—	28	96	—	124
												体育	2	体育(自由)	0～14													
												第1外国語	4	外国語														
												第2外国語	4	芸術														
												情報	4															
												国語Ⅰ・Ⅱ	2							C、E、F、G、H、Wで始まる授業科目(専門科目として履修した授業科目を除く)	2～30							
																				8で始まる授業科目	0～10							
																				教職に関する科目	0～10							
																				博物館に関する科目	0～10							
	単位合計	10	44～78	0	0	0	0	11～21	0	0	0	18	1～17	0	0	6～34	0	28	96	0	124							

(注)

- この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の数値を表す。
- 同一の授業科目を重複して、他の科目欄の授業科目とすること又は同一の科目欄の他の授業科目とすることはできない。
- 各科目欄に掲げる記号及び番号は授業科目番号で、当該記号及び番号で始まる授業科目のグループを表す。

- 「総合科目」、「体育」、「第1外国語」、「第2外国語」、「情報」及び「国語」は、それぞれ当該授業科目として開設しているもののうちから履修する。

(比較文化学類)

主 専 攻 分 野	卒 業 に 必 要 な 履 修 科 目 及 び 修 得 単 位 数																																																				
	専 門 科 目						専 門 基 礎 科 目						基 礎 科 目										計			合 計																											
													共 通 科 目						関 連 科 目																																		
	必 修 科 目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	自 由 科 目	単 位 数	必 修 科 目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	自 由 科 目	単 位 数	必 修 科 目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	自 由 科 目	単 位 数	必 修 科 目	選 択 科 目	自 由 科 目																																
比 較 文 化	AC7 (卒業論文)	6	AC67(卒業論文基礎演習) (注2)	2	—	—	AC52(第一専門外国語I) (注4)	2	AC56(比較文化研究), AB5, AE56	3～6	—	—	総合科目 (ファーストイヤーセミナー・学問への誘い)	2	総合科目(学士基盤科目)	1～3	—	—	—	—	AA2、AB、AE、B、Yで始まる授業科目(専門科目、専門基礎科目で指定する授業科目を除く)	4～36	—	—	29	95	—	124																									
	AC7 (卒業論文演習) (注1)	3	AC6(但しAC67を除く)。および AC61として指定するAB98A11, AB98A21, AB98B11, AB98B21, AB98F52, AB98G72, AB98G82。 AC62として指定するAB85A11, AB85A21, AB84E12, AB84E52, EE21301, EE21321, EE21411, EE21401。 AC65として指定するAB61, AB62(但しAB62Kを除く), AB63(但しAB63Kを除く), AE13G41(注3)	42～74	AC50(概論)	4～24		AC51(専門導入基礎演習)	2～17	AC53(第一専門外国語II)	1～6	AC54・55(第二専門外国語)およびAB98F42(注5)		1～13	体育	2	体育	0～2	第1外国語(英語)(注6)	4		外国語(注8)	0～8	C、E、F、G、H、Wで始まる授業科目(専門科目、専門基礎科目で指定する授業科目を除く)					2～34	その他の科目(注9)	0～32																						
						情報			4		芸術			0～6		国語I・II	2																																				
									単位合計		9			44～76				0		2		11～43							0		18				1～19				0	0	6～38				0	29	95	0	124				

(注)

- ・ 同一の科目番号ないし科目名を持つ科目を複数履修することはできない。
- ・ 自分の所属とは異なる学群、学類、クラス、班などを対象としている科目は原則として履修できない。
- ・ 科目の「AC XX」は、科目番号がAC XXで始まる科目を意味している。
- ・ 単位数の「x～y」は、卒業するためにはx単位以上修得しなければならないが、y単位より多く修得しても、その多い部分は卒業単位としては認められない、ということの意味している。

注1 卒業論文を秋学期に提出する場合はAC70012とAC70038の両方を、春学期に提出する場合はAC70002とAC70028の両方を履修すること。

注2 AC67から春AB・秋ABそれぞれ1単位を履修すること。2単位を超えて履修しても卒業要件としては認めない。

注3 演習または実習として開設された科目を8単位以上含めること。また、所属する領域の科目から10単位以上を修得するものとする。なお、比較文化学類長が各領域の専門科目として指定した科目(他の学群及び学類の科目を含む)については42～74単位中の14単位まで、また、当該領域の専門科目としては10単位以上のうち4単位まで履修することができる。

注4 自分の所属する班を対象としている科目を履修すること。

注5 初修外国語と同一の言語か、またはラテン語・ギリシャ語・インド古典語・アラビア語から選択して修得すること。留学生及び外国において中等教育を受けた学生については、学類長が認定した科目を履修することができる。

注6 英語が母語の学生については、「第1外国語(英語)」を「日本語」にすることができる。

注7 初修外国語の中から一つを選択すること。留学生及び外国において中等教育を受けた学生については「第1外国語(英語)」を「日本語」にしていない学生に限り、「初修外国語」を「日本語」にすることができる。

注8 初修外国語として選択しなかった初修外国語、および選択・自由科目として開設されている外国語(英語を含む)。留学生及び外国において中等教育を受けた学生については、日本語も含む。

注9 比較文化学類開設(比較文化学類長が指定した専門基礎科目・専門科目を含む)の専門基礎科目・専門科目、総合科目、外国語、情報、国語I・II、体育、芸術、AA2・AB・AE・B・C・E・F・G・H・W・Yで始まる授業科目を除く科目。

(日本語・日本文化学類)

主専攻分野	卒業に必要な履修科目及び修得単位数																															
	専 門 科 目						専 門 基 礎 科 目						基 礎 科 目												計			合 計				
													共 通 科 目						関 連 科 目													
	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	選択科目	自由科目					
日本語・日本文化学	卒業論文	6	AE13, AE14 (AE14を1単位以上を含むこと)	30～55			日本語・日本文化研究法	1	AE56	2			総合科目(ファーストイヤーセミナー、学問への誘い)	2	総合科目(学士基盤科目)	1							A, B, C, W, Yで始まる科目(専門科目、専門基礎科目で指定したAB, AC, AE, BB1で始まる科目を除く)	4～32			26	98	0	124		
			AE10A	1					AE53	3			体育	3									E, F, G, Hで始まる科目	2～30								
			AE10B	3					AE54	3			第1外国語(英語)	4	総合科目体育外国語(英語及び初修外国語)	0～10																
			AE10C	3					AE5	6～20			第2外国語(初修外国語)	4	総合科目体育外国語(英語及び初修外国語)																	
			AE10D	3					AB50				情報	4	国語芸術																	
			AE10E	3					AB60				国語Ⅰ・Ⅱ	2									8, 9で始まる科目	0～14								
			AB61～69 AB71～79 AB81～89 AB91～99 AC60～AC66 BB111～BB119 BB16, BB19	0～20					AB70																							
									AB80																							
									AB90																							
									AC50																							
									AC56																							
									BB110																							
単位合計	6	43～75			0		1		14～28			0		19			1～11			0		0		6～34			0		26	98	0	124

(注)

- この表に掲げる単位は、卒業に必要な最少の数値を表す。
- 同一の授業科目を重複して、他の科目欄の授業科目とすること又は同一の科目欄の他の授業科目とすることはできない。
- 各科目欄に掲げる記号及び番号は、授業科目番号で、当該記号及び番号で始まる授業科目のグループを表す。
- 「総合科目」、「体育」、「外国語」、「情報」、「国語」、及び「芸術」は、それぞれ当該授業科目として開設しているもののうちから履修する。
- AB, AC, BB1で始まる授業科目については、当該の開設学類における履修制限等の指示に従うものとする。

(日本語・日本文化学類) Japan-Expert (学士) プログラム日本語教師養成コース

主専攻分野	卒業に必要な履修科目及び修得単位数																													
	専門科目						専門基礎科目						基礎科目										計			合計				
													共通科目						関連科目											
必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	選択科目	自由科目				
日本語教師養成	卒業論文	6	AE13, AE14	27～52			日本語・日本文化研究法	1	AE56	2			総合科目 (Japan-Expertファーストイヤーセミナー、ファーストイヤーセミナー、学問への誘い)	3	総合科目 (学士基盤科目)	1					A, B, C, W, Yで始まる科目 (専門科目、専門基礎科目で指定したAB, AC, AE, BB1で始まる科目を除く)	4～32			37	98	0	135		
			AE18	3			Japan-Expert総論	1	AE53	3											E, F, G, Hで始まる科目	2～30								
			AE10A	1					AE54	3			体育	3							8, 9で始まる科目	0～14								
			AE10B	3					AE55	1			第1外国語 (日本語)	15	総合科目 体育 外国語 国語 芸術＊注6	0～10														
			AE10C	3						AE5 AB50 AB60 AB70 AB80 AB90 AC50 AC56 BB110	5～19			第2外国語 (英語)	4															
			AE10D	3										情報	4															
			AE10E	3																										
			AB61～69 AB71～79 AB81～89 AB91～99 AC60～66 BB111～ BB119 BB16, BB19	0～20																										
		単位合計	6	43～75			0	2		14-28			0	29				1～11		0	0	6～34				0	37	98	0	135

(注)

1. この表に掲げる単位は、卒業に必要な最少の数値を表す。

2. 同一の授業科目を重複して、他の科目欄の授業科目とすること又は同一の科目欄の他の授業科目とすることはない。

3. 各科目欄に掲げる記号及び番号は、授業科目番号で、当該記号及び番号で始まる授業科目のグループを表す。

4. 「総合科目」、「体育」、「外国語」、「情報」、「国語」、及び「芸術」は、それぞれ当該授業科目として開設しているもののうちから履修する。

5. AB, AC, BB1で始まる授業科目については、当該の開設学類における履修制限等の指示に従うものとする。

6. 「日本画実習」「書A・B・C」は、共通科目の「芸術」とはならない。

7. 関連科目は、Japan-Expert共通科目として指定した授業科目の中から1単位以上を含むこと。

別表第2 (第3条2項関係)
(人文学類)

学 類	主 専 攻 分 野	主 専 攻 分 野 の 選 択 条 件 と し て 履 修 す べ き 指 定 科 目 及 び 単 位 数																			
		専 門 科 目						専 門 基 礎 科 目							基 礎 科 目						
															共 通 科 目			関 連 科 目			
		必 修 科 目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	自 由 科 目	単 位 数	必 修 科 目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	自 由 科 目	単 位 数	区 分	単位数		必 修 科 目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	自 由 科 目
必 修 科 目	自 由 科 目																				
人 文 学 類	哲 学	—	—	—	—	—	—	—	—	次に掲げるもののうち から人文学類長が指定 する授業科目 AB5 AB60 AC50	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	史 学	—	—	—	—	—	—	—	—	次に掲げるもののうち から人文学類長が指定 する授業科目 AB5 AB70	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	考 古 学 ・ 民 俗 学	—	—	—	—	—	—	—	—	次に掲げるもののうち から人文学類長が指定 する授業科目 AB5 AB80 AC50	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	言 語 学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	次に掲げるもののうち から人文学類長が指定 する授業科目 AB5 AB90	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. この表に掲げる単位数は、主専攻分野の選択に必要な最少の数値を表す。
2. この表の各科目欄に掲げる記号及び番号は、授業科目番号で、当該記号及び番号で始まる授業科目のグループを示す。

別表第3（第4条第2項関係）

学 類	要 件	単 位 数
人文学類	(1) 前年度において、卒業要件として修得すべき単位を 36 単位以上修得し、その 80%以上が「A+」「A」の評価で修得していること。	54 単位
	(2) 学類長が特別な事情があると認めた者。	
比較文化学類	(1) 前年度において、卒業要件として修得すべき単位を 40 単位以上修得し、前年度の総修得単位の 80%以上が「A+」「A」の評価で修得していること。	54 単位
	(2) 学類長が特別な事情があると認めた者。	
日本語・日本文化学類	(1) 前年度において、卒業要件として修得すべき単位を 40 単位（秋学期入学者の1年次にあつては20単位）以上修得し、その 80%以上が「A+」「A」の評価で修得していること。	学類長が個別に上限を決定する
	(2) 学類長が特別な事情があると認めた者。	

別表第4（第7条関係）

学 類	対 象 者	基 準
人文学類	(1) 2年次を終了する時点において、当該主専攻が指定する専門基礎科目 12 単位を修得し、かつ当該主専攻が指定する専門科目をほぼ修得している者。 (2) 2年次の終了時までには修得した単位のうち、卒業の要件となる単位を、90%以上が「A+」「A」の評価で修得している者。	(1) 本学に3年以上在学し、卒業の要件として定められている所定の単位を、90%以上が「A+」「A」の評価で修得したと認められること。 (2) 修得した専門科目及び専門基礎科目の合計単位を90%以上が「A+」「A」の評価の優秀な成績で修得したと認められること。 (3) 卒業論文の内容が特に優秀であると認められること。
比較文化学類	2年次終了時までには卒業の要件として必要な単位数を90単位以上修得し、かつ、その修得すべき単位のうち、80%以上を「A+」「A」の評価で修得している者。	(1) 学類の卒業要件を満たしていること。 (2) 卒業論文が優秀であること。
日本語・日本文化学類	(1) 2年次終了時までには卒業の要件として必要な単位数を100単位以上修得し、かつ、その修得すべき単位のうち、90%以上を「A+」「A」の評価で修得している者。 (2) 秋学期入学者にあっては、3年次秋学期終了時までには各年次に指定された必修科目をすべて含む卒業要件科目を100単位（ただし、日本語教師養成主専攻の学生にあっては110単位）以上修得し、かつ、その修得すべき単位のうち、70%以上が「A+」「A」の評価であること及び3年次春学期から卒業論文演習を履修し、4年次秋学期終了時までには卒業要件を満たすことが見込める者。	(1) 学類の卒業要件を満たしていること。 (2) 卒業論文が極めて優秀であること。 (3) 授業に対する日常的な取り組みが極めて優秀であること。

(2) 社会・国際学群履修細則

〔平成19年4月1日〕
社会・国際学群部局細則第3号

改正 平成20年社会・国際学群部局細則第3号
改正 平成21年社会・国際学群部局細則第3号
改正 平成22年社会・国際学群部局細則第3号
改正 平成23年社会・国際学群部局細則第3号
改正 平成24年社会・国際学群部局細則第3号
改正 平成24年社会・国際学群部局細則第4号
改正 平成25年社会・国際学群部局細則第2号
改正 平成25年社会・国際学群部局細則第3号
改正 平成26年社会・国際学群部局細則第1号
改正 平成27年社会・国際学群部局細則第1号
改正 平成27年社会・国際学群部局細則第2号
改正 平成28年社会・国際学群部局細則第1号
改正 平成28年社会・国際学群部局細則第2号
改正 平成29年社会・国際学群部局細則第1号
改正 平成30年社会・国際学群部局細則第1号
改正 平成31年社会・国際学群部局細則第1号
改正 令和2年社会・国際学群部局細則第1号
改正 令和3年社会・国際学群部局細則第1号
改正 令和3年社会・国際学群部局細則第2号
改正 令和3年社会・国際学群部局細則第3号
改正 令和5年社会・国際学群部局細則第1号
改正 令和5年社会・国際学群部局細則第2号
改正 令和6年社会・国際学群部局細則第1号
改正 令和7年社会・国際学群部局細則第3号
改正 令和7年社会・国際学群部局細則第4号
改正 令和8年社会・国際学群部局細則第1号

社会・国際学群履修細則

(趣旨)

第1条 この部局細則は、筑波大学学群学則（平成16年法人規則第10号。以下「学群学則」という。）第1条の2第1項、第25条、第25条の2、第28条、第31条、第33条、第35条第3項、第39条及び第40条の規定に基づき、社会・国際学群（以下「学群」という。）における人材養成に関する目的その他教育研究上の目的（次条において、「人材養成目的」という。）、教育課程の編成及びその履修に関し必要な事項を定めるものとする。

(人材養成目的)

第1条の2 学群学則第1条の2第1項に基づき、学群の人材養成目的は、現代社会や世界で生起する諸問題を的確に把握する理解力と独創的な分析能力を備え、社会の要請に対応できる人材を養成する。

2 各学類の人材養成目的は、次の表のとおりとする。

学 類	人材養成目的
社会学類	社会学・法学・政治学・経済学の専門知識を集中的に深める教育を提供するだけでなく、各分野の基礎知識を総合的に修得するための横断的な教育も併せて実施することで、社会科学全般のジェネラルな視点に裏打ちされた高い専門性を発揮しうるグローバル（グローバル＋ローカル）志向の人材を養成する。
国際総合学類	グローバル化とともに複雑化する国際的な諸問題に対して、問題の本質を発見する洞察力と情報分析能力を身に付け、先見性と独自性に富む解決策を他者に伝えるコミュニケーション能力を備えた、文理融合型の実践的な人材を養成する。

(主専攻分野)

第2条 学群学則第25条の部局細則で定める主専攻分野は、次の表のとおりとする。

学 類	主 専 攻 分 野
社 会 学 類	社会学、法学、政治学、経済学
国際総合学類	国際関係学、国際開発学

2 前項に定めるもののほか、学群に各学類共通の国際社会科学主専攻を置く。

(履修方法等)

第3条 学群における主専攻分野別の「専門科目」、「専門基礎科目」及び「基礎科目」ごとの卒業に必要な履修科目及び修得単位数は、別表第1のとおりとする。ただし、学群に置かれる国際社会科学主専攻（以下「国際社会科学主専攻」という。）にあつては、別表第1-1のとおりとする。

(履修科目の登録の上限)

第4条 学群学則第33条第1項の部局細則で定める履修科目の登録の上限は、45単位とする。

2 学群学則第33条第2項の部局細則で定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる場合の要件及び単位数は、別表第2のとおりとする。ただし、国際社会科学主専攻にあつては、別表第2-1のとおりとする。

(成績の評価)

第5条 学群学則第35条第3項の部局細則で定めるP及びFの評語を用いることができる授業科目は、「ファーストイヤーセミナー」、「学問への誘い」、「情報リテラシー（演習）」、「社会学の最前線チュートリアル」、「法学の最前線チュートリアル」、「政治学の最前線チュートリアル」、「経済学の最前線チュートリアル」、「国際学Ⅰチュートリアル」、「国際学Ⅱチュートリアル」、「国際学Ⅲチュートリアル」、「国際学Ⅳチュートリアル」及び「囲碁で培う思考力」とする。

2 GPA制度における学群の学期GPA及び累積GPAの対象から除かれる科目（以下この項において「学期GPA及び累積GPA除外科目」という。）は指定しない。ただし、国際社会科学主専攻にあつては、基礎科目の関連科目を学期GPA及び累積GPA除外科目として指定する。

(早期卒業)

第6条 学群学則第40条に規定する早期卒業の対象者及び基準は、別表第3のとおりとする。ただし、国際社会科学主専攻にあつては、別表第3-1のとおりとする。

(雑則)

第7条 この部局細則に規定するもののほか、学類における授業科目の履修に関し必要な事項は、学類教育会議の議を経て、学類長が定め、学内に公示するものとする。

附 則

この部局細則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平20. 2. 4 社会・国際学群部局細則第3号）

この部局細則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平21. 1. 28 社会・国際学群部局細則第3号）

この部局細則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平22. 2. 24 社会・国際学群部局細則第3号）

この部局細則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平23. 2. 23 社会・国際学群部局細則第3号）

この部局細則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平23. 9. 28 社会・国際学群部局細則第3号）

この部局細則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平 24. 6. 27 社会・国際学群部局細則第 4 号）
この部局細則は、平成 24 年 8 月 1 日から施行する。

附 則（平 25. 1. 23 社会・国際学群部局細則第 2 号）
この部局細則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平 25. 6. 26 社会・国際学群部局細則第 3 号）
1 この部局細則は、平成 25 年 7 月 1 日から施行し、同年 4 月 1 日から適用する。
2 平成 25 年 3 月 31 日以前に学群に入学した者については、この部局細則による改正後の社会・国際学群履修細則別表 4-1 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平 26. 2. 19 社会・国際学群部局細則第 1 号）
1 この部局細則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 27. 3. 4 社会・国際学群部局細則第 1 号）
1 この部局細則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 27. 7. 24 社会・国際学群部局細則第 2 号）
1 この部局細則は、平成 27 年 9 月 1 日から施行する。
2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 28. 1. 13 社会・国際学群部局細則第 1 号）
1 この部局細則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 28. 3. 2 社会・国際学群部局細則第 2 号）
1 この部局細則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
2 この部局細則による改正後の社会・国際学群履修細則別表第 3 及び第 4 に定める社会学類に関する事項は、平成 25 年度入学者から適用する。

附 則（平 29. 2. 17 社会・国際学群部局細則第 1 号）
1 この部局細則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 30. 2. 16 社会・国際学群部局細則第 1 号）
1 この部局細則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 31. 3. 5 社会・国際学群部局細則第 1 号）
1 この部局細則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令 2. 1. 8 社会・国際学群部局細則第 1 号）
1 この部局細則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令 3. 1. 4 社会・国際学群部局細則第 1 号）
1 この部局細則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令 3. 1. 28 社会・国際学群部局細則第 2 号）
1 この部局細則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令 3. 11. 24 社会・国際学群部局細則第 3 号）
1 この部局細則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令 5. 1. 31 社会・国際学群部局細則第 1 号）
1 この部局細則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令 5. 12. 13 社会・国際学群部局細則第 2 号）
1 この部局細則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。
2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令 6. 12. 11 社会・国際学群部局細則第 1 号）
1 この部局細則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。
2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令 7. 6. 11 社会・国際学群部局細則第 3 号）
1 この部局細則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。
2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令 7. 12. 10 社会・国際学群部局細則第 4 号）

1. この部局細則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。
2. この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令 8. 1. 14 社会・国際学群部局細則第 1 号）

1. この部局細則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。
2. この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

別表第1 (第3条関係)

(社会学類)

卒業に必要な履修科目及び修得単位数																												
主 専 攻 分 野	専 門 科 目					専 門 基 礎 科 目					基 礎 科 目										計			合 計				
											共 通 科 目					関 連 科 目												
	必修 科目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	自 由 科 目	単 位 数	必修 科目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	自 由 科 目	単 位 数	必修 科目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	自 由 科 目	単 位 数	必修 科目	選 択 科 目	自 由 科 目							
社 会 学	卒業論文	6	B B 1	30～56			社会学基礎論	4	法学概論	6～12			総合科目 (ファースト イヤーセミ ナー、学問へ の誘い)	2	総合科目 (学士基盤 科目)	1～3					教職に関する 科目	0～8			32	94	0	126
	卒業論文演習	4	社会調査実習、社会 学演習から12単 位修得すること。				現代社会論		民事法概論											A、B C、C、 H、W、Y、V、 8、9 9	10～ 34							
	社会学研究法	2	(必ず社会学演習 を6単位以上含める こと)						政治学概論											E、F、G	2～26							
			B B 2	19～44					国際政治史																			
			B B 3						経済学基礎論				体育	2	体育	0～2					B A (専門基礎 科目として指定 されている科目 を除く)	0～12						
			B B 4						現代経済史				第1外国語	4	外国語	0～6												
			(専門基礎科目と して指定されてい る科目を除く)						社会学の最前 線	2～4			第2外国語	4	国語	0～2												
									法学の最前線				情報	4	芸術	0～2												
									政治学の最前 線																			
									経済学の最前 線																			
									社会学の最前 線チュートリ アル	0～4																		
									法学の最前線 チュートリア ル																			
									政治学の最前 線チュートリ アル																			
									経済学の最前 線チュートリ アル																			
	単位合計	12		49～74			4		8～20			16		1～15			0			12～36			32	94	0	126		

(社会学類)

卒業に必要な履修科目及び修得単位数																															
主専攻分野	専門科目						専門基礎科目						基礎科目										計			合計					
													共通科目						関連科目												
	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目		単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数
法学	—	—	BB2		—	—	法学概論	4	社会学基礎論		—	—	総合科目 (ファーストイ ヤーセミナー、 学問への誘い)	2	総合科目(学士 基盤科目)	1～ 3	—	—	—	—	教職に関する 科目	0～ 8	—	—	20	106	0	126			
			憲法I、 憲法II、 民法総則、 刑法総論か ら4単位以上	40 ～ 62					現代社会論	6～ 12			体育	2	体育	0～2					A、BC、C、 H、W、Y、V、 8、99(AB0 0、AB60、B C11は除く)	10 ～ 34									
			BB2の演 習科目から6 単位以上 修 得すること						国際政治史				第1外国語	4	外国語	0～6					E、F、G	2～ 26									
			BB1 BB3 BB4 (専門基礎科目 として指定され ている科目を除 く)	21 ～ 42					現代経済史				第2外国語	4	国語	0～2					BA(専門 基礎科目と して指定さ れている科 目を除く) BE	0～ 12									
			AB00 AB60 BC11	0～ 10					社会学の最前線	2～ 4			情報	4	芸術	0～2															
									法学の最前線																						
									政治学の最前線																						
									経済学の最前線																						
									社会学の最 前線チュー トリアル 法学の最前 線チュート リアル 政治学の最 前線チュー トリアル 経済学の最 前線チュー トリアル	0～ 4																					
単位合計	0		61～84		0		4		8～20		0		16		1～15		0		0		12～36		0	20	106	0	126				

(社会学類)

卒業に必要な履修科目及び修得単位数																																										
主専攻分野	専門科目					専門基礎科目					基礎科目										計			合計																		
											共通科目					関連科目																										
	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目		単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数													
政治学	—	—	B B 3 (ただし BB32を6単位 以上含める こと)	30 ～ 53	—	—	政治学概論 国際政治史	4	社会学基礎論 現代社会論	6～ 12	—	—	総合科目 (ファーストイ ヤーセミナー、 学問への誘い)	2	総合科目(学士 基盤科目)	1～ 3	—	—	—	—	教職に関する科目	0～ 8	—	—	20	106	0	126														
		法学概論 民事法概論 経済学基礎論 現代経済史						体育	2				体育	0～2	A、B C、 C、H、W、 Y、V、8、9 9	10 ～ 34																										
		社会学の最前線						第1 外国語	4				外国語	0～6	E、F、G	2～ 26																										
		法学の最前線 政治学の最前線 経済学の最前線						第2 外国語	4				国語	0～2	B A (専門 基礎科目と して指定さ れている科 目を除く) B E	0～ 12																										
		B B 1	31 ～ 54	社会学の最前線 チュートリアル 法学の最前 線チュート リアル 政治学の最 前線チュ ートリアル 経済学の最 前線チュ ートリアル			0～ 4																																			
		B B 2																																								
		B B 4 (専門基礎科目 として指定され ている科目を除 く)																																								
	単位合計	0	61～84				0	4		8～20			0	16		1～15					0	0							12～36		0	20	106	0	126							

(社会学類)

卒業に必要な履修科目及び修得単位数																												
主専攻分野	専門科目					専門基礎科目						基礎科目												計			合計	
												共通科目						関連科目										
	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	選択科目	自由科目							
経済学	—	—	B B 4 (ただしミクロ経済学、マクロ経済学、経済統計論のうちから4単位以上、さらに経済学演習を8単位以上含めること)	32～62			経済学基礎論 現代経済史	4	社会学基礎論	6～12			総合科目 (ファーストイヤーセミナー、学問への誘い)	2	総合科目 (学士基盤科目)	1～3					教職に関する科目	0～8			20	106	0	126
			BC、FH (これらのうち別途指定する科目のみ)						現代社会論				体育	2	体育	0～2					A、B C、C、 H、W、Y、V、 8、9 9 (専門科目として指定されている科目を除く)	10～34						
			B B 1	29～50					法学概論				第1外国語	4	外国語	0～6					E、F、G (専門科目として指定されている科目を除く)	2～26						
			B B 2						民事法概論				第2外国語	4	国語	0～2					B A (専門基礎科目として指定されている科目を除く)	0～12						
			B B 3 (専門基礎科目として指定されている科目を除く)						政治学概論				情報	4	芸術	0～2					B E							
									国際政治史																			
									社会学の最前線	2～4																		
									法学の最前線																			
									政治学の最前線																			
									経済学の最前線																			
								社会学の最前線 チュートリアル	0～4																			
								法学の最前線 チュートリアル																				
								政治学の最前線 チュートリアル																				
								経済学の最前線 チュートリアル																				
								チュートリアル																				
単位合計	0		61～84				4		8～20				16		1～15				0		12～36			20	106	0	126	

(注)

- この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の数値を表す。
- 同一の授業科目を重複して、他の科目欄の授業科目とすること又は同一の科目欄の他の授業科目とすることはできない。
- 各科目欄に掲げる記号及び番号は、授業科目番号で、当該記号及び番号で始まる授業科目のグループを表す。
- 「総合科目」、「体育」、「外国語」、「情報」、「国語」及び「芸術」は、それぞれ当該授業科目として開設しているものの中から履修する。

別表第1（第3条関係）

(国際総合学類)

卒業に必要な履修科目及び修得単位数																															
主専攻分野	専門科目						専門基礎科目						基礎科目												計			合計			
													共通科目						関連科目												
	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	選択科目	自由科目				
国際関係学	卒業論文	6	BC11 BC12 BC16	32～70			国際学Ⅰ	1	BC51 (EDS,EDを除く)	10～28			総合科目 (ファーストイヤーセミナー、 学問への誘い)	2	総合科目 (学士基盤科目)	1～3					社会・国際学 群共通科目 (BA) (ただし 専門基礎科目 で指定する科目を除く) 特設自由科目 並びに博物館に関する科目	0～5			26	100	0	126			
			BE22 (*1)				国際学Ⅱ	1	BE21																						
							国際学Ⅲ	1																							
			BC13	6～9			国際学Ⅳ (*3)	1	EDS,ED (*4)	4			体育	2	体育	0～2															
			BC15	0～4					BB050	0～14			第1外国語	4	外国語	0～6															
									FH611				第2外国語	4	国語	0～2						A、BB、Cで 始まる授業科目 (ただし専門基礎科目 で指定する科目を除く)	3～20								
									FG16051				情報	4	芸術	0～2						E、F、G、H、 W、Yで始まる授業科目 (ただし専門基礎科目 で指定する科目を除く)	3～20								
									GA12													教職に関する科目	0～12								
								BA92																							
	単位合計	6	38～83			0	4			14～46			0	16			1～15			0	0			6～35			0	26	100	0	126

(国際総合学類)

卒業に必要な履修科目及び修得単位数																																
主専攻分野	専門科目						専門基礎科目						基礎科目												計			合計				
													共通科目						関連科目													
	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	選択科目	自由科目					
国際開発学	卒業論文	6	BC11 BC12 BC16 BE22 (*2)	32～70			国際学Ⅰ	1	BC51 (EDS,EDを除く) BE21	10～28			総合科目 (ファーストイヤーセミナー、 学問への誘い)	2	総合科目 (学士基盤科目)	1～3									社会・国際学 群共通科目 (BA) (ただし 専門基礎科目で 指定する科目を除く) 特設自由科目並びに博 物館に関する科目	0～5			26	100	0	126
							国際学Ⅱ	1																								
							国際学Ⅲ	1																								
							国際学Ⅳ (*3)	1	EDS,ED (*4)	4			体育	2	体育	0～2																
			BC13	6～9					BB050	0～14			第1外国語	4	外国語	0～6																
			BC15	0～4					FH611				第2外国語	4	国語	0～2																
									FG16051				情報	4	芸術	0～2																
									GA12																							
									BA92																							
	単位合計	6	38～83			0	4			14～46			0	16			1～15			0	0			6～35			0	26	100	0	126	

(注)

- この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の数値を表す。
- 同一の授業科目を重複して、他の科目欄の授業科目とすること又は同一の科目欄の他の授業科目とすることはできない。
- この表の各科目欄に掲げる記号及び番号は、授業科目番号で、当該記号及び番号で始まる授業科目のグループを表す。
- 「総合科目」、「体育」、「外国語」、「情報」、「国語」及び「芸術」は、それぞれ当該授業科目として開設しているもののうちから履修する。

- (※1) BC11、BC16より14単位以上履修すること。
- (※2) BC12より14単位以上履修すること。
- (※3) I～IVの数字は履修の順番を表すわけではない。
- (※4) EDS:English Discussion Seminar, ED:English Debate

Supplementary Table No. 1-1 (Article 3) 別表第1-1(第3条関係)
(Undergraduate Program of International Social Studies) (社会国際学教育プログラム)

Main Fields 主専攻分野	Required Courses and Credits for Graduation																													
	Major Subjects						Foundation Subjects for Major						General Foundation Subjects														Subtotal			Total
													Common Foundation Subjects							Specific Foundation Subjects										
Required	Number of credits	Core Electives	Number of credits	Free Electives	Number of Credits	Required	Number of Credits	Core Electives	Number of Credits	Free Electives	Number of Credits	Required	Number of Credits	Core Electives	Number of Credits	Free Electives	Number of Credits	Required	Number of Credits	Core Electives	Number of Credits	Free Electives	Number of Credits	Required	Core Electives	Free Electives				
International Social Sciences (English Course) 国際社会科学主専攻	Graduation Thesis 卒業論文	6	BE22	16 - 32				BE21	14 - 30			Multidisciplinary Subjects (First Year Seminar, Invitation to Arts and Sciences) 総合科目 (ファーストイヤーセミナー、学問への誘い)	2	Multidisciplinary Subjects for the Undergraduate Degrees 総合科目 (学士基礎科目)	1 - 2			—	—	Classes offered by other Schools or Colleges Special Free-selection classes and museum related classes Teacher Training Courses 他学群又は他学類の科目 特設自由科目 博物館に関する科目 教職に関する科目	6 - 23			24	102	0	126			
	BE121	1	Classes offered by the School of Social and International Studies 社会・国際学群で開設される科目	14 - 40																										
	BE122	1																												
	BE123	1																												
	BE124	1																												
	BE125	1	Internship BE31	0 - 4																										
	BE126	1																												
	Total Number of Credits	12		30 - 76		0				20 - 36		0		12		1 - 12		0		0		6 - 23		0	24	102	0	126		

(Notes)

1. The number of credits listed in the above table refers to the number of minimum credits required for graduation.
この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最小の数値を表す。

2. The double-counting of the class is prohibited whether it is within the same subject category or across all subject categories.
同一の授業科目を重複して、他の科目欄の授業科目とすること又は同一の科目欄の他の授業科目とすることはできない。

3. Alphabetic and numeric characters listed in each class subject category are the class codes indicating each group of classes.
この表の各科目欄に掲げる記号及び番号は、授業科目番号で、当該記号及び番号で始まる授業科目のグループを表す。

4. With regard to the Multidisciplinary Subjects, Physical Education, Foreign Languages, Information Literacy and Art, students shall take the offered classes that are relevant to each subject.
「総合科目」、「体育」、「外国語」、「情報」、「芸術」は、それぞれ当該授業科目として開設しているものの中から履修する。

5. The number of credits which should be taken as 1st Foreign Language (Japanese) -could be substituted wholly or partly by taking the Common Foundation Subjects and Specific Foundation Subjects; conditions under which this applies will be defined in another regulation regardless of the regulations of this chart (above).
この表に掲げる第1外国語(日本語)として修得すべき単位数については、この表の規定にかかわらず別に定めるところにより履修を全部又は一部を免除することがある。なお、免除された単位数については、共通科目及び関連科目の履修をもって充てるものとする。

別表第 2（第 4 条第 2 項関係）

学 類	要 件	単 位 数
社会学類	(1) 前年度の年間 G P A が 3. 6 以上である者で、クラス担任の許可を得た者。 (2) クラス担任が特別な事情があると認めた者。	5 5 単位
国際総合学類	(1) 前年度において、卒業の要件として修得すべき単位数を 4 0 単位以上修得していること、かつ、前年度において、卒業の要件として修得した単位の 8 0 % 以上が「A」以上の評価である者。 (2) 学類長が特別な事情があると認めた者。	5 5 単位

別表第 2－1（第 4 条第 2 項関係）

（社会国際学教育プログラム）

主専攻分野	要 件	単 位 数
国際社会科学主専攻	(1) 前年度履修科目数の 5 0 % 以上を「A」以上の評価をもって修得した者で、クラス担任の許可を得た者。 (2) クラス担任が特別な事情があると認めた者。	5 5 単位

別表第3（第6条関係）

学 類	対 象 者	基 準
社会学類	(1) 3年次末卒業を希望する者（秋学期入学者を除く）は、2年次までの修得単位数と3年次の申請予定単位数の合計が卒業要件を満たし、かつ申請時までの累積GPAが4.0以上である者。 (2) 4年次春学期末卒業を希望する者（秋学期入学者を含む）は、3年次までの修得単位数と4年次春学期の申請予定単位数の合計が卒業要件を満たし、かつ、申請時までの累積GPAが4.0以上である者。 (3) 秋学期入学の学生で、4年次秋学期末卒業を希望する者は、3年次までの修得単位数と4年次秋学期の申請予定単位数の合計が卒業要件を満たし、かつ、申請時までの累積GPAが3.8以上である者。	本学に3年以上在学し、卒業判定時での修得単位数が卒業要件を満たして、かつ累積GPAが4.0以上であること。 ただし、秋学期入学の学生で、4年次秋学期末卒業を希望する者については、累積GPAが3.8以上であること。
国際総合学類	(1) 1年次に修得した総単位数のうち80%以上が「A」以上の成績であること。該当者に対しては、2年次で「国際学ゼミナールⅠ」の受講を認めるので、同ゼミナールに登録し、単位を修得した者。 (2) 上記(1)を満たした上で、2年次に修得した総単位のうち80%以上が「A」以上の成績であること。該当者に対しては3年次で「国際学ゼミナールⅡ」の受講を認めるので、同ゼミナールに登録し、単位を修得した者。 (3) 3年次に、通常の4年次卒業者と同一スケジュールで、「卒業論文」を提出できる見込みのある者。 (4) 秋学期入学者で4年次秋学期卒業の場合は、上記規定にかかわらず、「国際学ゼミナールⅠ」又は「独立論文」を2年次春学期から履修し、「国際学ゼミナールⅡ」を3年次春学期から履修し、通常の4年次と同一スケジュールで「卒業論文」を提出する者。 (5) 地域研究イノベーション学位プログラム（ASIP）生として選拔され、4年次春学期卒業の場合は、上記規定にかかわらず、「国際学ゼミナールⅠ」と「独立論文」を3年次までに履修し、優秀な成績で合格し、「卒業論文」を4年次の5月までに提出する見込みがあり、かつ学類長が特別に認めた者。	(1) 1年次に修得した総単位数のうち80%以上が「A」以上の評価で、また2年次に修得した総単位数のうち80%以上が「A」以上の成績であること。 (2) 3年次末（又はその他）の卒業時点で、修得した総単位のうち80%以上が「A」以上の成績であること。 (3) 卒業に必要な総単位数及び科目区分ごとの単位数を修得していること。 (4) 秋学期入学者で4年次秋学期卒業の場合は、上記規定にかかわらず、4年次秋学期までに優秀な成績で卒業要件を満たしていること。 (5) 地域研究イノベーション学位プログラム（ASIP）生として選拔され、4年次春学期卒業の場合は、上記規定にかかわらず、4年次春学期終了時点までに優秀な成績で卒業要件を満たしていること。

別表第 3－1（第 6 条関係）

（社会国際学教育プログラム）

主専攻分野	対 象 者	基 準
国際社会科学主専攻	3 年間の在籍で卒業する場合 (1) 1年次に履修した総単位数のうち80%以上が「A」以上の成績であること。該当者に対しては、2年次に「ゼミナールA, B, C」の受講を認めるので、同ゼミナールに登録し、単位を修得した者。 (2) 上記(1)を満たした上で、2年次に履修した総単位のうち80%以上が「A」以上の成績であること。該当者に対しては3年次に「ゼミナールD, E, F」の受講を認めるので、同ゼミナールに登録し、単位修得が見込まれる者。 (3) 上記(1)、(2)を満たした上で、学群長が定める国際社会科学主専攻の卒業論文提出スケジュールに従って卒業論文を提出できる者。	(1) 1年次に履修した総単位数のうち80%以上が「A」以上の評価であること。 (2) 2年次に履修した総単位数のうち80%以上が「A」以上の評価であること。 (3) 3年次末卒業の時点で、履修した総単位のうち80%以上が「A」以上の評価であること。また卒業時までにはすべての卒業要件を満たしていること。
	3 年間と秋学期の在籍で卒業する場合 学群長が定める国際社会科学主専攻のスケジュールで「ゼミナールA～F」を履修し、かつ卒業論文を提出できる者。	卒業時までには履修した総単位数の60%以上が「A」以上の評価であり、かつすべての卒業要件を満たしていること。

(3) 人間学群履修細則

平成19年4月11日
人間学群部局細則第3号

改正 平成20年人間学群部局細則第1号
平成22年人間学群部局細則第1号
平成23年人間学群部局細則第1号
平成24年人間学群部局細則第1号
平成25年人間学群部局細則第1号
平成25年人間学群部局細則第2号
平成26年人間学群部局細則第1号
平成27年人間学群部局細則第1号
平成28年人間学群部局細則第1号
平成29年人間学群部局細則第1号
平成30年人間学群部局細則第1号
平成31年人間学群履修細則第1号
令和2年人間学群履修細則第1号
令和3年人間学群履修細則第1号
令和4年人間学群履修細則第1号
令和4年人間学群履修細則第2号
令和5年人間学群履修細則第1号
令和6年人間学群履修細則第1号

(趣旨)

第1条 この部局細則は、筑波大学学群学則（平成16年法人規則第10号。以下「学群学則」という。）第1条の2第1項、第25条、第28条、第31条、第33条、第35条第3項、第39条及び第40条の規定に基づき、人間学群における人材養成に関する目的その他教育研究上の目的（次条において「人材養成目的」という。）、教育課程の編成及びその履修に関し必要な事項を定めるものとする。

(人材養成目的)

第1条の2 人間学群は、人間と人間がかかわる社会・自然に関する幅広い興味と関心を基盤にしつつ、人間の発達や支援に関して科学的に分析・理解する態度と専門的な知識や技能を身に付け、これらの態度・知識・技能を活用して、人が抱える様々な問題へ主体的かつ創造的に対処することで、人間社会に広く貢献することができる人材を養成することを目的とする。

2 各学類の人材養成目的は、次の表のとおりとする。

学 類	人 材 養 成 目 的
教 育 学 類	人間形成、学校教育開発、教育計画・設計、地域・国際教育にかかわる教育学の専門的知識・技能を活用し、学校、自治体、民間機関、国際機関など様々な分野で貢献できる人材、研究能力を有する人材を養成することを目的とする。
心 理 学 類	人間のこころと行動に関する幅広い興味や関心を基盤に、人間のこころと行動を科学

	的・実証的に分析し理解する姿勢及び専門的な知識や技能を身に付け、さらに、これらの学習成果を生かして、実際的な問題を主体的かつ創造的に解決する能力を有し、国際的にも通用する知性・人間性・逞しさを備えた人材の育成を目的とする。
障 害 科 学 類	乳児から高齢者までの感覚、運動、認知、言語などの機能の障害、健康や高齢・発達に関わる障害、障害をめぐる環境や社会・文化的課題に関する基礎的知識と支援方法を、教育・心理・福祉・医療などの領域から総合的に身に付け、共生社会の創造に貢献する、国際的に通用する能力をもつ人材養成を目的とする。

(主専攻分野等)

第2条 学群学則第25条に規定する主専攻分野は、次の表のとおりとする。

学 類	主 専 攻 分 野
教 育 学 類	教 育 学
心 理 学 類	心 理 学
障 害 科 学 類	障 害 科 学

(履修科目の登録の上限)

第3条 学群学則第33条第1項に規定する履修科目の登録の上限は、45単位とする。

- 2 前項の場合において、教育職員免許状の資格取得に必要な科目及び博物館に関する科目を除くものとする。
- 3 学群学則第33条第2項に規定する上限を超えて履修科目の登録を認めることができる場合の要件及び単位数は、次の表のとおりとする。

学 類	要 件	単 位 数
教 育 学 類	(1) 前年度において卒業要件として修得すべき単位を40単位以上修得し、かつ、前年度のGPAが3.8以上であること。また、前年度まで総合学域群に所属していた学生を除き、各年次に指定された必修科目すべてを修得していること。 (2) 学類長が特別な事情があると認めた者	上限は設けない。
心 理 学 類	(1) 前年度において卒業要件として修得すべき単位を40単位以上修得し、かつ、前年度のGPAが3.8以上であること。また、前年度まで総合学域群に所属していた学生を除き、各年次に指定された必修科目すべてを修得していること。 (2) 学類長が特別な事情があると認めた者	上限は設けない。
障 害 科 学 類	(1) 前年度において卒業要件として修得すべき単位を40単位以上修得し、かつ、前年度のGPAが3.8以上であること。また、前年度まで総合学域群に所属していた学生を除き、各年次に指定された必修科目すべてを修得していること。 (2) 学類長が特別な事情があると認めた者	上限は設けない。

(成績の評語)

第4条 学群学則第35条第3項に規定するP/Fの評語を用いることができる授業科目は、「学問への誘い」、「ファーストイヤーセミナー」、「情報リテラシー（演習）」、学群コア・カリキュラム「人間学Ⅰ、人間学Ⅱ、キャリアデザイン入門、人間フィールドワークⅠ、人間フィールドワークⅡ、人間フィールドワークⅢ」、教育学類開設「教育インターンシップ基礎論、教育インターンシップ実践演習、教育学実践演習、国際教育協力論、国際教育協力実習、国際教育政策概論」、心理学類開設「心理学体験実習Ⅰ、心理学体験実習Ⅱ、卒業研究セミナー」及び障害科学類開設「障害科学実践入門、障害科学セミナー」とする。

2 GPA制度における学群の学期GPA及び累積GPAの対象から除かれる科目は、次の表のとおりとする。

学 類	学期GPA及び累積GPAの対象除外科目
教 育 学 類	基礎科目の関連科目
心 理 学 類	基礎科目の関連科目
障 害 科 学 類	基礎科目の関連科目

(修得単位数等)

第5条 学群学則第39条第1項に規定する学群における主専攻分野別の「専門科目」、「専門基礎科目」及び「基礎科目」ごとの卒業の要件として必要な履修科目及び修得単位数等は、別表のとおりとする。

(早期卒業)

第6条 学群学則第40条に規定する早期卒業の申請に関する条件等（以下「対象者」という。）及び卒業判定基準は、次の表のとおりとする。

学 類	対 象 者	卒 業 判 定 基 準
教 育 学 類	2年次終了時までに卒業の要件として必要な単位数（各年次に指定された必修科目をすべて含む。）を90単位以上修得し、かつ、累積GPAが4.0以上であること及び3年次春学期から卒業研究を履修し、3年次終了時までに卒業要件を満たすことが見込めること。	(1) 学類の卒業要件を満たしていること。 (2) 卒業研究の内容が優秀と認められること。
心 理 学 類	2年次終了時までに卒業の要件として必要な単位数（各年次に指定された必修科目をすべて含む。）を90単位以上修得し、かつ、累積GPAが4.0以上であること及び3年次春学期から卒業研究を履修し、3年次終了時までに卒業要件を満たすことが見込めること。	(1) 学類の卒業要件を満たしていること。 (2) 卒業研究の内容が優秀と認められること。

障 害 科 学 類	2 年次終了時までに卒業の要件として必要な単位数（各年次に指定された必修科目をすべて含む。）を 90 単位以上修得し、累積 GPA が 4.0 以上であること及び 3 年次春学期から卒業研究Ⅰ・Ⅱを履修し、3 年次終了時までに卒業要件を満たすことが見込めること。	(1) 学類の卒業要件を満たしていること。 (2) 卒業研究の内容が優秀と認められること。
-----------	---	--

（雑則）

第 7 条 この部局細則に規定するもののほか、早期卒業の申請時期、卒業研究の選択及び提出時期その他学類における授業科目の履修に関し必要な事項は、学類教育会議の議を経て、学類長が定め、学内に公示するものとする。

附 則

この部局細則は、平成 19 年 4 月 11 日から施行し、同年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平 20. 2. 13 人間学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 22. 1. 6 人間学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 23. 3. 8 人間学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 24. 3. 7 人間学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 25. 3. 6 人間学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 25. 7. 3 人間学群部局細則 2 号）

- 1 この部局細則は、平成 25 年 7 月 1 日から施行し、同年 4 月 1 日から適用する。
- 2 平成 24 年度以前に人間学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお、従前の例による。

附 則（平 2 6． 1． 8 人間学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 2 7． 1． 7 人間学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 2 8． 1． 6 人間学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 8 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 2 9． 1． 1 1 人間学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 9 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 3 0． 1． 1 0 人間学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 3 0 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 3 1． 1． 9 人間学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令和 2． 2． 5 人間学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令和 3． 4． 6 人間学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令和 4． 1． 5 人間学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令和 4． 1 0． 5 人間学群部局細則 2 号）

- 1 この部局細則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令和 5． 2． 1 人間学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令和 6． 1 1． 6 人間学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

別表（第5条関係）
（教育学類）

主専攻分野	専 門 科 目						専 門 基 礎 科 目						基 礎 科 目										計			合 計		
													共 通 科 目						関 連 科 目									
	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数				
教育学	卒業研究	6	教育学類の科目(ただし、4単位は演習又は探究の科目(科目番号の末尾が2の科目)を含むこと。) (CB2で始まる授業科目)	42～79	—	—	人間学Ⅰ	1	人間学群コア・カリキュラムの授業科目および学類共通(専門基礎)の授業科目(CA, CB1で始まる授業科目)	0～20			総合科目ファーストイヤーセミナー、学問への誘い	2	総合科目(学士基盤科目)	1～38	—	—	—	—	他学群が開設している科目(注7)	6～43	—	—	38	86	0	124
			(CB2で始まる授業科目)				障害科学Ⅰ又は障害科学Ⅱ	2	(専門基礎科目の必修科目を除く)				体育	2	体育	0～37					教職に関する科目及び博物館に関する科目、自由科目(特設)(注8)							
			人間学群コア・カリキュラムを除く心理学類および障害科学類の科目	0～37			キャリアデザイン入門	1					第1外国語(英語)	4	第1外国語(必修以外の英語)													
			(CC,CEで始まる授業科目)				教育学研究法A	2					第2外国語(初修外国語)	3	第2外国語(必修で選択した以外の外国語)													
			(専門基礎科目として修得する科目を除く)				教育学研究法B	2					情報	4	国語													
							教育インターンシップ基礎論	1							芸術													
							教育インターンシップ 実践演習	1																				
							教育学実践演習	1																				
	単位合計	6		42～79		0		17		0～20		0		15		1～38		0		0		6～43		0	38	86	0	124

（注）1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の数値を表す。
2. 同一の授業科目を重複して、他の科目欄の授業科目とすること又は同一の科目欄の他の授業科目とすることはできない。
3. 各科目欄に掲げる記号及び番号は、授業科目番号で、当該記号及び番号で始まる授業科目のグループを表す。
4. 「総合科目」、「体育」、「第1外国語」、「第2外国語」、「情報リテラシー」、「データサイエンス」は、それぞれ当該授業科目として開設しているもののうちから履修する。

5. 留学生及び外国において中等教育を受けた学生は、「第1外国語」を「日本語」とすることができる。
その場合、選択科目の第1外国語は「必修以外の英語」ではなく「必修以外の日本語」とする。
6. 初等教育学コースの履修科目については、別に定め、その内容は別途開催するガイダンスの際に提示する。
7. 科目番号がA,B,E,F,G,H,V,W,Yで始まる科目が該当。
8. 科目番号が8,9で始まる科目が該当。

(心理学類)

主専攻分野	卒業に必要な履修科目及び履修単位数																											
	専 門 科 目						専 門 基 礎 科 目						基 礎 科 目										計			合 計		
													共 通 科 目						関 連 科 目									
	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目		選択科目	自由科目
心理学	知覚・認知心理学	2	心理学類の科目(注5)	21～58	—	—	人間学Ⅰ	1	人間学群コア・カリキュラムの科目(注7)	0～10	—	—	総合科目(ファーストイヤーセミナー, 学問への誘い)	2	総合科目(学士基盤科目)	1～28	—	—	—	—	他学群が開設している科目(注8)	6～33	—	—	59		65	0
	学習・言語心理学	2					心理学概論	2					体育	2	0～27													
	感情・人格心理学	2					教育基礎論又は学校の経営・制度・社会	2	第1外国語(英語)	4			第1外国語(必修以外の英語)															
	神経・生理心理学	2					障害科学Ⅰ 又は障害科学Ⅱ	2		第2外国語(初修外国語)				3		第2外国語(必修で選択した以外の外国語)												
	社会・集団・家族心理学	2	キャリアデザイン入門	1				情報	4																			
	発達心理学	2	心理学研究法	2			国語																					
	臨床心理学概論	2	心理学統計法Ⅰ	2				芸術																				
	卒業研究セミナー	2	心理学統計法Ⅱ	2																								
	卒業研究	6	心理学統計法実習	1																								
			心理学英語セミナー	2																								
			心理学実験	2																								
			心理学研究実習Ⅰ	3																								
	単位合計		22	21～58			0	22		0～13			0	15		1～28										0		

(注) 1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の数値を表す。

2. 同一の授業科目を重複して、他の科目欄の授業科目とすること又は同一の科目欄の他の授業科目とすることはできない。

3. 「総合科目」、「体育」、「第1外国語」、「第2外国語」、「情報」、「国語」及び「芸術」は、それぞれ当該授業科目として開設しているもののうちから履修する。

4. 留学生及び外国において中等教育を受けた学生は、「第1外国語」を「日本語」とすることができる。その場合、選択科目の第1外国語 は「必修以外の英語」ではなく「必修以外の日本語」とする。

5. 科目番号がCCで始まる科目が該当。ただし、科目番号がCC27で始まる科目を6単位以上含むこと。なお、専門基礎科目として修得する科目は除く。

6. 科目番号がCBまたはCEで始まる科目が該当。ただし、専門基礎科目として修得する科目は除く。

7. 科目番号がCAで始まる科目が該当。

8. 科目番号がA,B,E,F,G,H,V,W,Yで始まる科目が該当。

9. 科目番号が8,9で始まる科目が該当。ただし、教職に関する科目の「こころの発達」と「学習の心理」は卒業に必要な単位として認めない。

(障害科学類)

主 専 攻 分 野	卒業に必要な履修科目及び履修単位数																																													
	専 門 科 目						専 門 基 礎 科 目						基 礎 科 目										計			合 計																				
													共 通 科 目					関 連 科 目																												
	必修 科目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	自由 科目	単 位 数	必修 科目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	自由 科目	単 位 数	必修 科目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	自由 科目	単 位 数	必修 科目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	自由 科目	単 位 数	必修 科目	選 択 科 目	自由 科目																			
障 害 科 学	卒業研究Ⅰ	2	次の授業科目から8単位履修すること。 視覚障害児の心理・生理・病理 聴覚障害児の心理・生理・病理 知的障害児の心理・生理・病理 肢体不自由児の心理・生理・病理 病弱児の心理・生理・病理 医学概論Ⅰ 医学概論Ⅱ 保健医療論 相談援助の基盤と専門職Ⅰ 相談援助の基盤と専門職Ⅱ 相談援助の理論と方法Ⅰ 相談援助の理論と方法Ⅱ	8	—	—	人間学Ⅰ	1	人間学群コア・カリキュラムの授業科目	0～10	—	—	総合科目 (ファーストイヤーセミナー、学問への誘い)	2	総合科目(学士基盤科目)	1～40	—	—	—	—	他学群が開設している科目 (注6)	6～45	—	—	46	78	0	124																		
	卒業研究Ⅱ	4		障害科学Ⅰ	2	障害科学Ⅱ	2	キャリアデザイン入門		1	体育	2	体育	0～39																																
		Current Topics in Disability Sciences		1	第1外国語(英語)	4	第1外国語(必修以外の英語)																																							
		教育基礎論又は学校の経営・制度・社会		2	第2外国語(初修外国語)	3																																								
		心理学概論		2	情報	4	第2外国語(必修で選択した以外の外国語)																																							
		障害科学実践入門		2																																										
		障害学原理論Ⅰ		2																																										国語
		障害者福祉論Ⅰ		1																																										芸術
		障害者福祉論Ⅱ		1																																										
		障害科学セミナー		1																																										
		障害者教育基礎理論Ⅰ		1																																										
		障害者教育基礎理論Ⅱ		1																																										
		障害科学類の授業科目〔短期留学生対象科目を除く〕(専門基礎科目として修得する科目を除く)		24～71	心理学統計法Ⅰ	2	障害科学研究法入門	2		障害科学研究法実習	1																																			
					0～40																																									
	単位合計	6			32～71	0		25			0～10	0		15		1～40	0	0		6～45	0	46	78	0	124																					

(注) 1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の数値を表す。
2. 同一の授業科目を重複して、他の科目欄の授業科目とすること又は同一の科目欄の他の授業科目とすることはできない。
3. 各科目欄に掲げる記号及び番号は、授業科目番号で、当該記号及び番号で始まる授業科目のグループを表す。
4. 「総合科目」、「体育」、「第1外国語」、「第2外国語」、「情報」、「国語」及び「芸術」は、それぞれ当該授業科目として開設しているものの中から履修する。

5. 留学生及び外国において中等教育を受けた学生は、「第1外国語」を「日本語」とすることができる。
その場合、選択科目の第1外国語は「必修以外の英語」ではなく「必修以外の日本語」とする。
6. 科目番号がA,B,E,F,G,H,V,W,Yで始まる科目が該当。
7. 科目番号が8,9で始まる科目が該当。

(4) 生命環境学群履修細則

平成 19 年 4 月 12 日
生命環境学群部局細則第 3 号

改正 平成 20 年生命環境学群部局細則第 1 号
平成 21 年生命環境学群部局細則第 1 号
平成 22 年生命環境学群部局細則第 1 号
平成 23 年生命環境学群部局細則第 1 号
平成 24 年生命環境学群部局細則第 1 号
平成 25 年生命環境学群部局細則第 1 号
平成 25 年生命環境学群部局細則第 2 号
平成 26 年生命環境学群部局細則第 1 号
平成 26 年生命環境学群部局細則第 2 号
平成 27 年生命環境学群部局細則第 1 号
平成 27 年生命環境学群部局細則第 2 号
平成 28 年生命環境学群部局細則第 1 号
平成 28 年生命環境学群部局細則第 2 号
平成 29 年生命環境学群部局細則第 1 号
平成 29 年生命環境学群部局細則第 2 号
平成 30 年生命環境学群部局細則第 1 号
平成 30 年生命環境学群部局細則第 2 号
平成 31 年生命環境学群部局細則第 1 号
令和 2 年生命環境学群部局細則第 1 号
令和 2 年生命環境学群部局細則第 2 号
令和 3 年生命環境学群部局細則第 1 号
令和 3 年生命環境学群部局細則第 2 号
令和 4 年生命環境学群部局細則第 1 号
令和 5 年生命環境学群部局細則第 1 号
令和 6 年生命環境学群部局細則第 1 号
令和 7 年生命環境学群部局細則第 2 号

生命環境学群履修細則

(趣旨)

第 1 条 この部局細則は、筑波大学学群学則（平成 16 年法人規則第 10 号。以下「学群学則」という。）第 1 条の 2 第 1 項、第 25 条、第 28 条、第 31 条、第 33 条、第 35 条第 3 項、第 39 条及び第 40 条の規定に基づき、生命環境学群における人材養成に関する目的その他教育研究上の目的（次条において「人材養成目的」という。）、教育課程の編成及びその履修に関し必要な事項等を定めるものとする。

(人材養成目的)

第 1 条の 2 学群学則第 1 条の 2 第 1 項に基づき、学群の人材養成目的は、人間を含む多様な生物の生命現象、それを支える地球環境、さらには生物資源の保全や持続的活用の方法を総合的に理解し、豊かな人間性と問題発見・解決能力を有する、国際的な視野に立って活躍できる未来創造型の人材を育成する。

2 各学類の人材養成目的は、次の表のとおりとする。

学 類	人材の養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的
生 物 学 類	生物世界のシステム、生体機能のメカニズム、生命現象の本質、生物学の研究方法及び先端研究の意義を理解し、生物と関わる幅広い学問分野でグローバルに活躍する研究者、教育者、技術者、企業人など、先端科学と社会の接点となる人材を育成する。
生物資源学類	人類の生存、安全で豊かな生活の基本である生物資源に関する総合的な知識を有し、地域的かつ地球的視野をもって、我が国及び世界の食料の確保、環境と調和した生物資源の開発・保全と持続的利用に貢献できる人材を育成する。

地 球 学 類	地球の誕生から現在に至る地球の進化、大気圏・水圏・岩石圏で起こる様々な現象とそのプロセス、そして地球環境を舞台に展開される人間活動についての総合的な知識と思考力を有する、社会の諸分野で国際的な視野に立って活躍できる人材を養成する。
---------	---

(主専攻分野)

第2条 学群学則第25条に規定する主専攻分野は、次の表のとおりとする。

学 類	主 専 攻 分 野
生 物 学 類	生物学
生物資源学類	生物資源科学、農学
地 球 学 類	地球環境学、地球進化学

2 前項に定めるもののほか、各学類に生命環境学際主専攻をおくものとする。

(履修方法等)

第3条 学群学則第39条第1項に規定する生命環境学群における主専攻分野別の「専門科目」、「専門基礎科目」及び「基礎科目」ごとの卒業に必要な履修科目及び修得単位数は、別表第1のとおりとする。

2 地球学類において、学生が前条第1項の主専攻分野を選択するにあたって、あらかじめ、履修すべき授業科目及び単位数は、別表第2のとおりとする。

(副専攻)

第4条 学群長は、第2条の主専攻分野について、教育上有益と認めるときは、当該学類の他の主専攻分野の一つを副専攻として学生に履修させることができる。

2 地球学類における副専攻の認定条件等は、別表第3のとおりとする。

(履修科目の登録の上限)

第5条 学群学則第33条第1項に規定する履修科目の登録の上限は、45単位とする。

2 前項の場合において、教職に関する科目、博物館に関する科目及び夏季・冬季・春季休業期間中に行われる集中授業を除くものとする。

3 学群学則第33条第2項に規定する上限を超えて履修科目の登録を認めることができる場合の要件及び単位数は、次の表のとおりとする。

学 類	要 件	単位数
生 物 学 類	(1) 前年度において、卒業要件として修得すべき単位を40単位(9月及び10月に入学した者の1年次にあっては20単位)以上を修得し、かつ、その修得すべき単位において、成績の評語「A+・A・B」の割合が70%以上であること。 (2) 1年次にあっては、学類長が特別な事情があると認めた者	55単位
生物資源学類	(1) 前年度において、卒業要件として修得すべき単位を40単位(9月及び10月に入学した者の1年次にあっては22単位)以上を修得し、かつ、その修得すべき単位において、成績の評語「A+・A」の割合が80%以上であること。 (2) 学類長が特別な事情があると認めた者	55単位

地 球 学 類	(1) 前年度において、卒業要件として修得すべき単位を40単位（9月及び10月に入学した者の1年次にあつては20単位）以上を修得し、その修得すべき単位において、成績の評語「A+・A」の割合が60%以上であること。 (2) 学類長が特別な事情があると認めた者	55単位
---------	---	------

（成績の評語）

第6条 学群学則第35条第3項に規定するP又はFの評語を用いることができる授業科目は、「ファーストイヤーセミナー」、「Japan-Expert ファーストイヤーセミナー」、「学問への誘い」、「情報リテラシー（演習）」並びに生物学類開設のインターンシップ科目、「クラスセミナー」、及び生物資源学類開設のインターンシップ科目（全国森林公開実習Ⅰを除く）、「生物資源科学演習」、「生物資源フィールド学実習」、「農林生物学コース専門演習」、「応用生命化学コース専門演習Ⅰ・Ⅱ」、「森林水文・砂防学実習」、「生物機械工学実習」、「生物資源科学情報処理実習」、「測量学実習」、「社会経済学コース演習」とする。

2 GPA制度における学群の学期GPA及び累積GPAの対象から除かれる科目は、次の表のとおりとする。

学 類	学期GPA及び累積GPA対象除外科目
生 物 学 類	除外科目を指定しない
生物資源学類	除外科目を指定しない
地 球 学 類	基礎科目の関連科目

（早期卒業）

第7条 学群学則第40条に規定する早期卒業の対象者及び卒業判定基準は、次の表のとおりとする。

学 類	対 象 者	卒業判定基準
生 物 学 類	(1) 2年次終了時までには卒業の要件として必要な単位数を95単位以上（35単位以上は専門科目の単位であること）修得し、かつ、その修得すべき単位において、成績の評語「A+・A」の割合が90%以上であること。 さらに3年次から卒業研究を履修し、3年次終了時に卒業要件のすべてを満たすことが見込まれること。 (2) 9月及び10月に入学した者にあつては、3年次の秋学期終了時までには卒業の要件として必要な単位数を100単位以上修得し、かつ、その修得すべき単位において、成績の評語「A+・A」の割合が50%以上であること及び卒業研究を履修し、4年次の秋学期終了時に卒業要件をすべて満たすことが見込まれること。	(1) 学類の卒業要件を満たしていること。 (2) 卒業研究の内容が優秀と認められること。
生物資源学類	(1) 2年次終了時までには、卒業の要件として必要な単位数を90単位以上修得し、かつ、その修得す	学類の卒業要件を満たしていること。

	べき単位において、成績の評語「A＋・A」の割合が90%以上であること。 (2) 9月及び10月に入学した者にあつては、次のいずれかに該当すること。 ① 2年次の春学期終了時まで卒業の要件として必要な単位数を90単位以上修得し、かつ、その修得すべき単位において、成績の評語「A＋・A」の割合が90%以上であること。 ② 3年次の秋学期終了時まで卒業の要件として必要な単位数を90単位以上修得し、かつ、その修得すべき単位において、成績の評語「A＋・A」の割合が50%以上であること。	
地 球 学 類	(1) 2年次終了時まで卒業の要件として必要な単位数を95単位以上修得し、かつ、その修得すべき単位において、成績の評語「A＋・A」の割合が90%以上であること。 さらに3年次から卒業研究を履修し、3年次終了時に卒業要件のすべてを満たすことが見込まれること。 (2) 9月及び10月に入学した者にあつては、3年次の秋学期終了時まで卒業の要件として必要な単位数を100単位以上修得し、かつ、その修得すべき単位において、成績の評語「A＋・A」の割合が50%以上であること及び卒業研究を履修し、4年次の秋学期終了時に卒業要件をすべて満たすことが見込まれること。	(1) 学類の卒業要件を満たしていること。 (2) 卒業研究の内容が特に優秀と認められること。

(雑則)

第8条 この部局細則に規定するもののほか、主専攻分野の選択時期、早期卒業の申請時期、卒業研究の選択及び提出時期その他学類における授業科目の履修に関し必要な事項は、学類教育会議の議を経て、学類長が定め、学内に公示するものとする。

附 則

この部局細則は、平成19年4月12日から施行し、同年4月1日から適用する。

附 則 (平20. 1. 24生命環境学群部局細則1号)

- 1 この部局細則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 2 1. 1. 2 2 生命環境学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 1 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 2 2. 1. 2 8 生命環境学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 2 3. 3. 1 0 生命環境学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 2 4. 3. 8 生命環境学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 2 5. 2. 2 2 生命環境学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 2 5. 6. 2 7 生命環境学群部局細則 2 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 5 年 6 月 2 7 日から施行し、同年 4 月 1 日から適用する。
- 2 この部局細則の適用前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 2 6. 3. 7 生命環境学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 2 6. 1 2. 1 8 生命環境学群部局細則 2 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 2 7. 6. 2 5 生命環境学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 7 年 9 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 2 7. 1 2. 1 7 生命環境学群部局細則 2 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 8 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 2 8. 8. 2 2 生命環境学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 8 年 1 0 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 2 8． 1 0． 2 7 生命環境学群部局細則 2 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 8 年 1 1 月 1 日から施行し、平成 2 8 年 4 月 1 日より適用する。
- 2 この部局細則の施行前に生命環境学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、改正後の筑波大学生命環境学群履修細則第 7 条の規定を除き、なお従前の例による。

附 則（平 2 9． 1． 2 7 生命環境学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 9 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 2 9． 1 2． 2 1 生命環境学群部局細則 2 号）

- 1 この部局細則は、平成 3 0 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 3 0． 6． 2 8 生命環境学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 3 0 年 9 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 3 0． 1 2． 2 0 生命環境学群部局細則 2 号）

- 1 この部局細則は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 3 1． 2． 2 8 生命環境学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令 2． 2． 7 生命環境学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 6 条第 1 項に規定する「学問への誘い」の成績の評語は平成 3 1 年 4 月 1 日より適用する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令 2． 8． 2 0 生命環境学群部局細則 2 号）

- 1 この部局細則は、令和 2 年 9 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令 3． 1． 2 8 生命環境学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令 3． 1 2． 2 3 生命環境学群部局細則 2 号）

- 1 この部局細則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令４．１２．２２生命環境学群部局細則１号）

- 1 この部局細則は、令和５年４月１日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令５．１２．２２生命環境学群部局細則１号）

- 1 この部局細則は、令和６年４月１日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令６．１２．２６生命環境学群部局細則１号）

- 1 この部局細則は、令和７年４月１日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令７．１２．１８生命環境学群部局細則２号）

- 1 この部局細則は、令和８年４月１日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

別表第1（第3条関係）
（生物学類）

科目区分		卒業に必要な履修科目及び修得単位数	単位数	小計
		授業科目		
必修科目	専門	専門語学(英語)BI, BII, BIII 科学コミュニケーション 専門語学(英語)DI, DII, DIII 生物学演習 生物学研究法 卒業研究 (特別な場合を除き、専門科目の選択科目25単位以上及び専門基礎科目の全てを修得しており、かつ、卒業に必要な単位数の未修得分が30単位以下であることを履修条件とする) 論文作成・プレゼンテーション	3 2 3 1 6 6	
		系統分類・進化学概論, 分子細胞生物学概論, 遺伝学概論, 生態学概論, 動物生理学概論, 植物生理学概論 基礎生物学実験 専門語学(英語)AI, AII クラスセミナー	6 3 2 1	22
		総合科目(ファーストイヤーセミナー, 学問への誘い) 情報	2 4	12
				6
選択科目	専門	科目番号がEB15からEB99で始まる科目 科目番号がEC2 (EC24を除く), EC3 (EC34を除く), EE (EE21, EE5を除く), EG5, EG6, EG9, FA, FC, FE, FF4, FF5, FG12, FG22, FG32, PG4, FG52, G, HB, HEで始まる科目のうちから学類長が指定するもの その他学類長が専門科目選択として特に指定する科目	40 ~ 62	40 ~ 62
		総合科目(必修科目を除く) 体育	1 2 ~ 4*	
		数学リテラシー1, 2, 3 科目番号がEC12, EE1, FA, FB, FC, FE, FF, FG, FJ, G, HB, HEで始まる科目(EAまたはEBと共通開設のもの、他の区分に指定されているもの、ならびに学類長が指定するものを除く) その他学類長が「関連科目A」として特に指定するもの	9 ~ 31	
		微積分I及びII(理工学群), 微分積分A(情報学群), Calculus I, Calculus A, Mathematics 及び Advanced Mathematics, その他「微積分」相当科目として学類長が指定する科目	0 ~ 2*	
		線形代数I及びII(理工学群), 線形代数A(情報学群), Linear Algebra I, その他「線形代数」相当科目として学類長が指定する科目	0 ~ 2*	
		物理学序説, 物理学概論または Physics	0 ~ 1*	
		化学序説または化学概論	0 ~ 1*	
		地学序説	0 ~ 1*	
		地球進化学I及びIIまたは地球と生命の進化	0 ~ 2*	0 ~ 3*
		地球環境学Iまたは地球環境学入門	0 ~ 1*	
		力学I, 2, 3 または Mechanics I, II	0 ~ 4*	
		電磁気学I, 2, 3 または Electromagnetism I	0 ~ 3*	
		化学I, 2, 3 または Chemistry I, II, III	0 ~ 3*	
		プログラミング入門A及びB, Introduction to ProgrammingまたはProgramming I及びII(総合理工) Statistics, Probability and Statistics, 統計科学, 統計学, 統計学演習, 心理学統計法I, II, 統計学入門, 統計学基礎演習, 生物統計学, 地球統計学, 確率・統計学, 確率統計, 数理統計学, 統計I, 統計II, 確率と統計, 統計, その他「統計学」相当科目として学類長が指定する科目 化学実験またはFundamental Chemistry Laboratory 地学実験または Laboratory Work in Basic Geoscience 物理学実験	0 ~ 3* 0 ~ 2* 0 ~ 1* 0 ~ 1* 0 ~ 1*	6 ~ 27*
		生物資源の開発・生産と持続利用, 生物資源としての遺伝子とゲノム, 生物資源と環境, 生物資源学にみる食品科学・技術の最前線 科目番号がA, B, C, EC24, EC34, EC4, EE21, FH, HC, Yで始まる科目(EA, EBと共通開設のもの、専門科目として指定されているもの、教職に関する科目[「その他の科目」を除く], 学芸員に関する科目, 他の区分に指定されているものならびに学類長が指定するものを除く) こころの発達, 学習の心理 その他学類長が「関連科目B」として特に指定するもの	6 ~ 28	
		学芸員に関する科目(他の区分に指定されているものを除く), 教科の指導法に関する科目(理科に限る), 司書教諭講習に相当する科目 その他学類長が「関連科目C」として特に指定するもの 外国語(1言語につき4単位を上限とする。少なくとも一つの言語で4単位習得していること)	4 ~ 26 4 ~ 26	22 ~ 44
小計	必修科目			40
	選択科目			84
	専門科目			62 ~ 84
	専門基礎科目			12
		基礎科目		28 ~ 50
合計				124

(注)

- この表に掲げる単位数は、卒業に必要な値を表す。但し、「*」を付した値は当該区分の上限単位数である。
- 同一の授業科目を重複して、他の科目欄の授業科目とすること又は同一の科目欄の他の授業科目とすることはできない。
- 「科学コミュニケーション」「生物学研究法」「卒業研究」「基礎生物学実験」及び必修の「総合科目」の履修は指定された方法によること。「体育」及び選択の「総合科目」は、それぞれ当該授業科目として開設されているもののうちから履修すること。
- 関連科目Cの必須の外国語は生物学主専攻にあっては英語、生命環境学際主専攻にあっては日本語をそれぞれ原則とし、特に認められた場合に限り初修外国語等により
- 専門科目の選択科目として、EB15からEB99の科目より実習科目1科目を含む実験・実習科目4科目以上を履修すること。生物学公開臨海実習科目を履修して修得した単位は、1科目を限度として卒業に必要な単位として認める。
- 学群学則第31条に定める卒業論文、卒業研究などの授業科目には、卒業研究の他、生物学研究法、生物学演習、論文作成・プレゼンテーション、専門語学BIII, 専門語学DI, DII, DIII, 研究室特別実習科目を含む。

(生物資源学類)

主 専 攻 分 野	卒業に必要な履修科目及び修得単位数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	専 門 科 目					専 門 基 礎 科 目							基 礎 科 目										計		合 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
													共 通 科 目					関 連 科 目																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	必 修 科 目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	自 由 科 目	単 位 数	必 修 科 目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	自 由 科 目	単 位 数	必 修 科 目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	自 由 科 目	単 位 数	必 修 科 目	選 択 科 目	自 由 科 目																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
生 物 資 源 科 学	専門語学Ⅰ	2	EC2で始まる授業科目(基幹科目8～16単位を修得すること。また、実験・実習・演習科目を3単位以上を修得すること。)	19	－	－	生物資源科学演習	1	生物資源の開発・生産と持続利用	3～4	－	－	総合科目 (ファーストイヤーセミナー、学問への誘い)	2	総合科目 (学士基盤科目)	1～3	－	－	－	－	次のコードで始まる授業科目以外	10～26	－	－		29	95	0	124																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	専門語学Ⅱ (履修条件 基礎科目、専門基礎科目、専門科目を合わせて50単位以上を修得していること。)	2							(注11)																生物資源としての遺伝子とゲノム					15～21	体育	3	体育	0～6	EC																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	卒業研究Ⅰ (履修条件 専門基礎科目の必修科目と選択科目、2年次の専門科目の必修科目と選択科目の中から30単位以上を含む90単位以上を修得していること。)	5							EC3で始まる授業科目の中から所属するコースの授業科目を選択し、16～12単位以上修得すること(実験、実習、演習科目を4単位以上含むこと。)																12					化学	化学概論	第1外国語 (英語)	4	芸術	BB																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	卒業研究Ⅱ	5	(1) EC2	22～31	－	－	生物資源学	1	物理学	化学1・2・3	情報	4	初修外国語 (注10)	FF																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	(2) EC3	生物学実験	数学リテラシー1・2						国語Ⅰ	1	1	FH																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	(3) EC4	化学実験	微積分1・2・3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															

(注) 1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の数値を表す。

2. 同一の授業科目を重複して、他の科目欄の授業科目とすること又は同一の科目欄の他の授業科目とすることはできない。

3. この表の各科目欄に掲げる記号及び番号は、授業科目番号で、当該記号及び番号で始まる授業科目のグループを表す。

4. 「総合科目」、「体育」、「第1外国語」、「情報」、「国語」及び「芸術」は、それぞれ当該授業科目として開設されているもののうちから履修する。

5. 教職に関する科目は、農業科教育法概論、技術科教育法概論、及び理科教育概論について4単位以内とし、現代教育と教育理念、教育史概論、こころの発達、学習の心理及び道徳教育と合わせて6単位を限度とする。

博物館に関する科目については、関連科目の選択科目に卒業に必要な単位として認める。

6. 編入学又は転入学を許可された者及び入学前又は入学後に他大学等において授業科目を履修し、又は学修を行った者で、他大学等において「総合科目」に相当する科目を履修したものに係る当該授業科目の卒業に必要な修得単位数は2単位(ファーストイヤーセミナーを除く)とする。

したがって、これらの学生においては、不足分1単位を選択科目(専門科目、専門基礎科目、基礎科目のいずれでもよい)の中から修得しなければならない。

7. 留学生及び外国において中等教育を受けた学生は、「第1外国語」を4単位まで日本語とすることができる。

8. 卒業単位として認定される組み合わせは、微積分1, 2 (2単位)、又は微積分A (2単位)のいずれかとする。

9. 卒業単位として認定される組み合わせは、線形代数1, 2 (2単位)、又は線形代数A (2単位)のいずれかとする。

10. 母国語及びTOEFL等の資格取得にかかわる科目を除く

11. その他学類長が特に指定する科目

主専攻分野	卒業に必要な履修科目及び修得単位数																										
	専 門 科 目					専 門 基 礎 科 目							基 礎 科 目										計			合 計	
													共 通 科 目					関 連 科 目									
	必修 科目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	自由 科目	単 位 数	必修 科目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	自由 科目	単 位 数	必修 科目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	自由 科目	単 位 数	必修 科目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	自由 科目	単 位 数	必修 科目		選 択 科 目
農学	専門語学Ⅰ	2	EC2で始まる授業科目(実験・実習・演習科目を3単位以上を修得すること。)	19	-	-	Japan-Expert総論	1	3～4	-	-	総合科目 (ファーストイヤー・セミナー、学問への誘い、及びJapan-Expertファーストイヤー・セミナーを含む)	3	総合科目 (学士基盤科目)	1～3	-	-	-	-	Japan-Expert共通科目として指定した下記の授業科目の中から選択する。	1	-	-	47	89		0
	生物資源科学演習	1					生物資源としての遺伝子とゲノム 生物資源と環境 生物資源学にみる食品科学・技術の最前線																				
	Japan-Expert アグロノミスト インターンシップ	2					(注11)	15～21													下記から、講義科目11単位以上、実験・実習・演習科目1単位以上を修得すること。					資源生物学	
		2	EC3で始まる授業科目(実験・実習・演習科目を3単位以上を修得すること。)	12	化学	化学1・2・3																					
					物理学	数学リテラシー1・2																					
					基礎数学	微積分1・2・3																					
	統計学入門				微積分A																						
	卒業研究Ⅰ	5	(注11)	12	-	-	生物資源フィールド実習	線形代数1・2・3																			
	卒業研究Ⅱ	5					EB EG5,EG6 FF FH (専門基礎科目として指定している科目を除く)	17～28	生物学実験	線形代数A																	
									化学実験	数学概論																	
物理学実験									物理学概論																		
地学実験			力学1・2・3																								
	単位合計	16	48～59	0	2	18～25	0	29	1～13	0	0	8～22	0	47	89	0	136										

(注) 1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の数値を表す。

2. 同一の授業科目を重複して、他の科目欄の授業科目とすること又は同一の科目欄の他の授業科目とすることはできない。

3. この表の各科目欄に掲げる記号及び番号は、授業科目番号で、当該記号及び番号で始まる授業科目のグループを表す。

4. 「総合科目」、「体育」、「外国語」、「情報」及び「芸術」は、それぞれ当該授業科目として開設されているもののうちから履修する。

5. 教職に関する科目は、農業科教育法概論、技術科教育法概論、及び理科教育概論について4単位以内とし、

現代教育と教育理念、教育史概論、こころの発達、学習の心理及び道徳教育と合わせて6単位を限度とする。

博物館に関する科目については、関連科目の選択科目に卒業に必要な単位として認める。

6. 「芸術(日本画実習)」「芸術(書A・B・C)」は、共通科目の「芸術」とはならない。

7. 卒業単位として認定される組み合わせは、微積分1, 2 (2単位)、又は微分積分A (2単位)のいずれかとする。

8. 卒業単位として認定される組み合わせは、線形代数1, 2 (2単位)、又は線形代数A (2単位)のいずれかとする。

9. 母国語及びTOEFL等の資格取得にかかわる科目を除く

10. 第1外国語(日本語)の15単位は除く。

11. その他学類長が特に指定する科目

(生物資源学類)

主専攻分野	卒業に必要な履修科目及び修得単位数																									
	専 門 科 目						専 門 基 礎 科 目						基 礎 科 目										計			合 計
													共 通 科 目				関 連 科 目									
	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	選択科目	自由科目	
生命環境学際	研究演習Ⅰ	2	EG6の科目	25～32	—	—	生物資源科学演習	1	EG02, EG5, EG7の科目, EB11151, EB11351, EB11651, EB11751, EB11851, EB09113, BE21861	15～28	—	—	総合科目 (ファースト イヤーセミナー、学問への誘い)	2	総合科目 (ファースト イヤーセミナー、学問への誘いを除く)	1～3	—	—	次のコードで始まる授業科目以外 EC, BB, EB, EE, EG, EZA, FF, FH, 1, 2, 3, 4, 6 次の2科目以外 BE21861, BE22231 (注9)	13～21	—	—	28	96	0	
	研究演習Ⅱ	2	(注9)	20～27				体育	2	体育 外国語 (注) 8 芸術	0～6															
	卒業研究Ⅰ (履修条件 専門基礎科目の必修科目と 選択科目、専門科目の選択科目の中から 30単位を含む90単位以上を 修得していること。)	5						第1外国語	4																	
		卒業研究Ⅱ						5	情報			4														
									芸術			1														
	単位合計	14	45～59	0	1	15～28		0	13	1～9 (注) 5	0	13～21 (注) 5	0	28	96	0	124									

- (注) 1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の数値を表す。
2. 同一の授業科目を重複して、他の科目欄の授業科目とすること又は同一の科目欄の他の授業科目とすることはできない。
3. この表の各科目欄に掲げる記号及び番号は、授業科目番号で、当該記号及び番号で始まる授業科目のグループを表す。
4. 「総合科目」、「体育」及び「芸術」は、それぞれ当該授業科目として開設されているもののうちから履修する。

5. 基礎科目において、共通科目及び関連科目の選択科目の単位数は、それぞれこの表に掲げる数の範囲内で、かつ、それらの合計が22単位以上であることが必要である。
6. 「第1外国語」は原則として日本語とする。ただし、日本語を母語とする学生はその他の言語から選択する。
7. 学群学則第31条に定める卒業論文、卒業研究などの授業科目には、卒業研究の他、研究演習を含む。
8. 第1外国語と母語を除く。
9. その他学類長が特に指定する科目

(地球学類)

主 専 攻 分 野	卒 業 に 必 要 な 履 修 科 目 及 び 修 得 単 位 数																														
	専 門 科 目						専 門 基 礎 科 目						基 礎 科 目												計			合 計			
													共 通 科 目						関 連 科 目												
	必 修 科 目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	自 由 科 目	単 位 数	必 修 科 目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	自 由 科 目	単 位 数	必 修 科 目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	自 由 科 目	単 位 数	必 修 科 目	選 択 科 目	自 由 科 目										
地 球 環 境 学	卒業研究 (履修条件 専門科目18単位 (演習に係るもの2 単位以上を含む) を含む100単位以 上を修得している こと。)	12	EE2	10～64	—	—	地球環境学1	1	数学概論	16～44	—	—	総合科目 (ファーストイ ヤーセミ ナー、学問 への誘い)	2	総合科目 (学士基盤科 目)	1～5	—	—	—	—	教職に関する科目、 博物館に関する科目 及び科目番号が E,FB,FC,FE以外で 始まる科目 (ただし、専門基礎科 目及び共通科目とし て指定する科目を除 く)	6～34	—	—	32	92	—		124		
			EG9	1～25			地球環境学2	1	数学リテラシー1・2																						
			EE3	0～40			地球進化学1	1	微積分演習S・F																						
	地球学専門英語2A	1	地球基礎数学・物理学				地球学実験	1	微積分1・2・3				体育	2	外国語	0～24															
			地球基礎化学				地球学専門英語1A	1	線形代数1・2・3				体育	2	外国語																
			地球統計学				地球学専門英語1B	1	微積分A				第1外国語 (英語)	4	国語																
			地球情報学						線形代数A				芸術	4	芸術																
			地球学野外調査法						物理学概論																						
									力学1・2・3																						
									電磁気学1・2・3																						
									化学概論																						
									化学1・2・3																						
									生物学序説																						
									遺伝学概論																						
									分子細胞生物学概論																						
									系統分類・進化学概論																						
									動物生理学概論																						
									植物生理学概論																						
									生態学概論																						
									生物資源の開発・生産 と持続利用																						
									生物資源としての遺伝 子とゲノム																						
									生物資源と環境																						
									生物資源学にみる食品 科学・技術の最前線																						
									フィールド文化領域比 較文化研究																						
									文化人類学概論																						
									歴史地理学概説-a																						
									歴史地理学概説-b																						
									文化地理学概論																						
									地域地理学Ⅰ・Ⅱ																						
									応用工学概論																						
									工学システム概論																						
									物理学序説																						
									化学序説																						
									FB,FC,FE,EB,EC EG1,EG0～6,70																						
	単位合計	13	41～69			—	7					16～44			—	12			1～29			—	—	6～34			—	32	92	—	124

2. 同一の授業科目を重複して、他の科目欄の授業科目とすること又は同一の科目欄の他の授業科目とすることはできない。(同一内容を取り扱う日本語の授業科目と英語の授業科目を履修した場合を含む。)
3. 各科目欄に掲げる記号及び番号は、授業科目番号で、当該記号及び番号で始まる授業科目のグループを表す。
4. 「総合科目」、「体育」及び「第1外国語」は、それぞれ当該授業科目として開設しているものの中から履修する。

5. この表に掲げる履修科目の他、他の学群及び学類の授業科目で地球学類長が地球科学関係分野の履修科目として認定したものについては、「専門科目」又は「専門基礎科目」として認める。

6. 留学生及び外国において中等教育を受けた学生は「第1外国語」を日本語とすることができる。

(地球学類)

主専攻分野	専 門 科 目						専 門 基 礎 科 目						基 礎 科 目												計			合 計																												
													共 通 科 目						関 連 科 目																																					
	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目		単位数	自由科目	単位数																									
生命環境学際	研究演習A, B	3	地球環境学野外実験 I, II, III, IV, V, VI	3～19	—	—	地球と生命の進化	1.5	EG02, 5	11.5～25.5	—	—	総合科目 (ファーストイヤーセミナー、学問への誘い)	2	総合科目 (ファーストイヤーセミナー、学問への誘いを除く)	1	—	—	—	—	EA, EB, EC, EE, EG以外	9～23	—	—	41.5	82.5	0	124																												
	地球学演習A, B (履修条件：EG9の7単位を含む50単位以上を修得していること)	3	地球進化学野外実験 A, B, C, D, E, F	44～55																																																				
			EG9を11単位以上含めること（上述の野外実験を除く）																																																					
	卒業研究A, B (履修条件: 専門科目18単位(演習に係るもの3単位を含む)を含む100単位以上を修得していること。「研究演習A, B」と共に履修すること)	12	EG6																																																					
			EB5, 6, 7, 8																																																					
			EC2, 3, 4																																																					
			EE2, 3																																																					
論文作成	7																																																							
単位合計	25	47～61			0	3.5			11.5～25.5	0	13			1～15			0	0	9～23			0	41.5	82.5	0	124																														

- (注)
1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の数値を表す。

2. 同一の授業科目を重複して、他の科目欄の授業科目とすること又は同一の科目欄の他の授業科目とすることはできない。

3. この表の各科目欄に掲げる記号及び番号は、授業科目番号で、当該記号及び番号で始まる授業科目群を表す。

4. 「総合科目」、「体育」及び「芸術」は、それぞれ当該授業科目として開設されているもののうちから履修する。

5. 「第1外国語」は原則として日本語とする。

6. 学群学則第31条に定める卒業論文、卒業研究などの授業科目には、卒業研究の他、研究演習を含む。

別表第2 （第3条第2項関係）

学 類	主 専 攻 分 野	主 専 攻 分 野 の 選 択 条 件 と し て 履 修 す べ き 指 定 科 目 及 び 単 位 数																							
		専 門 科 目						専 門 基 礎 科 目						基 礎 科 目											
														共 通 科 目						関 連 科 目					
		必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数
地球学類	地球環境学	60単位(専門科目及び専門基礎科目(原則として地球環境学1,2, 地球進化学1,2, 地球学実験を含む)の30単位を含む。)																							
	地球進化学	60単位(専門科目及び専門基礎科目(原則として地球環境学1,2, 地球進化学1,2, 地球学実験を含む)の30単位を含む。)																							

(注)

1. この表に掲げる単位数は、主専攻分野の選択に必要な最少の数値を表す。
2. 地球学類の主専攻分野は、2年次終了時に振り分けを行う。ただし、進級後も本人の希望によっては、主専攻分野の変更を許可することがある。

別表第3（第4条の2関係）

主専攻 \ 副専攻	地球環境学	地球進化学	生命環境学際
地球環境学		EE3 から 23 単位以上	EB1, 5, 6, 7, 8, EG6, 9 から 23 単位以上
地球進化学	EE2 から 23 単位以上		EB1, 5, 6, 7, 8, EG6, 9 から 23 単位以上
生命環境学際	EE2 から 23 単位以上	EE3 から 23 単位以上	

（注）

1. 上記に定める単位数を卒業までに修得すること。ただし、上記に定める単位数の内、少なくとも 9 単位は、各主専攻で卒業に必要な修得単位数の他に修得すること。
2. 上記表中の EE2 は地球環境学主専攻の専門科目、EE3 は地球進化学主専攻の専門科目、EB1, 5, 6, 7, 8, EG6, EG9 はそれぞれ生命環境学際主専攻（英語プログラム）の生物学類開設の専門科目、生物資源学類開設の専門科目、地球学類開設の専門科目を示す。
3. 申請条件、申請方法、認定等の詳細は、学類において別途公示する。

（５）理工学群履修細則

〔平成１９年４月２５日〕
理工学群部局細則第３号

改正 平成２０年理工学群部局細則第１号
改正 平成２１年理工学群部局細則第１号
改正 平成２１年理工学群部局細則第２号
改正 平成２２年理工学群部局細則第１号
改正 平成２３年理工学群部局細則第１号
改正 平成２４年理工学群部局細則第１号
改正 平成２５年理工学群部局細則第１号
改正 平成２５年理工学群部局細則第２号
改正 平成２６年理工学群部局細則第１号
改正 平成２７年理工学群部局細則第１号
改正 平成２８年理工学群部局細則第１号
改正 平成２９年理工学群部局細則第１号
改正 平成３０年理工学群部局細則第１号
改正 平成３０年理工学群部局細則第３号
改正 平成３１年理工学群部局細則第１号
改正 令和 ２年理工学群部局細則第１号
改正 令和 ３年理工学群部局細則第１号
改正 令和 ３年理工学群部局細則第２号
改正 令和 ４年理工学群部局細則第１号
改正 令和 ４年理工学群部局細則第２号
改正 令和 ５年理工学群部局細則第１号
改正 令和 ６年理工学群部局細則第１号
改正 令和 ７年理工学群部局細則第３号
改正 令和 ８年理工学群部局細則第１号

筑波大学理工学群履修細則

（趣旨）

第１条 この部局細則は、筑波大学学群学則（平成１６年法人規則第１０号。以下「学群学則」という。）第１条の２第１項、第２５条、第２５条の２、第２８条、第３１条、第３３条、第３５条第３項、第３９条及び第４０条並びに筑波大学ＧＰＡ制度に係わる実施要項（平成２４年度第４回学群教育会議決定。以下、「実施要項」という。）第４条の規定に基づき、理工学群における人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的（以下「人材養成目的」という。）並びに教育課程の編成及びその履修に関し必要な事項を定めるものとする。

（人材養成目的）

第１条の２ 学群学則第１条の２第１項の部局細則で定める理工学群の人材養成目的は、次のとおりとする。

持続可能な社会に必要な幅広い教養、科学・技術の基礎から応用に至る専門性、柔軟な思考、知的創造

及び問題発見・解決の能力を修得し、広い視野及び豊かな人間性を持ち、チームで仕事をするための協働能力を備え、国際社会に貢献できるグローバル人材を養成する。

2 学群学則第1条の2第1項の部局細則で定める理工学群に置かれる学類の人材養成目的は、次のとおりとする。

学 類	人材養成目的
数学類	純粋数学から応用数学まで現代数学の基礎について幅広い知識を習得することにより、高度な論理性を身につけると同時に、問題を分析しその構造を読み取って解決するという数学的思考能力を身につけた、社会の様々な分野でグローバルに活躍できる人材を養成する。
物理学類	素粒子・原子核・宇宙・物性・生命に代表される基礎科学の探究、脱炭素とエネルギー転換、量子・情報技術、先端材料、医療、地球環境、科学技術の信頼性・倫理といった現代社会の最先端分野の重要課題の解決に対して、物理学に立脚した新たな知の創出と健全な社会実装を通して貢献することにより、「知の探究が文化として根づき知的好奇心が満たされる社会」、「持続可能で安全・公正な社会」の形成に寄与できる、国際的視野を持つ人材を養成する。
化学類	自然界における普遍的な法則及び未知物質・未知現象の探求、機能性物質の創製及び材料開発、環境問題及びエネルギー問題の解決、生命現象の分子レベルでの解明などに必要な基礎的で幅広い化学の知識を有する人材を養成する。その上で、本質を極める確かな基礎知識と柔軟な思考力に裏打ちされた創造性と、国際的に活躍できる能力を有する人材を育成する。
応用理工学類	われわれの社会を維持・発展させ続けるために必要な最先端工学の基盤となる科学・技術を原理から理解し、さらに発展させることができる、創造力豊かな技術者・研究者を養成する。
工学システム学類	安心で安全であり、快適で豊か、かつ持続可能な人間生活を工学面から支え牽引できる人材、すなわち、1. 広い分野に応用できる基礎能力、2. 広い視野を持った仕事の遂行能力、3. 社会人・職業人としての人間基本力を身につけた技術者・研究者を養成する。
社会工学類	人間行動が複雑に絡み合う社会的諸問題を工学的・実践的・戦略的に分析するために必要な文理融合型思考能力とデータ分析・活用能力を持ち、総合的な問題解決のためのシステムを設計できる人材を養成する。

(主専攻分野)

第2条 学群学則第25条の部局細則で定める主専攻分野は、次の表のとおりとする。

学 類	主 専 攻 分 野
数 学 類	数学
物 理 学 類	物理学
化 学 類	化学

応 用 理 工 学 類	応用物理、電子・量子工学、物性工学、物質・分子工学
工 学 シ ス テ ム 学 類	知的・機能工学システム、エネルギー・メカニクス
社 会 工 学 類	社会経済システム、経営工学、都市計画

(総合理工学位プログラム)

第2条の2 理工学群に、応用理工学類及び工学システム学類を横断する学際カリキュラムとして、総合理工学位プログラムを置く。

2 総合理工学位プログラムの主専攻分野は、総合理工学とする。

3 前2項に定めるもののほか、総合理工学位プログラムにおける人材養成目的並びに教育課程の編成及びその履修に関し必要な事項は、別に定める。

(履修方法)

第3条 学群学則第39条第1項の部局細則で定める理工学群における主専攻分野別の「専門科目」、「専門基礎科目」及び「基礎科目」ごとの卒業に必要な履修科目及び履修単位数は、別表第1のとおりとする。

(主専攻分野の選択条件)

第4条 学群長は、応用理工学類、工学システム学類及び社会工学類の学生の主専攻分野について、学生の希望を勘案し、入学した年次終了時以降に選考を行い、学類教育会議及び学群運営委員会の議を経て決定する。

2 学生が主専攻分野を選択するにあたって、あらかじめ、履修すべき授業科目（以下「指定科目」という。）及び単位数は、別表第2のとおりとする。

3 学群長は、教育上有益と認めるときは、当該学類の他の主専攻分野の一つを副専攻として学生に履修させることができる。

(履修科目の登録の上限)

第5条 学群学則第33条第1項の部局細則で定める履修科目の登録の上限は、45単位（教職に関する科目及び博物館に関する科目を除く。）とする。ただし、夏季・冬季・春季休業期間中に行われる集中講義を除くものとする。

2 学群学則第33条第2項の部局細則で定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる場合の要件及び単位数は、次のとおりとする。

学 類	要 件	単 位 数
数 学 類	以下の（1）または（2）を満たすこと。	60単位
物理学類	（1）前年度において、卒業に必要な履修科目を40単位以上修得し、その70%以上が「A+」又は「A」である者	（1年次にあっては55単位）
化学類	（2）クラス担任が特別な事情があると認め、かつ、学類長がそれを承認した者	

学 類	要 件	単 位 数
応用理工学類	以下の (1) または (2) を満たすこと。 (1) 前年度において修得した卒業要件科目のうち、26 単位以上が「A」以上であること。 (2) 学類長が特別な事情があると認めた者	55 単位 (ただし、特に成績が優秀であると認められた者に対しては、学類長が個別に上限を緩和することができる。)
工学システム学類	以下の (1) または (2) を満たすこと。 (1) 前年度において卒業要件科目を 40 単位以上修得し、その 80% 以上が「A」以上という条件を勘案し、学類長が「特に優秀」と認めた者 (2) 学類長が特別な事情があると認めた者	55 単位
社会工学類	以下の (1) または (2) を満たすこと。 (1) 前年度において、35 単位以上の卒業要件科目を修得し、その科目数の 80% 以上が「A」以上である者 (2) 学類長が特別な事情があると認めた者	55 単位

(主専攻分野以外の学際的な分野に係る履修方法等)

第 6 条 主専攻分野以外の分野で、学際的な分野を選択しようとする学生の取扱いについては、学類教育会議及び学群運営委員会の議を経て、学群長がその都度定める。

(成績の評価)

第 7 条 学群学則第 35 条第 3 項の部局細則で定める合格及び不合格の評語を用いることができる授業科目は、「ファーストイヤーセミナー」、「学問への誘い」、「情報リテラシー (演習)」、理工学群開設の「解析学(微積分)基礎」及び「線形代数基礎」、数学類開設の「数学概論」、「数学類キャリアパスセミナー」、物理学類開設の「物理学基礎セミナー I・II」、「クラスセミナー I」、「課題探究実習セミナー 1・2」、「専門物理セミナー 1・2」及び「物理学概論」、化学類開設の「化学概論」及び「化学基礎セミナー」、応用理工学類開設の「応用理工学概論」並びに総合理工学位プログラム開設の「Inclusive Smart Society 概論 I」、「Inclusive Smart Society 概論 II」及び「Inclusive Smart Society PBL」とする。

2 実施要項第 4 条第 2 項第 3 号の規定に基づき、学期 GPA 及び累積 GPA 対象科目から除外する授業科目として理工学群長が指定するものは、次の表のとおりとする。

学 類	学期 GPA 及び累積 GPA 対象除外科目
数 学 類	除外科目を指定しない
物 理 学 類	除外科目を指定しない
化 学 類	除外科目を指定しない
応 用 理 工 学 類	教職に関する科目及び博物館に関する科目
工学システム学類	除外科目を指定しない
社 会 工 学 類	除外科目を指定しない

(早期卒業)

第8条 学群学則第40条に規定する早期卒業の対象者及び基準は、次の表のとおりとする。

学 類	対 象 者	基 準
数 学 類 物理学類 化 学 類	2年次終了までに、卒業の要件として修得すべき単位を数学類および化学類では100単位以上、物理学類では95単位以上修得し、その90%以上が「A」以上の評価を得ているもの。 ただし、秋学期入学者が6か月早く卒業することを希望する場合は、3年次秋学期終了までに、卒業の要件として修得すべき単位を、数学類では100単位以上、物理学類では95単位以上、化学類では110単位以上修得し、その70%以上が「A」以上の評価を得ていること。	(1) 卒業の要件として修得すべき科目の80%以上を「A」以上の評価をもって修得していること。ただし、秋学期入学者にあつては、卒業の要件として修得すべき科目の70%以上を「A」以上の評価をもって修得していること。 (2) 卒業研究の内容が特に優秀と認められること。
応用理工学類	2年次終了時において卒業要件科目を85単位以上修得し、専門科目、専門基礎科目（合格及び認定の評語を用いる科目を除く）について85%以上が「A」以上であるもので学類長が適切と認めたもの。学類は適宜、面接を行う。ただし、秋学期入学者で4年次秋学期卒業の場合、3年次終了時に通常の卒業研究着手条件を満たして優秀な成績で95単位以上を修得し、4年次秋学期末までに卒業要件を満たすことが見込まれる者。また、原則として3年進級時に卒業要件に必要な専門基礎科目（標準履修年次が3年次の科目を除く）の必修単位をすべて取得していること。	(1) 卒業要件として修得すべき単位（合格及び認定の評語を用いる科目を除く）の85%以上を「A」以上の評価をもって修得していること。 (2) 専門科目及び専門基礎科目（合格及び認定の評語を用いる科目を除く）として修得すべき単位の85%以上を「A」以上の評価をもって修得していること。 (3) 特別卒業研究を修得し、内容が特に優秀であると認められること。ただし、秋学期入学者で4年次秋学期卒業の場合は、4年次春学期から卒業研究を履修し、4年次秋学期までに優秀な成績で卒業要件を満たした者。
工学システム学類	2年次終了時において、卒業要件科目を85単位以上修得し、その90%以上が「A」以上又は成績が上位5%以内である者。さらに、学類長が次の項目を考慮して判断する。a) 修得科目に工学システム学類卒業としての一貫性があること。b) 特別卒業研究の履修計画が実現可能であること。ただし、	3年以上在学し特別卒業研究A及びBを履修（公开发表を含む。）し、卒業要件を満たした者。ただし、秋学期入学者で4年次秋学期卒業の場合は、3年次春学期から卒業研究を履修し、4年次秋学期までに優秀な成績で卒業要件を満たした者。

	秋学期入学者で4年次秋学期卒業の場合、卒業研究の履修条件を優秀な成績で修得し、4年次秋学期末までに卒業要件を満たすことが見込まれる者。	
社会工学類	(1) 2年次終了時において、卒業要件科目の取得が85単位以上であり、その科目数の85%程度は「A」以上であること。ただし、秋学期入学者の場合、2年次秋学期末までに主専攻毎に定められた卒業研究着手要件を優秀な成績で満たしていること。 (2) 上記(1)を満たした上で、早期卒業研究又は卒業研究の指導予定教員の了解を得ていること。	(1) 卒業研究以外の卒業要件を満たすこと。 (2) 早期卒業研究を修得すること。ただし、秋学期入学者で早期卒業をする者は3年次春学期から春学期入学者の4年次と同じスケジュールで卒業研究を履修し、4年次秋学期末までに卒業要件を満たしたものの。
総合理工学位プログラム	2年次終了時において、卒業要件科目の単位を70単位以上修得し、GPAが3.8以上で、早期卒業できるコースプランがあり、学位プログラムリーダー等と面談の上、適切と認められたもの。	3年半以上在学し、「Interdisciplinary Engineering PBL IV」を修得済みで、卒業要件を優秀な成績で満たしたものの。

(雑則)

第9条 この部局細則に定めるもののほか、主専攻分野の選択時期、卒業研究の選択及び提出時期その他学類における授業科目の履修に関し必要な事項は、学類教育会議の議を経て、学類長が定め、学内に公示するものとする。

附 則

この部局細則は、平成19年4月25日から施行し、同年4月1日から適用する。

附 則（平20. 2. 27理工学群部局細則1号）

- 1 この部局細則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に理工学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平21. 2. 18理工学群部局細則1号）

- 1 この部局細則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に理工学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 2 1. 1 0. 2 8 理工学群部局細則 2 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に理工学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 2 2. 3. 5 理工学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に理工学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 2 3. 3. 4 理工学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に理工学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 2 4. 3. 8 理工学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に理工学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 2 5. 3. 8 理工学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に理工学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 2 5. 7. 1 9 理工学群部局細則 2 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 5 年 7 月 1 9 日から施行し、同年 4 月 1 日から適用する。
- 2 この部局細則による改正後の筑波大学理工学群履修細則第 7 条第 2 項の規定は、平成 2 5 年度入学者から適用する。

附 則（平 2 6. 1. 2 2 理工学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 6 年 1 月 2 2 日から施行し、平成 2 5 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 この部局細則による改正後の筑波大学理工学群履修細則第 8 条の規定は、平成 2 5 年度入学者から適用する。

附 則（平 2 7. 1. 2 8 理工学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に理工学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 2 8． 1． 2 7 理工学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 8 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に理工学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 2 9． 1． 2 5 理工学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 9 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に理工学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 3 0． 1． 2 4 理工学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 3 0 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に理工学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 3 0． 1 2． 1 9 理工学群部局細則 3 号）

- 1 この部局細則は、平成 3 1 年 9 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に理工学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 3 1． 1． 2 3 理工学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に理工学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令 2． 1． 2 2 理工学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 7 条第 1 項に規定する「学問への誘い」の成績の評価は平成 3 1 年 4 月 1 日より適用する。
- 2 この部局細則の施行前に理工学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令 3． 1． 2 7 理工学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に理工学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令 3． 6． 1 4 理工学群部局細則 2 号）

- 1 この部局細則は、令和 3 年 9 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に理工学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令４．１．２６理工学群部局細則１号）

- 1 この部局細則は、令和４年４月１日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に理工学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令４．７．１３理工学群部局細則２号）

- 1 この部局細則は、令和４年９月１日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に理工学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令５．１．２５理工学群部局細則１号）

- 1 この部局細則は、令和５年４月１日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に理工学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令６．１．２４理工学群部局細則１号）

- 1 この部局細則は、令和６年４月１日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に理工学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令７．１．２３理工学群部局細則３号）

- 1 この部局細則は、令和７年４月１日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に理工学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令８．１．２６理工学群部局細則１号）

- 1 この部局細則は、令和８年４月１日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に理工学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

別表第1（第3条関係）
（数学類）

主専攻分野	卒業に必要な履修科目及び修得単位数																											
	専門科目					専門基礎科目					基礎科目										計			合計				
											共通科目					関連科目												
	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	選択科目	自由科目	
数 学	卒業研究	9	FB12 FB13 FB14	46～70	-	0	微積分1, 2, 微分積分Aから2単位	2	FBA FC FE EE	15～47	-	0	総合科目 (ファーストイヤーセミナー, 学問への誘い)	2	総合科目(学士基盤科目)	1	-	0	-	0	専門科目および専門基礎科目で指定した科目以外	6～16	-	0	32	92	0	124
							線形代数1, 2, 線形代数Aから2単位	2	微積分3, 線形代数3											※教職に関する科目については, 教科指導法(数学)に関する科目に限る.								
							数学リテラシー1	1	生物学序説, 遺伝学概論, 分子細胞生物学概論, 系統分類・進化学概論, 生態学概論, 動物生理学概論,				体育	2	総合科目(学士基盤科目)	0～16												
							数学リテラシー2	1	植物生理学概論				第1外国語	4	体育													
													情報	4	外国語													
	卒業予備研究	3													情報													
	数学外書輪講Ⅱ	2													国語 芸術													
単位合計		14	46～70		0		6		15～47		0		12		1～17		0		0		6～16		0		32	92	0	124

- （注） 1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最小の数値を表す。
2. 同一の授業科目を重複して、他の科目欄の授業科目とすること又は同一の科目欄の他の授業科目とすることはできない。
3. 各科目欄に掲げる記号及び番号は、授業科目番号で、当該記号及び番号で始まる授業科目のグループを表す。
4. 「総合科目」、「体育」及び「第1外国語」は、それぞれ当該授業科目として開設しているもののうちから履修する。
5. この表に掲げる履修科目の他、他の学群及び学類の授業科目で数学類長が数学関係分野の履修科目として認定したものについては、「専門科目」又は「専門基礎科目」として認める。

6. 編入学又は転入学を許可された者及び入学前又は入学後に他大学等において授業科目を履修し、又は学修を行った者で、他大学等において「第1外国語」に相当する科目を履修したものに係る当該授業科目の卒業に必要な修得単位数は、この表の規定にかかわらず、次のとおりとする。
第1外国語 4単位
7. 微分積分A、線形代数Aは、総合学域群に所属していたときに修得した場合にのみ、専門基礎科目の必修科目として認定する。
8. 「微分積分A、微積分1, 2」「線形代数A、線形代数1, 2」のそれぞれからは、2単位までしか単位を修得することができない。

(物理学類)

主専攻分野	卒業に必要な履修科目及び修得単位数																										
	専門科目					専門基礎科目					基礎科目										計			合計			
											共通科目					関連科目											
	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	選択科目	自由科目						
物理学	物理学実験I	2	量子力学序論 量子力学I 量子力学II 量子力学III	6～10	—	—	—	力学1 力学2 力学3 電磁気学1 電磁気学2 電磁気学3 物理学概論	5～7	—	—	総合科目 (ファーストイヤーセミナー、学問への誘い)	2	総合科目(学士基盤科目)	1～6	—	—	—	—	A,B,Cで始まる授業科目	6～8	—	—		33	91	0
	物理学実験II	6						微積分1, 2または微分積分A 微積分3 線形代数1, 2または線形代数A 線形代数3 数学リテラシー1 数学リテラシー2	4～8				体育 外国語 国語 芸術	0～18					FA, FB, FC, FE, EB, EE以外で始まる授業科目(ただし、A, B, Cで始まる科目、専門科目、専門基礎科目および共通科目で指定する科目を除く)	0～18							
	卒業研究 履修条件: 卒業に必要な124単位のうち、下記の授業科目を含む 95 単位以上を修得していること。 ・物理学実験II 次に掲げる授業科目のうちから選択するもの 6 単位以上、 ・量子力学I ・量子力学II ・量子力学III ・統計力学I ・統計力学II	10										体育	2						教職に関する科目については、教科指導法(数学、理科)に関する科目に限る								
			熱物理学 統計力学I 統計力学II	5～8					FA FB FC(FCC以外) FE EB EE	16～34			外国語(英語)	4													
			専門電磁気学I 専門電磁気学II 専門電磁気学III	2～6																							
	物理学入門 解析力学	3	FCC2 FCC3 FCC4	22～48									情報	4													
単位合計		21	35～59			0	0	25～49			0	12		1～24			0		0	6～24				33	91	0	124

- (注) 1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最小の数値を表す。
2. 同一の授業科目を重複して、他の科目欄の授業科目とすること又は同一の科目欄の他の授業科目とすることはできない。
3. 各科目欄に掲げる記号及び番号は、授業科目番号で、当該記号及び番号で始まる授業科目のグループを表す。
4. 「総合科目」、「体育」及び「外国語」は、それぞれ当該授業科目として開設しているもののうちから履修する。

5. この表に掲げる履修科目の他、他の学群及び学類の授業科目で物理学類長が物理学関係分野の履修科目として認定したものについては、「専門科目」又は「専門基礎科目」として認める。
6. 外国人留学生及び外国において中等教育を受けた学生は、「外国語」を「日本語」とすることができる。
7. 留学等の特別な理由により事前に申し出た者について、「卒業研究」(10単位)を、「卒業研究I」(5単位)と「卒業研究II」(5単位)に、また、「物理学実験II」(6単位)を「物理学実験IIA」(3単位)と「物理学実験IIB」(3単位)に、それぞれ分割して履修することを認める場合がある。
8. 微分積分A、線形代数Aは原則として総合学域群から移行した学生のみ専門基礎科目の選択科目として認定する。

(化学類)

主専攻分野		卒業に必要な履修科目及び修得単位数																										
		専門科目					専門基礎科目					基礎科目										計			合計			
												共通科目					関連科目											
		必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目		単位数		
化学	物理化学専門実験 (履修条件: 卒業に必要な124単位のうち、 専門科目FEで始まる授業科目 15単位を含む60単位以上 を修得していること。)	4	分析化学 無機化学I 無機化学II 無機元素化学 放射化学	6	—	—	化学1 化学2 化学3	3	微積分1, 2, 3 微分積分A 線形代数1, 2, 3 線形代数A 力学1, 2, 3 電磁気学1, 2, 3 (上記の科目を数学・ 物理基礎科目とする)	8	—	—	総合科目 (ファーストイ ヤーセミナー、学問 への誘い、 事例に学ぶ 環境安全衛生と化学物 質)	3	総合科目 (学士基盤科 目。ただし、 「事例に学ぶ 環境安全衛生と化学物 質」を除く)	1	—	—	—	—	A, Bで始まる 科目	2	—	—		42	82	0
	無機・分析化学専門実験 (履修条件:上に同じ。)	4	物理化学I, II, III, IV	6									体育	2							専門科目, 専門基礎科目 及び共通科目 で指定されて いない科目 (ただし、 A, Bで始まる 科目を除く)	7～9						
	有機化学専門実験 (履修条件:上に同じ。)	4	有機化学I, II, III, IV	6									第1外国語 (英語) *注6	4														
	卒業研究 (履修条件: 卒業に必要な124単位のうち、 専門基礎科目の数学・物理基礎 科目8単位から6単位、必修 科目28単位(共通科目13単 位、及び専門基礎科目3単 位、及び専門実験12単位)を 含む110単位以上を修得して いること。)	14	FE12 (化学基礎セミナー を除く) FE13 FE14	24～ 34					化学基礎セミナー 生物学序説 EB, EC, EEから始まる 専門導入科目及び FA, FB, FC, FE11, EEから始まる科目	9～ 22			情報	4							(教職に関する科目につ いては、教科 指導法(理科) に関する科目 に限る。)							
	単位合計	26	42～52	0			3	17～30	0			13	1	0	0	9～11	0	42	82	0	124							

- (注) 1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最小の数値を表す。
2. 同一の授業科目を重複して、他の科目欄の授業科目とすること又は同一の科目欄の他の授業科目とすることはできない。
3. 各科目欄に掲げる記号及び番号は、授業科目番号で、当該記号及び番号で始まる授業科目のグループを表す。
4. 「総合科目」、「体育」及び「第1外国語」は、それぞれ当該授業科目として開設しているもののうちから履修する。
5. この表に掲げる履修科目の他、他の学群及び学類の授業科目で化学類長が化学関係分野の履修科目として認定したものについては、「専門科目」又は「専門基礎科目」として認める。
6. 外国人留学生及び外国において中等教育を受けた学生は、「第1外国語」を「日本語」とすることができる。
7. 卒業単位として認定される組み合わせは、微積分1, 2 (2単位)、または微積分A (2単位)のいずれかとする。
8. 卒業単位として認定される組み合わせは、線形代数1, 2 (2単位)、または線形代数A (2単位)のいずれかとする。

(応用理工学類)

主 専 攻 分 野	卒 業 に 必 要 な 履 修 科 目 及 び 修 得 単 位 数																		
	専 門 科 目				専 門 基 礎 科 目				基 礎 科 目								計		合 計
									共 通 科 目				関 連 科 目						
	必 修 科 目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	必 修 科 目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	必 修 科 目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	必 修 科 目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数			
応 用 物 理	基礎実験学	1	FF25で始まる授業科目	12～16	応用理工学概論	1	FF15で始まる授業科目	6～9	総合科目(ファースト イヤーセミナー、学 問への誘い)	2	総合科目(学士基 盤科目)	1	—	—	他学群または他学 類が開設している 科目(学類長が指 定する科目を除く)	12～16	49	75	
	応用物理専攻実験A	2	FF16, FF26で始まる授業科目	23～27	数学リテラシー1,2 微積分1,2,3 線形代数1,2,3 力学1,2,3 電磁気学1,2,3	15～17	体育	3	英語(選択・自由科 目)、外国語(英語 以外)、国語、芸術	0～4	教職に関する科目 及び博物館に関す る科目、特設自由 科目	0～4							
	応用物理専攻実験B (履修条件：別表第2の指定 科目の単位数を修得している こと)	2						4											
								4											
								4											
	卒業研究A	4	インターンシップI、II、応用理工 学特別実習I、II、応用物理特 論、FA00で始まる授業科目。応 用理工学類の専門科目のうち、 応用物理主専攻で開設してい ない科目	0～4	熱力学 解析学A, B, C 線形代数A, B 力学A 電磁気学A, B, C 化学A, B 応用理工物理学実験 応用理工化学実験 専門英語1, 2, 3	2 3 2 1 3 2 3 3 3	化学1,2,3		体育	0～1									
	卒業研究B (履修条件：総修得単位数が 95以上であること。応用物理 専攻実験Aと応用物理専攻実 験Bを修得していること)	4																	
	単位合計	13	35～39	23	21～26	13	1～5	0	12～16	49	75	124							

(注) 1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の数値を表す。
2. 「総合科目」、「体育」、「外国語」、「国語」及び「情報」は、それぞれ当該授業科目として開設しているものの中から履修する。
3. 留学生及び外国において中等教育を受けた学生は、学類長と相談の上、「外国語」を「日本語」とすることができる。
4. 単位互換協定に基づき、他大学において履修した授業科目及び修得単位は、専門科目又は専門基礎科目として修得すべき授業科目及び修得単位として区分するものとする。
5. この表に掲げる専門科目の「卒業研究A・B」として修得すべき単位数は、早期卒業に係る場合は、特別卒業研究及び学類長が指定する科目の履修により修得するものとする。
6. 原則として、総合学域群から移行した学生に限り、情報学群開設の「微分積分A」を理工学群開設の「微積分1,2」へ、情報学群開設の「線形代数A」を理工学群開設の「線形代数1,2」へそれぞれ読み替えられるものとする。ただし、移行前に修得している場合に限る。

(注)1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の数値を表す。
2. 「総合科目」、「体育」、「外国語」、「国語」及び「情報」は、それぞれ当該授業科目として開設しているもののうちから履修する。
3. 留学生及び外国において中等教育を受けた学生は、学類長と相談の上、「外国語」を「日本語」とすることができ。

4. 単位互換協定に基づき、他大学において履修した授業科目及び修得単位は、専門科目又は専門基礎科目として修得すべき授業科目及び修得単位として区分するものとする。
5. この表に掲げる専門科目の「卒業研究A・B」として修得すべき単位数は、早期卒業に係る場合は、特別卒業研究及び学類長が指定する科目の履修により修得するものとする。
6. 原則として、総合学域群から移行した学生に限り、情報学群開設の「微分積分A」を理工学群開設の「微積分1,2」へ、情報学群開設の「線形代数A」を理工学群開設の「線形代数1,2」へそれぞれ読み替えられるものとする。ただし、移行前に修得している場合に限る。

(応用理工学類)

主 専 攻 分 野	卒 業 に 必 要 な 履 修 科 目 及 び 修 得 単 位 数																																	
	専 門 科 目				専 門 基 礎 科 目				基 礎 科 目								計																	
	必 修 科 目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	必 修 科 目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	共 通 科 目				関 連 科 目				必 修 科 目	選 択 科 目																
									必 修 科 目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	必 修 科 目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数																		
物 性 工 学	基礎実験学	1	FF45で始まる授業科目	12～16	応用理工学概論	1	FF15で始まる授業科目	6～9	総合科目(ファースト イヤーセミナー、学 問への誘い)	2	総合科目(学士基 盤科目)	1	—	—	他学群または他学 類が開設している 科目(学類長が指 定する科目を除く)	12～16	49	75																
	物性工学専攻実験A	2	(履修条件：別表第2の指定 科目の単位数を修得している こと)	23～27	数学リテラシー1,2 微積分1,2,3 線形代数1,2,3 力学1,2,3 電磁気学1,2,3	15～17	—	—	体育	3	英語(選択・自由科 目)、外国語(英語 以外)、国語、芸術	0～4	—	—	教職に関する科目 及び博物館に関す る科目、特設自由 科目	0～4																		
	物性工学専攻実験B	2							外国語(英語)	4																								
									情報	4																								
	卒業研究A	4							—	—	—	—																						
	卒業研究B	4	インターンシップI、II、応用理工 学特別実習I、II、物性工学特 論、FA00で始まる授業科目。応 用理工学類の専門科目のうち、 物性工学主専攻で開設してい ない科目	0～4	熱力学 解析学A, B, C 線形代数A, B 力学A 電磁気学A, B, C 化学A, B 応用理工物理学実験 応用理工化学実験 専門英語1, 2, 3	—	—	—																										
	単位合計	13	35～39	23	21～26	13	1～5	0	12～16	49	75	124																						

- (注) 1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の数値を表す。
 2. 「総合科目」、「体育」、「外国語」、「国語」及び「情報」は、それぞれ当該授業科目として開設しているものの中から履修する。
 3. 留学生及び外国において中等教育を受けた学生は、学類長と相談の上、「外国語」を「日本語」とすることができる。

4. 単位互換協定に基づき、他大学において履修した授業科目及び修得単位は、専門科目又は専門基礎科目として修得すべき授業科目及び修得単位として区分するものとする。
 5. この表に掲げる専門科目の「卒業研究A・B」として修得すべき単位数は、早期卒業に係る場合は、特別卒業研究及び学類長が指定する科目の履修により修得するものとする。
 6. 原則として、総合学域群から移行した学生に限り、情報学群開設の「微積分A」を理工学群開設の「微積分1,2」へ、情報学群開設の「線形代数A」を理工学群開設の「線形代数1,2」へそれぞれ読み替えられるものとする。ただし、移行前に修得している場合に限る。

(応用理工学類)

主専攻分野	卒業に必要な履修科目及び修得単位数																		合 計
	専 門 科 目			専 門 基 礎 科 目				基 礎 科 目								計			
								共 通 科 目				関 連 科 目							
必修科目	単位数	選択科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	必修科目	選択科目		
物質・分子工学	基礎実験学	1	FF55で始まる授業科目	12～16	応用理工学概論	1	FF15で始まる授業科目	6～9	総合科目(ファーストイヤーセミナー、学問への誘い)	2	総合科目(学士基盤科目)	1	—	—	他学群または他学類が開設している科目(学類長が指定する科目を除く)	12～16	49	75	
	物質・分子工学専攻実験A	2				数学リテラシー1,2 微積分1,2,3 線形代数1,2,3 力学1,2,3 電磁気学1,2,3	15～17	英語(選択・自由科目)、外国語(英語以外)、国語、芸術		0～4		教職に関する科目及び博物館に関する科目、特設自由科目							0～4
	物質・分子工学専攻実験B	2																	
	(履修条件：別表第2の指定科目の単位数を修得していること)																		
	FF16, FF56で始まる授業科目	23～27																	
	卒業研究A	4	卒業研究B (履修条件：総修得単位数が95以上であること。物質・分子工学専攻実験Aと物質・分子工学専攻実験Bを修得していること)	4	熱力学 解析学A, B, C 線形代数A, B	2 3 2	化学1,2,3		体育	0～1									
	卒業研究B	4																	
	インターンシップI、II、応用理工学特別実習I、II、物質・分子工学特論、FA00で始まる授業科目。応用理工学類の専門科目のうち、物質・分子工学主専攻で開設していない科目	0～4	力学A	1	電磁気学A, B, C	3	化学A, B	2	応用理工物理学実験	3	応用理工化学実験	3	専門英語1, 2, 3	3					
	単位合計	13	35～39	23	21～26	13	1～5	0	12～16	49	75	124							

- (注) 1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の数値を表す。
 2. 「総合科目」、「体育」、「外国語」、「国語」及び「情報」は、それぞれ当該授業科目として開設しているものの中から履修する。
 3. 留学生及び外国において中等教育を受けた学生は、学類長と相談の上、「外国語」を「日本語」とすることができる。

4. 単位互換協定に基づき、他大学において履修した授業科目及び修得単位は、専門科目又は専門基礎科目として修得すべき授業科目及び修得単位として区分するものとする。
 5. この表に掲げる専門科目の「卒業研究A・B」として修得すべき単位数は、早期卒業に係る場合は、特別卒業研究及び学類長が指定する科目の履修により修得するものとする。
 6. 原則として、総合学域群から移行した学生に限り、情報学群開設の「微積分A」を理工学群開設の「微積分1,2」へ、情報学群開設の「線形代数A」を理工学群開設の「線形代数1,2」へそれぞれ読み替えられるものとする。ただし、移行前に修得している場合に限る。

(工学システム学類)

コース	卒業に必要な履修科目及び修得単位数																																	
	専 門 科 目						専 門 基 礎 科 目						基 礎 科 目										計			合 計								
													共 通 科 目						関 連 科 目															
	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	選択科目	自由科目													
知的・機能工学システム専攻	プログラミング序論C	2	FG11, FG21で始まる科目(設計・システム系)	6～	40～49		数学リテラシー1	1				総合科目(ファーストイヤーセミナー, 学問への誘い)	2	総合科目(学士基盤科目)	1～3				他学群又は他学類の授業科目(注9)	6～	6～15													
	プログラミング序論D	1						数学リテラシー2				1																						
	工学システム基礎実験A	2						線形代数1				1																						
	工学システム基礎実験B	2	FG12, FG22で始まる科目(材料・バイオ系)	1～			線形代数2	1				体育	3	体育	0～1				工学システム概論	0～1														
	知的・機能工学システム実験	6					線形代数3	1				第1外国語(英語)	4	第2外国語(初修外国語)	0～4																			
	卒業研究A	4					微積分1	1				情報	4	芸術	0～1				博物館に関する科目															
	卒業研究B	4	FG13,FG23で始まる科目(実務系)	1～			微積分2	1											教職に関する科目															
	工学者のための倫理	1					微積分3	1											特設自由科目															
	専門英語A	1					力学1	1																										
	専門英語B(注10)	1	FG17, FG24, FG25で始まる授業科目	16～			力学2	1																										
	専門英語演習(注10)	1					力学3	1																										
							電磁気学1	1																										
			FG, FF2～FF5, GB2～GB4で始まる授業科目(注11)				電磁気学2	1																										
							電磁気学3	1																										
			FA00で始まる授業科目				工学システム原論	1																										
							線形代数総論A	1																										
							線形代数総論B	2																										
							解析学総論	1																										
			FJで始まる授業科目(注12)				常微分方程式	2																										
							力学総論	1																										
							電磁気学総論	1																										
							材料力学基礎	1																										
							熱力学基礎	1																										
							流体力学基礎	1																										
							複素解析	2																										
							プログラミング序論A	2																										
							プログラミング序論B	1																										
		単位合計	25		40～49	0		31		0		0		13		1～10		0		0		6～15		0	69	56	0	125						

- (注) 1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の数値を表す。
2. 同一の授業科目を重複して、他の科目欄の授業科目とすること又は同一の科目欄の他の授業科目とすることはできない。
3. 各授業科目欄に掲げる記号及び番号は、授業科目番号で、当該記号及び番号で始まる授業科目のグループを表す。
4. 卒業研究Aとして修得すべき単位数は卒業研究a、卒業研究Bとして修得すべき単位数は卒業研究bの履修により修得することができる。ただし、同一学期において卒業研究A及び卒業研究b又は卒業研究B及び卒業研究aを履修することはできない。
5. 「卒業研究A・B・a・b」の履修条件は、「工学者のための倫理」を除く専門科目と専門基礎科目の必修科目のすべて、及び「第1外国語」と「情報」を含み、95単位以上修得していることとする。
6. 留学生及び外国において中等教育を受けた学生は、「第1外国語(英語)」の一部もしくはすべてを「日本語」とすることができる。
7. 単位互換協定に基づき、他大学において履修した授業科目及び修得単位は、専門科目又は専門基礎科目として履修すべき授業科目及び修得単位として区分するものとする。

8. この表に掲げる専門科目の「卒業研究A・B」として修得すべき単位数は、早期卒業(秋学期入学者を除く)に係る場合は、特別卒業研究A、特別卒業研究Bの履修により修得するものとする。
9. FF2～FF5, GB2～GB4で始まる科目、およびFBA146～FBA149, FBA15, FBA16で始まる科目、GA15で始まる科目は基礎科目関連科目選択科目に含めることはできない。
10. FG20で始まる科目を履修すること
11. 工学システム概論を除く
12. 学類長が指定する科目
13. 原則として、総合学域群から移行した学生に限り、情報学群開設の「微分積分A」を理工学群開設の「微積分1,2」へ、情報学群開設の「線形代数A」を理工学群開設の「線形代数1,2」へそれぞれ読み替えられるものとする。ただし、移行前に修得している場合に限る。

(工学システム学類)

コース	卒業に必要な履修科目及び修得単位数																									
	専 門 科 目					専 門 基 礎 科 目					基 礎 科 目										計			合 計		
											共 通 科 目					関 連 科 目										
	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目		単位数	
エネルギー・メカニクス専攻	工学システム基礎実験A	2	FG11, FG41で始まる科目(設計・システム系)	1～	40～49		数学リテラシー1	1					総合科目(ファーストイヤーセミナー、学問への誘い)	2	総合科目(学士基盤科目)	1～3					他学群又は他学類の授業科目(注9)	6～	6～15			
	工学システム基礎実験B	2					数学リテラシー2	1																		
	エネルギー・メカニクス専門実験	3	FG12, FG42で始まる科目(材料・バイオ系)	1～			線形代数1	1						体育	3	体育	0～1					工学システム概論	0～1			
	エネルギー・メカニクス応用実験	3					線形代数2	1																		
	卒業研究A	4	卒業研究B				線形代数3	1					第1外国語(英語)	4	第2外国語(初修外国語)	0～4										
	卒業研究B	4				微積分1	1																			
	工学者のための倫理	1	FG13, FG43で始まる科目(実務系)	1～			微積分2	1					情報	4	芸術	0～1					博物館に関する科目					
	専門英語A	1					微積分3	1																		
	専門英語B(注10)	1	FG17, FG44, FG45で始まる授業科目	23～			力学1	1														教職に関する科目				
	専門英語演習(注10)	1					力学2	1																		
	数値計算法	3					力学3	1														特設自由科目				
			FG, FF2～FF5, GB2～GB4で始まる授業科目(注11)				電磁気学1	1																		
								電磁気学2	1																	
								電磁気学3	1																	
								工学システム原論	1																	
								線形代数総論A	1																	
								線形代数総論B	2																	
								解析学総論	1																	
							常微分方程式	2																		
							力学総論	1																		
							電磁気学総論	1																		
							材料力学基礎	1																		
							熱力学基礎	1																		
					流体力学基礎	1																				
					複素解析	2																				
					プログラミング序論A	2																				
					プログラミング序論B	1																				
		単位合計	25		40～49	0		31	0	0		13	1～10	0	0		6～15	0	69	56	0			125		

(注) 1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の数値を表す。

2. 同一の授業科目を重複して、他の科目欄の授業科目とすること又は同一の科目欄の他の授業科目とすることはできない。

3. 各授業科目欄に掲げる記号及び番号は、授業科目番号で、当該記号及び番号で始まる授業科目のグループを表す。

4. 卒業研究Aとして修得すべき単位数は卒業研究a、卒業研究Bとして修得すべき単位数は卒業研究bの履修により修得することができる。ただし、同一学期において卒業研究A及び卒業研究b又は卒業研究B及び卒業研究aを履修することはできない。

5. 「卒業研究A・B・a・b」の履修条件は、「工学者のための倫理」を除く専門科目と専門基礎科目の必修科目のすべて、及び「第1外国語」と「情報」を含み、95単位以上修得していることとする。

6. 留学生及び外国において中等教育を受けた学生は、「第1外国語(英語)」の一部もしくはすべてを「日本語」とすることができる。

7. 単位互換協定に基づき、他大学において履修した授業科目及び修得単位は、専門科目又は専門基礎科目として履修すべき授業科目及び修得単位として区分するものとする。

8. この表に掲げる専門科目の「卒業研究A・B」として修得すべき単位数は、早期卒業(秋学期入学者を除く)に係る場合は、特別卒業研究A、特別卒業研究Bの履修により修得するものとする。

9. FF2～FF5, GB2～GB4で始まる科目、およびFBA146～ FBA149, FBA15, FBA16で始まる科目、GA15で始まる科目は基礎科目関連科目選択科目に含めることはできない。

10. FG40で始まる科目を履修すること

11. 工学システム概論を除く

12. 学類長が指定する科目

13. 原則として、総合学域群から移行した学生に限り、情報学群開設の「微分積分A」を理工学群開設の「微積分1,2」へ、情報学群開設の「線形代数A」を理工学群開設の「線形代数1,2」へそれぞれ読み替えられるものとする。ただし、移行前に修得している場合に限る。

(社会工学類)

主 専 攻 分 野	卒 業 に 必 要 な 履 修 科 目 及 び 修 得 単 位 数																								合 計		
	専 門 科 目					専 門 基 礎 科 目					基 礎 科 目										計						
											共 通 科 目					関 連 科 目											
必 修 科 目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	自 由 科 目	単 位 数	必 修 科 目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	自 由 科 目	単 位 数	必 修 科 目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	自 由 科 目	単 位 数	必 修 科 目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	自 由 科 目	単 位 数	必 修 科 目	選 択 科 目	自 由 科 目	
社 会 経 済 シ ス テ ム	卒業研究A	4	FH24、FH26、FH27 (演習を2単位以上含むこと)	16～		社会学演習	3	(共)数学リテラシー1				総合科目 (ファーストイ ヤーセミナー、 学問への誘い)	2	総合科目(学 士基盤科目)	1～3						A,B,Cで始まる 科目	2～			29	95	
	卒業研究B (履修要件) 専門基礎科目 の必修科目及 び選択科目の 修得単位14単 位以上を含み、 総修得単位数 が84単位以上 であること。	4	FH32、FH33、FH34 FH46、FH47、FH48	8～			社会学英語	2	(共)数学リテラシー2			外国語(英語)	4									E,F(FA0, FHを 除く),G,Hで始 まる科目	2～	6～			
							上記以外のFH2, FH3, FH4 FA00で始まる理工学群共通科目	0～																			
																プログラミング 入門A	2	(共)線形代数1			情報	4	体育	0～4	上記以外の他 学群又は他学 類の授業科目	0～	
																プログラミング 入門B	1	(共)線形代数2			体育	3	芸術				
					(共)線形代数3													国語									
					(共)微積分1															教職に関する 科目及び博物 館に関する科 目, 自由科目 (特設)	0～4						
					(共)微積分2																						
					(共)微積分3																						
					(社工)統計学																						
					経済学の数理																						
			経済学の実証																								
			会計と経営																								
			社会と最適化																								
			都市計画入門																								
			都市数理																								
単位合計	8	52～77				8	11～16					13	1～7					6～20				29	95		124		

(注) 1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の数値を表す。

2. 同一の授業科目を重複して、他の科目欄の授業科目とすること又は同一の科目欄の他の授業科目とすることはできない。

3. 各科目欄に掲げる記号及び番号は、科目番号指定表に基づく授業科目番号で、当該記号及び番号で始まる授業科目のグループを表す。

4. 「総合科目」、「体育」、「外国語」、「情報」、「芸術」及び「国語」は、それぞれ当該授業科目として開設しているもののうちから履修する。

5. 留学生及び外国において中等教育を受けた学生は、「外国語」を日本語とすることができる。

6. 単位互換協定に基づき、他大学において履修した授業科目及び修得単位は、専門科目又は専門基礎科目として履修すべき授業科目及び修得単位として区分するものとする。

7. この表に掲げる専門科目の「卒業研究A・B」として修得すべき単位数は、早期卒業に係る場合は、早期卒業研究(4単位)及び学類長が指定する科目の履修により修得するものとする。

8. 編入学・転入学または転学類(群)を許可された者に対して、他大学・他学群又は他学類において修得した単位のうち14単位を限度として、社会工学類長が指定する授業科目を、専門科目の選択科目の履修とみなして単位認定をする。

9. 原則として、総合学域群から移行した学生に限り、情報学群開設の「微分積分A」を理工学群開設の「微積分1,2」へ、情報学群開設の「線形代数A」を理工学群開設の「線形代数1,2」へそれぞれ読み替えられるものとする。

(社会工学類)

主 専 攻 分 野	卒 業 に 必 要 な 履 修 科 目 及 び 修 得 単 位 数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	専 門 科 目					専 門 基 礎 科 目					基 礎 科 目										計			合 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
											共 通 科 目					関 連 科 目																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	必 修 科 目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	自 由 科 目	単 位 数	必 修 科 目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	自 由 科 目	単 位 数	必 修 科 目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	自 由 科 目	単 位 数	必 修 科 目	選 択 科 目	自 由 科 目																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
都 市 計 画	都市計画情報演習	3	FH46、FH47、FH48 (演習を7単位以上含むこと)	16～	(履修要件) 専門基礎科目 の必修科目及び 選択科目の 修得単位14単位 以上を含み、 総修得単位数 が84単位以上 であること。		社会学演習	3	(共)数学リテラシー1	11～16			総合科目 (ファーストイ ヤーセミナー、 学問への誘い)	2	総合科目(学 士基盤科目)	1～3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														

(注) 1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の数値を表す。

2. 同一の授業科目を重複して、他の科目欄の授業科目とすること又は同一の科目欄の他の授業科目とすることはできない。

3. 各科目欄に掲げる記号及び番号は、科目番号指定表に基づく授業科目番号で、当該記号及び番号で始まる授業科目のグループを表す。

4. 「総合科目」、「体育」、「外国語」、「情報」、「芸術」及び「国語」は、それぞれ当該授業科目として開設しているものの中から履修する。

5. 留学生及び外国において中等教育を受けた学生は、「外国語」を日本語とすることができる。

6. 単位互換協定に基づき、他大学において履修した授業科目及び修得単位は、専門科目又は専門基礎科目として履修すべき授業科目及び修得単位として区分するものとする。

7. この表に掲げる専門科目の「卒業研究A・B」として修得すべき単位数は、早期卒業に係る場合は、早期卒業研究(4単位)及び学類長が指定する科目の履修により修得するものとする。

8. 編入学・転入学または転学類(群)を許可された者に対して、他大学・他学群又は他学類において修得した単位のうち14単位を限度として、社会工学類長が指定する授業科目を、専門科目の選択科目の履修とみなして単位認定をする。

9. 原則として、総合学域群から移行した学生に限り、情報学群開設の「微分積分A」を理工学群開設の「微積分1,2」へ、情報学群開設の「線形代数A」を理工学群開設の「線形代数1,2」へそれぞれ読み替えられるものとする。

Supplementary Table No. 1 (Bachelor's Program in Interdisciplinary Engineering)

Major Fields	Required Courses and Credits for Graduation																					
	Major Subjects						Foundation Subjects for Major						General Foundation Subjects (Common Foundation Subjects and Specific Foundation Subjects)						Subtotal			Total
	Required	Number of Credits	Core Electives		Number of Credits	Free Electives Number of Credits	Required	Number of Credits	Core Electives Number of Credits	Free Electives Number of Credits	Number of Credits	Required	Number of Credits	Core Electives		Number of Credits	Free Electives Number of Credits	Required Core Electives Free Electives				
Interdisciplinary Engineering	Engineering Ethics	1	Group A (at least 9 credits)	Statistical Physics I	1	—	0	Linear Algebra I	3	—	0	—	0	First Year Seminar	1	Multidisciplinary Subjects (except -First Year Seminar -Invitation to Arts and Sciences)	0 ~ 5	—	0			
	Introduction to Interdisciplinary Engineering I	1		Statistical Physics II	1			Linear Algebra II	3					Invitation to Arts and Sciences	1							
	Introduction to Interdisciplinary Engineering II	1		Statistical Physics III	1			Introduction to Single-Variable Calculus I	2					Multidisciplinary Subjects for the Undergraduate Degrees	1							
	Complex Analysis	3		Quantum Mechanics I	1			Introduction to Single-Variable Calculus II	2													
	Applied Mathematics	3		Quantum Mechanics II	1			Advanced Calculus	4					Subjects that are offered by other Schools or Colleges	6	Physical Education	0 ~ 1					
	Modern Physics	3		Quantum Mechanics III	1			Probability and Statistics	2					Foreign Language (except mother tongue)	0 ~ 7							
	System Modeling	2		Advanced Electromagnetism I	1			Mechanics I	2					Foreign Language (Japanese, in principle.)	4	Internship I, II, & III	0 ~ 6					
	Electronic Circuits	2		Advanced Electromagnetism II	1			Mechanics II	2					Information Literacy (Lectures)	1	Subjects that are offered by other Schools or Colleges (except -Multidisciplinary Subjects -Physical Education -Subjects specified by the Program Leader)	0 ~ 8					
	Advanced Labs I	2		Advanced Electromagnetism III	1			Electromagnetism I	3					Information Literacy (Exercises)	1							
	Advanced Labs II	2		Solid State Physics I	1			Electromagnetism II	3					Data Science	2							
	Interdisciplinary Engineering PBL I	6		Solid State Physics II	1			Thermodynamics I	2					Physical Education	3							
	Interdisciplinary Engineering PBL II	6		Solid State Physics III	1			Thermodynamics II	1						Japanese Language Fine Art Museum-related subjects	0 ~ 8						
	Interdisciplinary Engineering PBL III	6		Control Systems I	2			Electrical Circuit	2													
	Interdisciplinary Engineering PBL IV	6		Control Systems II	2			Programming I	2													
		Fluid Dynamics		1	Programming II			1														
		Mechanics of Materials		1	Programming III			2														
		Energy Engineering		1	Programming IV			1														
		Research Paper Presentation Workshop in IDE I		1	Fundamental Labs I			2														
		Research Paper Presentation Workshop in IDE II		1	Fundamental Labs II			2														
		Group B	Chemistry I	1																		
			Chemistry II	1																		
	Chemistry III		1																			
	Unit Total		44	12 ~ 20		0		41		0		0		20		0 ~ 8		0		105	20	0

Notes:

1. The table shows how the minimum number of credits are distributed over different categories. Enough credits must be accumulated to fulfill each and every number towards graduation.
2. The credits of any course should not appear more than once in the above table.
3. Courses for Multidisciplinary Subjects, Physical Education, Foreign Languages, Fine Arts, and Information Literacy, shall be those that are specifically designated as such.
4. To engage in a series of PBL courses, the total number of credits earned should be at least 46, including the minimum of 30 from the Foundation Subjects for Major category.
5. The total number of credits for Core Electives in Major Subjects category should be at least 12, where the minimum of 9 credits should be taken from Group A.
6. The total number of credits for Core Electives including both in Major Subjects Category and General Foundation Subjects category should be at least 20.

別表第2（第4条第2項関係）
（応用理工学類）

主 専 攻 分 野 の 選 択 条 件 と し て 履 修 す べ き 指 定 科 目 及 び 単 位 数																			
主 専 攻 分 野	専 門 科 目				専 門 基 礎 科 目				基 礎 科 目								計		合 計
									共 通 科 目				関 連 科 目						
	必 修 科 目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	必 修 科 目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	必 修 科 目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	必 修 科 目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	必 修 科 目	選 択 科 目	
応用物理、電子・量子工学、物性工学、物質・分子工学					応用理工物理学実験	3			総合科目(ファースト イヤーセミナー、学 問への誘い)	2									
					応用理工化学実験	3			情報	4									
					以下の科目のうちから24単位以上修得すること。														
					応用理工学概論														
					熱力学		数学リテラシー1,2												
					解析学A, B, C		微積分1,2,3												
					線形代数A, B		線形代数1,2,3												
					力学A		力学1,2,3												
					電磁気学A, B, C		電磁気学1,2,3												
					化学A, B		化学1,2,3												

（注）この表に掲げる単位数は、主専攻分野の選択に必要な最少の数値を表す。

(工学システム学類)

主専攻分野	主 専 攻 分 野 の 選 択 条 件 と し て 履 修 す べ き 指 定 科 目 及 び 単 位 数																							
	専 門 科 目						専 門 基 礎 科 目						基 礎 科 目											
													共 通 科 目						関 連 科 目					
	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数
知的・機能工学システム、エネルギー・メカニクス	下記の条件をともに満たすことを条件とする。 (A) 工学システム基礎実験Aの単位を修得していること。 (B) 以下で指定する科目の単位数が8単位以上あること。 指定する科目群: 数学リテラシー1, 数学リテラシー2, 微積分1, 微積分2, 微積分3, 微分積分A, 線形代数1, 線形代数2, 線形代数3, 線形代数A, 力学1, 力学2, 力学3, 電磁気学1, 電磁気学2, 電磁気学3。(微積分1, 微積分2, 微分積分Aの3科目は合計2単位まで, 線形代数1, 線形代数2, 線形代数Aの3科目は合計2単位までとする。なお微分積分Aと線形代数Aは情報学群開講の科目であり, 総合学域群から移行した学生が, 移行前に修得した場合に限り算入できる。)																							

(社会工学類)

主専攻分野	主 専 攻 分 野 の 選 択 条 件 と し て 履 修 す べ き 指 定 科 目 及 び 単 位 数																							
	専 門 科 目						専 門 基 礎 科 目						基 礎 科 目											
													共 通 科 目						関 連 科 目					
	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数
社会経済システム・経営工学・都市計画	総合科目(ファーストイヤーセミナー, 学問への誘い)を含み24単位以上を修得していること。																							

(6) 情報学群履修細則

	平成19年4月1日
	情報学群部局細則第3号
改正	平成20年情報学群部局細則第1号
	平成20年情報学群部局細則第2号
	平成22年情報学群部局細則第1号
	平成23年情報学群部局細則第1号
	平成24年情報学群部局細則第1号
	平成25年情報学群部局細則第1号
	平成25年情報学群部局細則第2号
	平成26年情報学群部局細則第1号
	平成26年情報学群部局細則第2号
	平成28年情報学群部局細則第1号
	平成28年情報学群部局細則第2号
	平成28年情報学群部局細則第3号
	平成29年情報学群部局細則第1号
	平成31年情報学群部局細則第1号
	令和2年情報学群部局細則第1号
	令和3年情報学群部局細則第1号
	令和3年情報学群部局細則第2号
	令和4年情報学群部局細則第1号
	令和4年情報学群部局細則第5号
	令和6年情報学群部局細則第1号
	令和8年情報学群部局細則第1号
	令和8年情報学群部局細則第2号

(趣旨)

第1条 この部局細則は、筑波大学学群学則（平成16年法人規則第10号。以下「学群学則」という。）第1条の2第1項、第25条、第25条の2第2項、第28条、第31条、第33条第1項、第35条第3項、第39条及び第40条の規定に基づき、情報学群における人材養成に関する目的その他教育研究上の目的（次条において「人材養成目的」という。）、教育課程の編成及びその履修に関し必要な事項を定めるものとする。

(人材養成目的)

第1条の2 学群学則第1条の2第1項の規定に基づき、情報学群では、人間の知的行動やその社会的・文化的基盤についての十分な知見を養うとともに、知識と情報の記録・蓄積・共有・加工・利用といった諸活動に関わる多様な情報技術や、その原理となる科学を理解・活用できる力を育む。こうした学びを通じて、未来の情報環境の創造を担う人材を養成する。

2 各学類の人材養成目的は、次の表のとおりとする。

学 類	人材養成目的
情 報 科 学 類	急速に変化する情報社会における学問的・社会的課題に主体的に取り組み、新たな価値を創造できる人材の養成を目的とする。現代社会の基盤である情報を的確に収集・分析・理解・表現・活用する能力を涵養し、汎用智に根ざした幅広い視野と、情報科学の高度な専門智を融合させる教育を通じて、情報社会の持続的発展と変革を牽引する創造的・

	実践的な人材を育成する。
情報メディア創成学類	ネットワーク情報社会の発展に不可欠な通信を始めとする基盤的技術分野や、Web・映像・音楽など多様な情報コンテンツを流通させ、活用する分野等において、革新的技術や科学的理論を創造的に生み出すことができる人材を養成する。
知識情報・図書館学類	文理の枠を超えて、知識や情報に関する社会的・学術的課題に主体的に取り組み、新たな知の創造を通じて社会の発展に貢献する人材を養成する。特に、知識や情報の蓄積・流通に関わる人間の行動、情報技術、社会や文化についての知見を横断的に活用し、課題を自ら発見し解決へと導く力を備えた人材の育成を推進する。

(主専攻分野)

第2条 学群学則第25条の部局細則で定める主専攻分野は、次の表のとおりとする。

学 類	主 専 攻 分 野
情 報 科 学 類	ソフトウェアサイエンス、情報システム、知能情報メディア
情報メディア創成学類	情報メディア創成
知識情報・図書館学類	知識科学、知識情報システム、情報資源経営

(履修方法)

第3条 学群学則第39条第1項の部局細則で定める情報学群における主専攻分野別の「専門科目」、「専門基礎科目」及び「基礎科目」ごとの卒業に必要な履修科目及び履修単位数は、別表第1のとおりとする。

(主専攻分野の選択条件)

第4条 学群長は、学生の主専攻分野について、学生の希望を勘案し、入学した年次終了時以降に選考を行い、学類教育会議及び学群運営委員会の議を経て決定する。

(履修科目の登録の上限)

第5条 学群学則第33条第1項の部局細則で定める履修科目の登録の上限は、45単位とする。ただし、編入学を許可された者の履修科目の登録の上限は、入学した年に限り55単位とする。これらの場合において、「教職に関する科目」は、この単位数に含めない。

2 学群学則第33条第2項の部局細則で定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる場合の要件及び単位数は、次の表のとおりとする。

学 類	要 件	単位数
情 報 科 学 類	(1) 前年度において卒業の要件として必要な単位を40単位以上修得し、その60%以上が「A+」又は「A」である者 (2) 学類長が特別な事情があると認めた者	55単位
情報メディア創成学類	(1) 前年度において卒業の要件として必要な単位を40単位以上修得し、履修申請を行った全科目の単位数(ただし教職に関する科目は除く)の60%以上が「A+」又は「A」である者 (2) 学類長が特別な事情があると認めた者	55単位

知識情報・図書館学類	(1) 前年度において卒業の要件として必要な単位を40単位以上修得し、その70%以上が「A+」又は「A」である者 (2) 学類長が特別な事情があると認めた者	55単位
------------	---	------

(成績の評価)

第6条 学群学則第35条第3項の部局細則で定める合格及び不合格の評語を用いることができる授業科目は、「ファーストイヤーセミナー」、「学問への誘い」、「情報リテラシー（演習）」、「海外特別演習Ⅰ」、「海外特別演習Ⅱ」、「国際学術演習A」及び「国際学術演習B」とする。

2 学群のGPA制度における学期GPA及び累積GPAの対象から除かれる科目は、次の表のとおりとする。

学 類	学期GPA及び累積GPA対象除外科目
情 報 科 学 類	基礎科目-関連科目
情報メディア創成学類	基礎科目-関連科目
知識情報・図書館学類	なし

(早期卒業)

第7条 学群学則第40条に規定する早期卒業の対象者及び基準は、次の表のとおりとする。

学 類	対 象 者	基 準
情 報 科 学 類	2年次終了時において卒業の要件として必要な単位を85単位以上修得し、かつ、成績が上位10%以内にある者について、卒業の見込み等を総合的に勘案して判断する。	3年以上在学し、卒業要件として定められた所定単位を修得した者
情報メディア創成学類	2年次終了時において卒業の要件として必要な単位を85単位以上修得し、その90%以上が「A+」又は「A」である者について、卒業の見込み等を総合的に勘案して判断する。	3年以上在学し、卒業要件として定められた所定単位を修得すること。
知識情報・図書館学類	2年次終了時において以下の条件をすべて満たす者 (1) 卒業要件として必要な単位を85単位以上修得していること (2) 累積GPAが3.70以上であること (3) TOEFL iBTの得点が79点以上、もしくはTOEIC（筑波大学で実施したTOEIC IPを含む）の得点が730点以上であること	卒業研究の内容が優秀であると認められた者

(雑則)

第8条 この部局細則に定めるもののほか、主専攻分野の選択時期、卒業研究の選択及び提出時期その他学類における授業科目の履修に関し必要な事項は、学類教育会議の議を経て、学類長が定め、学内に公示するものとする。

附 則

この部局細則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平 2 0 . 1 . 1 6 情報学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 0 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 1 9 年度入学者にあっては、この部局細則による改正後の別表第 1 及び別表第 2 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平 2 0 . 4 . 1 情報学群部局細則 2 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 0 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に情報学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 2 2 . 2 . 1 8 情報学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に情報学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 2 3 . 2 . 1 7 情報学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に情報学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 2 4 . 2 . 1 5 情報学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に情報学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 2 5 . 1 . 1 6 情報学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に情報学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 2 5 . 1 1 . 1 3 情報学群部局細則 2 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 5 年 7 月 1 日から施行し、同年 4 月 1 日から適用する。
- 2 平成 2 4 年度以前に情報学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 2 6 . 1 . 1 5 情報学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に情報学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 2 6 . 1 2 . 2 4 情報学群部局細則 2 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に情報学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、改正前の筑波大学情報学群履修細則第 2 条の規定により、主専攻を情報経営・図書館とする者にあっては、改正後の筑波大学情報学群履修細則第 2 条の規定により、主専攻を情報資源経営とする者とする。

附 則（平 2 8 . 1 . 2 7 情報学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 8 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に情報学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 2 8． 6． 8 情報学群部局細則 2 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 8 年 6 月 8 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に情報学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、改正後の筑波大学情報学群履修細則第 6 条第 1 項の規定を除き、なお従前の例による。

附 則（平 2 8． 1 2． 6 情報学群部局細則 3 号）

- 1 この部局細則は、平成 2 9 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に情報学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 2 9． 1 2． 5 情報学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 3 0 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に情報学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 3 1． 1． 1 6 情報学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に情報学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令 2． 1． 9 情報学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に情報学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、改正後の筑波大学情報学群履修細則第 6 条第 1 項の規定を除き、なお従前の例による。

附 則（令 3． 1． 7 情報学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に情報学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令 3． 1 2． 8 情報学群部局細則 2 号）

- 1 この部局細則は、令和 4 年 5 月 1 3 日から施行し、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 この部局細則の施行前に情報学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令 4． 1． 6 情報学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、令和 4 年 5 月 1 3 日から施行し、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 この部局細則の施行前に情報学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、改正後の筑波大学情報学群履修細則第 6 条第 1 項及び第 7 条の規定を除き、なお従前の例による。

附 則（令 4． 1 2． 1 4 情報学群部局細則 5 号）

- 1 この部局細則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に情報学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、改正後の筑波大学情報学群履修細則第 6 条第 1 項の規定を除き、なお従前の例による。

附 則（令 6． 1 2． 1 1 情報学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に情報学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、改正後の筑波大学情報学群履修

細則第6条第1項の規定を除き、なお従前の例による。

附 則（令8. 1. 14 情報学群部局細則1号）

- 1 この部局細則は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に情報学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令8. 8. 31 情報学群部局細則2号）

- 1 この部局細則は、令和8年9月2日から施行し、令和8年4月1日から適用する。
- 2 この部局細則の適用前に情報学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

別表第1(第3条関係)
(情報科学類)

主専攻分野	卒業に必要な履修科目及び修得単位数																		
	専 門 科 目				専 門 基 礎 科 目				基 礎 科 目								計		合 計
									共 通 科 目				関 連 科 目						
必修 科目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	必修 科目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	必修 科目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	必修 科目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	必修 科目	選 択 科 目		
ソフトウェアサイエンス	ソフトウェアサイエンス実験 ソフトウェアサイエンス実験B (履修条件:注10)	3 3	科目番号がGB20, GB30, GB40で始まる科目	16～	線形代数A	2	確率論 統計学 数値計算法 論理と形式化	8～	総合科目(ファーストイヤーセミナー, 学問への誘い)	2	総合科目(学士基礎科目)	1～	—	—	「GA,GB,GC,GEで始まる科目, 共通科目及び教職に関する科目」以外の科目	6～	54	71	125
					線形代数B	2													
					微分積分A	2													
					微分積分B	2													
	卒業研究A	3	科目番号がGB2, GB3, GB4, GA4で始まる科目	0～18	情報数学A	2	論理システム	2～	体育	2	体育	0～4	GC,GEで始まる科目	0～4					
	卒業研究B	3			専門英語基礎	1	論理システム演習		外国語(英語)	4	外国語								
	(履修条件:注11)	情報科学特別演習 情報特別演習Ⅰ			プログラミング入門A	2	Computer Science in English A		4	国語									
					プログラミング入門B	1					芸術								
	専門語学A	2	情報特別演習Ⅱ		コンピュータとプログラミング	3	Computer Science in English B	4～											
	専門語学B	2			データ構造とアルゴリズム	3													
					データ構造とアルゴリズム実験	2	科目番号がGB1で始まる科目(ただし, 情報科学特別演習, 情報特別演習Ⅰ, 情報特別演習Ⅱは除く)	8～											
					論理回路	2													
					論理回路演習	2													
							科目番号がGA1で始まる科目	8～											
	単位合計	16	34		26	26			12		1～5	0			6～10	54	71	125	

(情報科学類)

主 専 攻 分 野	卒業に必要な履修科目及び修得単位数																		合 計	
	専 門 科 目				専 門 基 礎 科 目				基 礎 科 目								計			
									共 通 科 目				関 連 科 目							
	必修科目	単 位 数	選択科目	単 位 数	必修科目	単 位 数	選択科目	単 位 数	必修科目	単 位 数	選択科目	単 位 数	必修科目	単 位 数	選択科目	単 位 数	必修科目	選択科目		
情報システム	情報システム実験A	3	科目番号がGB20, GB30, GB40で始まる科目	16～	線形代数A	2	確率論	8～	総合科目(ファーストイヤーセミナー, 学問への誘い)	2	総合科目(学士基盤科目)	1～	—	—	「GA,GB,GC,GEで始まる科目, 共通科目及び教職に関する科目」以外の科目	6～	54	71		
	情報システム実験B	3			線形代数B	2	統計学													
	(履修条件:注10)	微分積分A			2	数値計算法														
		微分積分B			2	論理と形式化														
	卒業研究A	3	科目番号がGB2, GB3, GB4, GA4で始まる科目	0～18	情報数学A	2	論理システム	2～	体育	2	体育	0～4			GC,GEで始まる科目	0～4				
	卒業研究B	3			専門英語基礎	1	論理システム演習		外国語(英語)	4	外国語									
	(履修条件:注12)	情報科学特別演習			プログラミング入門A	2	Computer Science in English A		情報	4	国語									
		情報特別演習Ⅰ			プログラミング入門B	1		Computer Science in English B												
	専門語学A	2			情報特別演習Ⅱ	コンピュータとプログラミング	3		データ構造とアルゴリズム	3										
	専門語学B	2			データ構造とアルゴリズム実験	2														
					論理回路	2	科目番号がGB1で始まる科目(ただし, 情報科学特別演習, 情報特別演習Ⅰ, 情報特別演習Ⅱは除く)	4～												
					論理回路演習	2														
																			科目番号がGA1で始まる科目	8～
	単位合計	16	34	26	26	12	1～5	0	6～10	54	71									
125																				

(情報科学類)

主専攻分野	卒業に必要な履修科目及び修得単位数																			合計
	専門科目				専門基礎科目				基礎科目								計			
									共通科目				関連科目							
必修科目	単位数	選択科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	必修科目	選択科目			
知能情報メディア	知能情報メディア実験A	3	科目番号がGB20, GB30, GB40で始まる科目	16～	線形代数A	2	確率論 統計学 数値計算法 論理と形式化	8～	総合科目(ファーストイヤーセミナー, 学問への誘い)	2	総合科目(学士基盤科目)	1～	—	—	「GA,GB,GC,GE で始まる科目, 共通科目及び教職に関する科目」以外の科目	6～	54	71	125	
	知能情報メディア実験B (履修条件:注10)	3		線形代数B	2															
				微分積分A	2															
				微分積分B	2															
	卒業研究A	3	科目番号がGB2, GB3, GB4, GA4で始まる科目	0～18	情報数学A	2	論理システム 論理システム演習 プログラミング入門A プログラミング入門B コンピュータとプログラミング データ構造とアルゴリズム	2～	体育	2	体育 外国語 国語 芸術	0～4	GC,GE で始まる科目	0～4						
	卒業研究B (履修条件:注13)	3		専門英語基礎	1	外国語(英語)			4											
				情報科学特別演習	2	情報			4											
				情報特別演習Ⅰ	1															
	専門語学A	2	情報特別演習Ⅱ		コンピュータとプログラミング	3	Computer Science in English A	4～												
	専門語学B	2			データ構造とアルゴリズム	3														
					データ構造とアルゴリズム実験	2	Computer Science in English B 科目番号がGB1で始まる科目(ただし, 情報科学特別演習, 情報特別演習Ⅰ, 情報特別演習Ⅱは除く) 科目番号がGA1で始まる科目	8～												
					論理回路	2														
					論理回路演習	2														
	単位合計	16	34	26	26	12	1～5	0	6～10	54	71	125								

- (注) 1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の数値を表す。
2. 同一の授業科目を重複して、複数の科目欄の授業科目とすること又は同一の科目欄の複数の授業科目とすることはできない。
3. 科目欄に掲げる記号及び番号は、当該記号及び番号で始まる科目番号をもつ授業科目のグループを表す。
4. この表の専門科目及び専門基礎科目の必修・選択科目は、すべてGA又はGBで始まる科目番号をもつ授業科目のことである。
5. 「総合科目」、「体育」、「外国語」、「情報」、「芸術」及び「国語」は、それぞれ当該授業科目として開設しているもののうちから履修する。
6. 他学群又は他学類が開設する授業科目のうち、相当な部分に当学類の授業科目と内容の重複が認められる授業科目については、学類長は当該授業科目の一部又は全部をこの表に掲げる単位として認めないことがある。
7. GBで始まる科目番号とそれ以外の科目番号を持つ科目は、GBで始まる科目番号の科目として履修すること。
8. 留学生及び外国において中等教育を受けた学生は、「外国語」を「日本語」とすることができる。
9. 単位互換協定に基づき、他大学において履修した授業科目及び修得単位は、協定の内容に従い区分するものとする。
10. 卒業に必要な履修科目の中から合計44単位以上修得していること。ただし、3年次編入学生は、この条件を満たさなくても履修を認める。

11. 「論理回路演習」、「ソフトウェアサイエンス実験A・B」を修得し、かつ、それらを含めて卒業に必要な履修科目の中から合計100単位以上(卒業に必要な単位のうち未修得単位が25単位以下)修得していること。
12. 「論理回路演習」、「情報システム実験A・B」を修得し、かつ、それらを含めて卒業に必要な履修科目の中から合計100単位以上(卒業に必要な単位のうち未修得単位が25単位以下)修得していること。
13. 「論理回路演習」、「知能情報メディア実験A・B」を修得し、かつ、それらを含めて卒業に必要な履修科目の中から合計100単位以上(卒業に必要な単位のうち未修得単位が25単位以下)修得していること。
14. 早期卒業に関わる者及び学類長が認めた3年次編入学生は、「卒業研究A・B」として修得すべき単位を「特別卒業研究A・B」の履修により修得することができる。
15. 総合学域群から移行した学生は、理工学群開設の「線形代数1」と「線形代数 2」の単位修得をもって「線形代数A」の単位を修得したものとみなすことができる。同じく、理工学群開設の「微積分1」と「微積分2」の単位修得をもって、「微積分A」の単位を修得したものとみなすことができる。また、理工学群社会工学類開設の「プログラミング入門A」と「プログラミング入門B」は、それぞれの科目の単位修得をもって専門基礎科目・必修科目の同名科目の単位を修得したものとみなすことができる。

(情報メディア創成学類)

主 専 攻 分 野	卒業に必要な履修科目及び修得単位数																											
	専 門 科 目						専 門 基 礎 科 目						基 礎 科 目										計			合 計		
													共 通 科 目						関 連 科 目									
	必修 科目 目	単 位 数	選択 科目 目	単 位 数	自由 科目 目	単 位 数	必修 科目 目	単 位 数	選択 科目 目	単 位 数	自由 科目 目	単 位 数	必修 科目 目	単 位 数	選択 科目 目	単 位 数	自由 科目 目	単 位 数	必修 科目 目	単 位 数	選択 科目 目	単 位 数	自由 科目 目	単 位 数	必修 科目 目	選択 科目 目	自由 科目 目	
情報 メディア 創 成	卒業研究A	3	GC5	20～35	—	—	微分積分A	2	GC2	31～46	—	—	総合科目 (ファーストイヤーセ ミナー、学問への誘い)	2	総合科目 (学士基盤科 目)	1～4	—	—	—	—	他学群又は他学 類の授業科目 (GA、GB、GC、 GE、共通科目、 及び教職に関す る科目以外)	6～15	—	—	51	73	0	124
	卒業研究B (履修条件:注9)	3	GA4	20～35	—	—	微分積分B	2	GA1	31～46	—	—																
	情報メディア実験A	3					線形代数A	2																				
	情報メディア実験B	3					線形代数B	2																				
	情報数学A	2					情報	4					体育	0～2														
	専門英語A	1					確率と統計	2					体育	2	外国語	0～6												
	専門英語B	1	プログラミング入門A	2	外国語(英語)	4	国語	0～2	芸術	0～6	GB、GE	0～9	博物館に関する 科目 自由科目(特設)	0～9														
			プログラミング入門B	1																								
			コンピュータリテラシー	1																								
			プログラミング	2																								
			コンピュータシステムとOS	2																								
			データ構造とアルゴリズム	2																								
			データ構造とアルゴリズム実習	1																								
			データ工学概論	2																								
	単位合計	14		20～35		0		25		31～46		0		12		1～10		0		0		6～15		0	51	73	0	124

(注) 1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最小の数値を表す。
2. 同一の授業科目を重複して、他の科目欄の授業科目とすること又は同一の科目欄の他の授業科目とすることはできない。
3. 各科目欄に掲げる記号及び番号は、授業科目番号で、当該記号及び番号で始まる授業科目のグループを表す。
4. 「総合科目」、「情報」、「体育」、「外国語」、「国語」及び「芸術」は、それぞれ当該授業科目として開設しているもののうちから、「基礎科目(共通科目)」の履修方法に従って履修する。
5. 「他学群又は他学類の授業科目(GA、GB、GC、GE、共通科目、及び教職に関する科目以外)」に該当する科目番号で履修しても、同一科目がGA、GB、GC、GE、共通科目、教職に関する科目として開設されている場合は、それをGA、GB、GC、GE、共通科目、教職に関する科目として修得した単位とみなす。
6. 専門基礎科目・必修科目および専門科目・必修科目は、GAまたはGCの科目を表す。
7. 専門基礎科目・選択科目のGA1は専門基礎科目・必修科目で指定した科目を除く。
8. 留学生及び外国において中等教育を受けた学生は、「外国語」を「日本語」とすることができる。
9. 卒業研究A・Bの履修に当たっては、情報メディア実験A・Bを修得し、かつ、それらを含めて卒業に必要な履修科目の中から合計100単位以上修得している(卒業に必要な未修得単位が24単位以下となっていること(早期卒業希望者を除く))。
10. 総合学域群から移行した学生は、理工学群開設の「線形代数1」と「線形代数2」の単位修得をもって「線形代数A」の単位を修得したものとみなすことができる。同じく、理工学群開設の「微積分1」と「微積分2」の単位修得をもって、「微分積分A」の単位を修得したものとみなすことができる。同じく、理工学群社会工学類開設の「プログラミング入門A」と「プログラミング入門B」は、それぞれの科目の単位修得をもって専門基礎科目・必修科目の同名科目の単位を修得したものとみなすことができる。

(知識情報・図書館学類)

卒業に必要な履修科目及び修得単位数																																										
主 専 攻 分 野	専 門 科 目						専 門 基 礎 科 目						基 礎 科 目										計			合 計																
													共 通 科 目					関 連 科 目																								
	必修 科目 目	単 位 数	選 択 科 目 目	単 位 数	自由 科目 目	単 位 数	必修 科目 目	単 位 数	選 択 科 目 目	単 位 数	自由 科目 目	単 位 数	必修 科目 目	単 位 数	選 択 科 目 目	単 位 数	自由 科目 目	単 位 数	必修 科目 目	単 位 数	選 択 科 目 目	単 位 数	自由 科目 目	単 位 数	必修 科目 目		選 択 科 目 目	自由 科目 目														
情 報 資 源 経 営	卒業研究A	3	GE 8 (情報 資源経営実習を 除く)	16～	—	知識情報概論	1	GA 1 (必修 科目に指定した 科目を除く)	30～50	—	総合科目 (ファースト イヤーセミ ナー、学問へ の誘い)	2	総合科目 (学士基盤科 目)	1～	—	—	—	GA、GB、 GC、GE、 共通科目、及 び教職に関す る科目以外	6～	—	—	43	81	0	124																	
	卒業研究B	3				アカデミックスキルズ	1																																			
	卒業論文	2				プログラミング入門A (情報学群または社会工学類 開設)	2																																			
	専門英語B	1	GA 4 GE 4 GE 6 GE 7 (GE 8と共通 開設の科目を除 く)	8～		プログラミング入門B (情報学群または社会工学類 開設)	1	GE 2 GE 3			情報	4	体育 外国語 国語	0～				GB GC	0～																							
	専門英語C	1				情報数学A	2																																			
	情報資源経営実習A	1				統計	2																																			
	情報資源経営実習B	1				GE 6 GE 7 (GE 8と共通 開設の科目を除 く)	哲学				2	外国語(英 語)							4																							
							専門英語A 1				1																															
							専門英語A 2				1																															
							知識情報演習Ⅰ				2																															
							知識情報演習Ⅱ				2																															
							知識情報演習Ⅲ				2																															
	単位合計	12	24～44		0	19		30～50		0	12		1～21		0	0		6～26		0	43	81	0	124																		

(注) 1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の数値を表す。

2. 同一の授業科目を重複して、他の科目欄の授業科目とすること又は同一の科目欄の他の授業科目とすることはできない。

3. 各科目欄に掲げる記号及び番号は授業科目番号で、当該記号及び番号で始まる授業科目のグループを表す。

4. 「総合科目」、「情報」、「体育」、「外国語」、「国語」及び「芸術」は、それぞれ当該授業科目として開設しているもののうちから、「基礎科目(共通科目)の履修方法」に従って履修する。

5. 知識情報・図書館学類長が教育上有益と認める場合は、この表の規定にかかわらず、必修科目の外国語(英語)に代えて初修外国語または日本語、選択科目の外国語として日本語の選択を認めることがある。

6. 「GA、GB、GC、GE、共通科目、及び教職に関する科目以外」に該当する科目番号で履修しても、同一科目がGA、GB、GC、GE、共通科目、教職に関する科目として開設されている場合は、それをGA、GB、GC、GE、共通科目、教職に関する科目として修得した単位とみなす。

7. 「卒業研究A」、「卒業研究B」及び「卒業論文」の履修に当たっては、卒業に必要な履修科目の中から合計90単位以上修得している(卒業に必要な未修得単位が34単位以下となっている)こととする。

8. 総合学域群から移行した学生は理工学群開設の「線形代数1」、「線形代数2」、「微積分1」、「微積分2」を専門基礎科目選択科目とみなす。

(7) 医学群履修細則

平成19年12月26日
医学群部局細則第1号

改正 平成20年医学群部局細則第1号
平成20年医学群部局細則第2号
平成20年医学群部局細則第3号
平成22年医学群部局細則第1号
平成23年医学群部局細則第1号
平成24年医学群部局細則第1号
平成25年医学群部局細則第1号
平成25年医学群部局細則第2号
平成26年医学群部局細則第1号
平成27年医学群部局細則第1号
平成28年医学群部局細則第1号
平成28年医学群部局細則第2号
平成29年医学群部局細則第1号
平成30年医学群部局細則第1号
平成30年医学群部局細則第2号
平成31年医学群部局細則第1号
令和2年 医学群部局細則第1号
令和3年 医学群部局細則第1号
令和4年 医学群部局細則第1号
令和4年 医学群部局細則第2号
令和5年 医学群部局細則第1号
令和6年 医学群部局細則第1号
令和8年 医学群部局細則第1号

(趣旨)

第1条 この部局細則は、筑波大学学群学則（平成16年法人規則第10号。以下「学群学則」という。）第1条の2第1項、第25条、第25条の2、第28条、第31条、第35条第3項及び第39条の規定に基づき、医学群における人材養成に関する目的その他教育研究上の目的（次条において「人材養成目的」という。）、教育課程の編成及びその履修に関し必要な事項を定めるものとする。

(人材養成目的)

第1条の2 医学群では、よき医療者、すなわち優れた医療技術のみならず、しっかりしたコミュニケーション能力に裏打ちされた全人的対応のできるグローバルスタンダードに則った医療人、さらには医学、看護学、医療科学の分野における世界レベルの研究者を養成することを目的とする。

2 各学類の人材養成目的は、次の表のとおりとする。

学 類	人材養成目的
医 学 類	将来優れた臨床医、医学研究者、医学教育者あるいは保健・医療・福祉の専門家として、それぞれの分野でグローバルな活躍をもって地球規模課題の解決に挑み、社会に奉仕し貢献するために、基本的な臨床能力と医学研究能力を備え、高い問題解決能力と良好なコミュニケーション力をもって、患者の立場に配慮した医療および医学研究を生涯にわたり推進する人間性豊かな医師を養成する。
看 護 学 類	広い教養と深い人間理解を基盤に、人々のニーズに合った質の高い看護を提供し、保健・医療・福祉チームの一員として協働できる優れた看護職を育成するとともに、保健医療分野における行政官、国際的な視野に立った看護職、学際的な研究や後進を育てる教育者など、広く社会に貢献する人材を養成する。

医療科学類	医学・医療の様々な分野で活躍するために必要な医科学の基礎的な知識、技能を修得し、医療人としての使命感と責任感を身に付け、将来、医療の向上と発展に貢献する医科学領域の研究・教育を推進する人材および診断や治療に必要な新たな技術の開発とその実践にかかわって高度専門医療を担う人材を養成する。
-------	--

(主専攻分野)

第2条 学群学則第25条の部局細則で定める主専攻分野は、次のとおりとする。

学 類	主 専 攻 分 野
医 学 類	医学、新医学
看 護 学 類	看護学、ヘルスケア
医 療 科 学 類	医療科学、国際医療科学

(履修方法)

第3条 医学群における主専攻分野別の「専門科目」、「専門基礎科目」及び「基礎科目」ごとの卒業に必要な履修科目及び修得単位数は、別表第1のとおりとする。

(履修科目等の指定)

第4条 専門科目を履修するための条件としてあらかじめ履修すべき授業科目及び単位数は、別表第2（看護学類及び医療科学類を除く。）のとおりとする。

(履修科目の登録の上限)

第5条 学群学則第33条第1項に規定する履修科目の登録の上限は45単位とする。

2 前項の場合において、教育職員免許状の資格取得に必要な科目を除くものとする。

3 学群学則第33条第2項に規定する上限を超えて履修科目の登録を認めることができる場合の要件及び単位数は、次の表のとおりとする。

学 類	要 件	単 位 数
医 学 類	(1) 前年度において卒業要件として必要な単位を40単位以上修得し、その60パーセント以上が「A+」または「A」であること (2) 学類長が特別な事情があると認めた者	55単位
看 護 学 類	(1) 前年度において卒業要件として必要な単位を40単位以上修得し、その60パーセント以上が「A+」または「A」であること (2) 学類長が特別な事情があると認めた者	55単位
医 療 科 学 類	(1) 前年度において卒業要件として必要な単位を40単位以上修得し、その60パーセント以上が「A+」または「A」であること (2) 学類長が特別な事情があると認めた者	55単位

(成績の評価)

第6条 学群学則第35条第3項の部局細則で定める合格及び不合格の評語を用いることができる授業科目は、「ファーストイヤーセミナー」、「学問への誘い」、「Japan-Expert ファーストイヤーセミナー」、「情報リテラシー（演習）」及び「医療科学キャリアセミナー」とする。

2 学群のGPA制度における学期GPA及び累積GPAの対象から除かれる科目は、次の表のとおりとする。

学 類	学期G P A及び累積G P A対象除外科目
医 学 類	基礎科目－関連科目－選択科目のうち、他学群、他学類開講の専門科目及び専門基礎科目
看 護 学 類	なし
医療科学類	なし

(雑則)

第7条 この部局細則に規定するもののほか、主専攻分野の選択時期、卒業研究の選択及び提出時期その他学類における授業科目の履修に関し必要な事項は、学類教育会議の議を経て、学類長が定め、学内に公示するものとする。

附 則

この部局細則は、平成19年12月26日から施行し、同年4月1日から適用する。

附 則 (平20. 4. 1医学群部局細則1号)

- 1 この部局細則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に医学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則 (平20. 10. 15医学群部局細則2号)

この部局細則は、平成20年10月15日から施行し、改正後の医学群履修細則の規定は、同年4月1日から適用する。

附 則 (平20. 10. 24医学群部局細則3号)

- 1 この部局細則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に医学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則 (平22. 3. 8医学群部局細則1号)

- 1 この部局細則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に医学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則 (平23. 2. 15医学群部局細則1号)

- 1 この部局細則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に医学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則 (平24. 2. 8医学群部局細則1号)

- 1 この部局細則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に医学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則 (平25. 2. 15医学群部局細則1号)

- 1 この部局細則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に医学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則 (平25. 9. 24医学群部局細則2号)

- 1 この部局細則は、平成25年7月1日から施行し、同年4月1日から適用する。
- 2 平成24年度以前に医学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則 (平26. 2. 20医学群部局細則1号)

- 1 この部局細則は、平成26年2月1日から施行し、同年4月1日から適用する。
- 2 平成24年度以前に医学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則 (平27. 1. 9医学群部局細則1号)

- 1 この部局細則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に医学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 28. 1. 13 医学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に医学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 28. 9. 26 医学群部局細則 2 号）

- 1 この部局細則は、平成 28 年 10 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に医学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 29. 2. 23 医学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に医学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 30. 1. 24 医学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に医学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 30. 10. 20 医学群部局細則 2 号）

- 1 この部局細則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に医学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 31. 3. 31 医学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に医学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令 2. 12. 24 医学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に医学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令 3. 7. 26 医学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に医学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令 4. 1. 28 医学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に医学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令 4. 12. 19 医学群部局細則 2 号）

- 1 この部局細則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に医学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令 5. 12. 13 医学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に医学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令 6. 12. 18 医学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に医学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令 8. 1. 27 医学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に医学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

別表第1(第3条関係)

(医学類)

卒業に必要な履修科目及び修得単位数																										
主 専 攻 分 野	専 門 科 目					専 門 基 礎 科 目					基 礎 科 目										計			合 計		
											共 通 科 目					関 連 科 目										
	必修 科目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	自 由 科 目	単 位 数	必修 科目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	自 由 科 目	単 位 数	必修 科目	単 位 数	選 択 科 目	単 位 数	自 由 科 目	単 位 数	必修 科目	選 択 科 目	自 由 科 目					
医 学	医学統計学	1	—	—	—	Clinical Communication in English I	1	力学1 電磁気学1 生物学Ⅰ	5	—	—	総合科目 (ファーストイヤーセミ ナー、学問への誘い)	2	総合科目 (学士基盤 科目)	1	—	—	—	医学類が開設する科目 (ただし専門科目、専門 基礎科目で指定する科目 を除く)	1	—	—	186	13	0	199
	医療・福祉現場でのふれあい 等	2																								
	医療概論Ⅰ	2				Clinical Communication in EnglishⅡ	1	生物学Ⅱ 化学2 化学3 ※医科生化学				体育	2						科目番号が FA,FB,FC,FE,FF,FG,GA ,GB,GC,EBで始まる科目 (ただし医学類が専門基 礎科目で指定する科目を 除く)	2						
	※医療概論Ⅰ-B	2									第1外国語(英語)	4														
	医学の基礎	11				学術英語	1				情報	4														
	※医学の基礎B	9									国語Ⅰ	1							科目番号がA,Bで始まる 科目	2						
	※医科分子生物学	2																	他学群・他学類の開設科 目(ただし医学類が専門 基礎科目で指定する科目 を除く)	2						
	機能・構造と病態Ⅰ	27																								
	医療概論Ⅱ	2																								
	English Medical Terminology Ⅰ	1																								
	機能・構造と病態Ⅱ	37																								
	医療概論Ⅲ	3																								
	English Medical Terminology Ⅱ	2																								
	クリニカル・クラークシップ準 備学習	18																								
	社会医学実習	2																								
	M4クリニカル・クラークシップ (PhaseⅠA)	11																								
	医療概論Ⅳ	1																								
	アドヴァンストコース	1																								
	M5クリニカル・クラークシップ (PhaseⅠB、PhaseⅡA)	22																								
	M6クリニカル・クラークシップ (PhaseⅡB)	4																								
	M6アドヴァンスト・エレクトィヴ ズ	11																								
	医療概論Ⅴ	2																								
	医学総括	10																								
	単位合計	170	0	0			3	5	0			13	1	0	0			7	0	186	13	0	199			

(注)1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の数値を表す。

2. 「総合科目」、「体育」、「外国語」及び「国語」は、それぞれ当該授業科目として開設しているものの中から履修する。

※総合学域群からの移行者対象

※総合学域群からの移行者は、医学の基礎B及び医科分子生物学の単位を医学基礎の単位に読み替え、医科生化学の単位を生物学Ⅰ及び生物学Ⅱに読み替える。詳細は、別表第2参照。

別表第1(第3条関係)
(医学類)

主専攻分野	卒業に必要な履修科目及び修得単位数																												
	専 門 科 目						専 門 基 礎 科 目						基 礎 科 目										計			合 計			
													共 通 科 目						関 連 科 目										
	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	選択科目	自由科目								
新 医 学	医学統計学	1	—	—	—	—	Clinical Communication in English I	1	力学1 電磁気学1 生物学Ⅰ 生物学Ⅱ	5	—	—	総合科目 (ファーストイヤーセミナー、学問への誘い)	2	総合科目 (学士基盤科目)	1	—	—	—	医学類が開設する科目 (ただし専門科目、専門基礎科目で指定する科目を除く)	1	—	—	186	13		0	199	
	医療・福祉現場でのふれあい等	2																											
	医療概論Ⅰ	2					Clinical Communication in EnglishⅡ	1	化学2 化学3 ※医科生化学					体育	2					科目番号が FA,FB,FC,FE,FF,FG,G A,GB,GC,EBで始まる科目 (ただし医学類が専門基礎科目で指定する科目を除く)	2								
	※医療概論Ⅰ-B	2												第1外国語(英語)	4														
	医学の基礎	11					学術英語	1						情報	4														
	※医学の基礎B	9											国語	1															
	※医科分子生物学	2																		科目番号がA,Bで始まる科目	2								
	機能・構造と病態Ⅰ	27																		他学群・他学類の開設科目 (ただし医学類が専門基礎科目で指定する科目を除く)	2								
	医療概論Ⅱ	2																											
	English Medical TerminologyⅠ	1																											
	機能・構造と病態Ⅱ	37																											
	医療概論Ⅲ	3																											
	English Medical TerminologyⅡ	2																											
	クリニカル・クラークシップ準備学習	18																											
	社会医学実習	2																											
	M4クリニカル・クラークシップ(PhaseⅠA)	11																											
	医療概論Ⅳ	1																											
	アドヴァンストコース	1																											
	M5クリニカル・クラークシップ(PhaseⅠB、PhaseⅡA)	22																											
	研究室実習	15																											
	医療概論Ⅴ	2																											
	医学総括	10																											
	単位合計	170		0		0		3		5		0		13		1		0		0		7				0			186

(注) 1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の数値を表す。
2. 「総合科目」、「体育」、「外国語」及び「国語」は、それぞれ当該授業科目として開設しているものの中から履修する。
※総合学域群からの移行者対象
※総合学域群からの移行者は、医学の基礎B及び医科分子生物学の単位を医学基礎の単位に読み替え、医科生化学の単位を生物学Ⅰ及び生物学Ⅱに読み替える。詳細は、別表第2参照。

(医学類 第2年次編入学者)

卒業に必要な履修科目及び修得単位数																											
主 専 攻 分 野	専 門 科 目						専 門 基 礎 科 目						基 礎 科 目										計			合 計	
													共 通 科 目						関 連 科 目								
	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	必修科目	選択科目		自由科目
医 学	医学の基礎B	9	—	—	—	—	Clinical Communication in English I	1	—	—	—	—	総合科目 (学問への誘い)	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	167	0	0	167
	機能・構造と病態 I	27																									
	医療概論Ⅱ	2					Clinical Communication in English II	1																			
	English Medical Terminology I	1																									
	機能・構造と病態Ⅱ	37					学術英語	1																			
	医療概論Ⅲ	3																									
	English Medical Terminology II	2																									
	クリニカル・クラークシップ準備 学習	18																									
	社会医学実習	2																									
	クリニカル・クラークシップ (Phase ⅠA)	11																									
	医療概論Ⅳ	1																									
	アドヴァンストコース	1																									
	M5クリニカル・クラークシップ (Phase ⅠB、Phase ⅡA)	22																									
	M6クリニカル・クラークシップ (Phase ⅡB)	4																									
	M6アドヴァンスト・エレクトィヴズ	11																									
	医療概論Ⅴ	2																									
	医学総括	10																									
	単位合計	163	0	0			3	0	0			1	0		0		0		0		0	167	0	0	167		

(注)卒業に必要な単位数 199単位のうち、残り 32単位については、入学時に単位認定する。

(医学類 第2年次編入学者)

卒業に必要な履修科目及び修得単位数																												
主専攻分野	専 門 科 目						専 門 基 礎 科 目						基 礎 科 目										計			合 計		
													共 通 科 目						関 連 科 目									
	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目		選択科目	自由科目
新 医 学	医学の基礎B	9	—	—	—	—	Clinical Communication in English I	1	—	—	—	—	総合科目 (学問への誘い)	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	167	0	0	167
	機能・構造と病態 I	27																										
	医療概論Ⅱ	2					Clinical Communication in English II	1																				
	English Medical Terminology I	1																										
	機能・構造と病態Ⅱ	37					学術英語	1																				
	医療概論Ⅲ	3																										
	English Medical Terminology II	2																										
	クリニカル・クラークシップ準備 学習	18																										
	社会医学実習	2																										
	M4クリニカル・クラークシップ (Phase ⅠA)	11																										
	医療概論Ⅳ	1																										
	アドヴァンストコース	1																										
	M5クリニカル・クラークシップ (Phase ⅠB、Phase ⅡA)	22																										
	研究室実習	15																										
	医療概論Ⅴ	2																										
	医学総括	10																										
	単位合計	163		0		0		3		0		0		1											167	0	0	167

(注) 卒業に必要な単位数 199単位のうち、残り 32単位については、入学時に単位認定する。

[illegible]

(注) 1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の数値を表す。

(注) 1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の数値を表す。

2. 「総合科目」、「体育」、「外国語」、「情報」及び「国語」は、それぞれ当該授業科目として開設しているもののうちから履修する。

3. 実習科目の履修は、履修段階を積み重ねていくこととする。

主専攻分野	専 門 科 目						専 門 基 礎 科 目						基 礎 科 目								計		合 計																															
	必修科目		単位数	選択科目		単位数	必修科目		単位数	選択科目		単位数	共通科目		関連科目				必修科目	単位数	選択科目	単位数		必修科目	選択科目																													
国際医療科学	医科学応用分野	健康医科学グループワーク	1	生物化学分野	遺伝子検査学	バイオインフォマティクス	55	先端医学の基礎	医科学英語論文講読の基礎	1	人体の構造と機能分野	イメージング総論	27	総合科目 (ファーストイヤーセミナー、学問への誘い)	2	総合科目 (学士基盤科目)	1	科学実験の基礎	1	他学群または他学類の開設科目 (ただしE, F, G, Hで始まる科目を除く)	3	35	89	124																														
		医科学専門語学	6		凝固・線溶学	ゲノム医科学	人体構造学					人体構造学実習	人体機能学					人体機能学実習	医科生化学						生化学実習	医科分子生物学	医学史	医療・生命科学とテクノロジー	基礎医学総論	微生物学	微生物学実習	保健衛生論	医療法制	計量生物学	医用工学	医用工学実習	電磁気学I	医療情報管理学	生命倫理学	医療経済学	キャリアデザイン研修	実践英語 (TOEFL対策)	国際生命医科学研修Ⅰ	国際生命医科学研修Ⅱ	国際生命医科学研修Ⅲ	国際パートナーシップ研修 (自由科目(特設)開設)	国際生命医科学Ⅰ	国際生命医科学Ⅱ	国際生命医科学Ⅲ	その他	その他学類長の指定する科目			
		医療科学特論Ⅰ	1		たになる血液学	生化学成分検査学	人体構造学実習					人体機能学	人体機能学実習					医科生化学	生化学実習						医科分子生物学	医学史	医療・生命科学とテクノロジー	基礎医学総論	微生物学	微生物学実習	保健衛生論	医療法制	計量生物学	医用工学	医用工学実習	電磁気学I	医療情報管理学	生命倫理学	医療経済学	キャリアデザイン研修	実践英語 (TOEFL対策)	国際生命医科学研修Ⅰ	国際生命医科学研修Ⅱ	国際生命医科学研修Ⅲ	国際パートナーシップ研修 (自由科目(特設)開設)	国際生命医科学Ⅰ	国際生命医科学Ⅱ	国際生命医科学Ⅲ	その他	その他学類長の指定する科目				
		医療科学特論Ⅱ	1		たになる内分泌代謝学	RI検査技術学	人体構造学実習					人体機能学	人体機能学実習					医科生化学	生化学実習						医科分子生物学	医学史	医療・生命科学とテクノロジー	基礎医学総論	微生物学	微生物学実習	保健衛生論	医療法制	計量生物学	医用工学	医用工学実習	電磁気学I	医療情報管理学	生命倫理学	医療経済学	キャリアデザイン研修	実践英語 (TOEFL対策)	国際生命医科学研修Ⅰ	国際生命医科学研修Ⅱ	国際生命医科学研修Ⅲ	国際パートナーシップ研修 (自由科目(特設)開設)	国際生命医科学Ⅰ	国際生命医科学Ⅱ	国際生命医科学Ⅲ	その他	その他学類長の指定する科目				
		医科学演習	1		血管生物学のトピックス	自己免疫疾患・アレルギー疾患の病態と臨床	人体構造学実習					人体機能学	人体機能学実習					医科生化学	生化学実習						医科分子生物学	医学史	医療・生命科学とテクノロジー	基礎医学総論	微生物学	微生物学実習	保健衛生論	医療法制	計量生物学	医用工学	医用工学実習	電磁気学I	医療情報管理学	生命倫理学	医療経済学	キャリアデザイン研修	実践英語 (TOEFL対策)	国際生命医科学研修Ⅰ	国際生命医科学研修Ⅱ	国際生命医科学研修Ⅲ	国際パートナーシップ研修 (自由科目(特設)開設)	国際生命医科学Ⅰ	国際生命医科学Ⅱ	国際生命医科学Ⅲ	その他	その他学類長の指定する科目				
		研究演習	2		実践的オンラインコンテンツ・ツール活用論	検査医学とスポーツ医学の密接な接点	人体構造学実習					人体機能学	人体機能学実習					医科生化学	生化学実習						医科分子生物学	医学史	医療・生命科学とテクノロジー	基礎医学総論	微生物学	微生物学実習	保健衛生論	医療法制	計量生物学	医用工学	医用工学実習	電磁気学I	医療情報管理学	生命倫理学	医療経済学	キャリアデザイン研修	実践英語 (TOEFL対策)	国際生命医科学研修Ⅰ	国際生命医科学研修Ⅱ	国際生命医科学研修Ⅲ	国際パートナーシップ研修 (自由科目(特設)開設)	国際生命医科学Ⅰ	国際生命医科学Ⅱ	国際生命医科学Ⅲ	その他	その他学類長の指定する科目				
		卒業研究	8		法医学概論		人体構造学実習					人体機能学	人体機能学実習					医科生化学	生化学実習						医科分子生物学	医学史	医療・生命科学とテクノロジー	基礎医学総論	微生物学	微生物学実習	保健衛生論	医療法制	計量生物学	医用工学	医用工学実習	電磁気学I	医療情報管理学	生命倫理学	医療経済学	キャリアデザイン研修	実践英語 (TOEFL対策)	国際生命医科学研修Ⅰ	国際生命医科学研修Ⅱ	国際生命医科学研修Ⅲ	国際パートナーシップ研修 (自由科目(特設)開設)	国際生命医科学Ⅰ	国際生命医科学Ⅱ	国際生命医科学Ⅲ	その他	その他学類長の指定する科目				
				病因・生体防御分野	病原微生物学	輸血学	55			1	人体の構造と機能分野	イメージング総論	27					科学実験の基礎	1	他学群または他学類の開設科目 (ただしE, F, G, Hで始まる科目を除く)	3	35	89	124																														
					免疫検査学	医学物理学概論						人体構造学実習													人体機能学	人体機能学実習	医科生化学	生化学実習	医科分子生物学	医学史	医療・生命科学とテクノロジー	基礎医学総論	微生物学	微生物学実習	保健衛生論	医療法制	計量生物学	医用工学	医用工学実習	電磁気学I	医療情報管理学	生命倫理学	医療経済学	キャリアデザイン研修	実践英語 (TOEFL対策)	国際生命医科学研修Ⅰ	国際生命医科学研修Ⅱ	国際生命医科学研修Ⅲ	国際パートナーシップ研修 (自由科目(特設)開設)	国際生命医科学Ⅰ	国際生命医科学Ⅱ	国際生命医科学Ⅲ	その他	その他学類長の指定する科目
					生理機能分野	医学検査学*						血液検査学													疾病の成り立ち及び医学検査の基礎分野	医学史	医療・生命科学とテクノロジー	基礎医学総論	微生物学	微生物学実習	保健医療福祉と医学検査分野	保健衛生論	医療法制	計量生物学	医療工学・情報科学分野	医用工学	医用工学実習	電磁気学I	医療情報管理学	保健医療福祉と生命医科学分野	生命倫理学	医療経済学	キャリアデザイン研修	実践英語 (TOEFL対策)	国際生命医科学研修Ⅰ	国際生命医科学研修Ⅱ	国際生命医科学研修Ⅲ	国際パートナーシップ研修 (自由科目(特設)開設)	国際生命医科学Ⅰ	国際生命医科学Ⅱ	国際生命医科学Ⅲ	その他	その他学類長の指定する科目	
						医学検査学実習*						生理機能検査学														医学史	医療・生命科学とテクノロジー	基礎医学総論	微生物学	微生物学実習		保健衛生論	医療法制	計量生物学		医用工学	医用工学実習	電磁気学I	医療情報管理学		生命倫理学	医療経済学	キャリアデザイン研修	実践英語 (TOEFL対策)	国際生命医科学研修Ⅰ	国際生命医科学研修Ⅱ	国際生命医科学研修Ⅲ	国際パートナーシップ研修 (自由科目(特設)開設)	国際生命医科学Ⅰ	国際生命医科学Ⅱ	国際生命医科学Ⅲ	その他	その他学類長の指定する科目	
						先端脳科学						検査機器学														医学史	医療・生命科学とテクノロジー	基礎医学総論	微生物学	微生物学実習		保健衛生論	医療法制	計量生物学		医用工学	医用工学実習	電磁気学I	医療情報管理学		生命倫理学	医療経済学	キャリアデザイン研修	実践英語 (TOEFL対策)	国際生命医科学研修Ⅰ	国際生命医科学研修Ⅱ	国際生命医科学研修Ⅲ	国際パートナーシップ研修 (自由科目(特設)開設)	国際生命医科学Ⅰ	国際生命医科学Ⅱ	国際生命医科学Ⅲ	その他	その他学類長の指定する科目	
						神経科学特論						臨床病理学														医学史	医療・生命科学とテクノロジー	基礎医学総論	微生物学	微生物学実習		保健衛生論	医療法制	計量生物学		医用工学	医用工学実習	電磁気学I	医療情報管理学		生命倫理学	医療経済学	キャリアデザイン研修	実践英語 (TOEFL対策)	国際生命医科学研修Ⅰ	国際生命医科学研修Ⅱ	国際生命医科学研修Ⅲ	国際パートナーシップ研修 (自由科目(特設)開設)	国際生命医科学Ⅰ	国際生命医科学Ⅱ	国際生命医科学Ⅲ	その他	その他学類長の指定する科目	
						病理組織学						臨床薬理学														医学史	医療・生命科学とテクノロジー	基礎医学総論	微生物学	微生物学実習		保健衛生論	医療法制	計量生物学		医用工学	医用工学実習	電磁気学I	医療情報管理学		生命倫理学	医療経済学	キャリアデザイン研修	実践英語 (TOEFL対策)	国際生命医科学研修Ⅰ	国際生命医科学研修Ⅱ	国際生命医科学研修Ⅲ	国際パートナーシップ研修 (自由科目(特設)開設)	国際生命医科学Ⅰ	国際生命医科学Ⅱ	国際生命医科学Ⅲ	その他	その他学類長の指定する科目	
					実験医学分野	胚操作・動物実験法						細胞・発生工学													保健医療福祉と医学検査分野	保健衛生論	医療法制	計量生物学	医療工学・情報科学分野	医用工学	医用工学実習	電磁気学I	医療情報管理学	保健医療福祉と生命医科学分野	生命倫理学	医療経済学	キャリアデザイン研修	実践英語 (TOEFL対策)	国際生命医科学研修Ⅰ	国際生命医科学研修Ⅱ	国際生命医科学研修Ⅲ	国際パートナーシップ研修 (自由科目(特設)開設)	国際生命医科学Ⅰ	国際生命医科学Ⅱ	国際生命医科学Ⅲ	その他	その他学類長の指定する科目							
						発生工学と再生医療																				保健衛生論	医療法制	計量生物学		医用工学	医用工学実習	電磁気学I	医療情報管理学		生命倫理学	医療経済学	キャリアデザイン研修	実践英語 (TOEFL対策)	国際生命医科学研修Ⅰ	国際生命医科学研修Ⅱ	国際生命医科学研修Ⅲ	国際パートナーシップ研修 (自由科目(特設)開設)	国際生命医科学Ⅰ	国際生命医科学Ⅱ	国際生命医科学Ⅲ	その他	その他学類長の指定する科目							
																										保健衛生論	医療法制	計量生物学		医用工学	医用工学実習	電磁気学I	医療情報管理学		生命倫理学	医療経済学	キャリアデザイン研修	実践英語 (TOEFL対策)	国際生命医科学研修Ⅰ	国際生命医科学研修Ⅱ	国際生命医科学研修Ⅲ	国際パートナーシップ研修 (自由科目(特設)開設)	国際生命医科学Ⅰ	国際生命医科学Ⅱ	国際生命医科学Ⅲ	その他	その他学類長の指定する科目							
					医工学分野	医療工学						人工臓器学													疾病の成り立ち及び医学検査の基礎分野	医学史	医療・生命科学とテクノロジー	基礎医学総論	微生物学	微生物学実習	保健医療福祉と医学検査分野	保健衛生論	医療法制	計量生物学	医療工学・情報科学分野	医用工学	医用工学実習	電磁気学I	医療情報管理学	保健医療福祉と生命医科学分野	生命倫理学	医療経済学	キャリアデザイン研修	実践英語 (TOEFL対策)	国際生命医科学研修Ⅰ	国際生命医科学研修Ⅱ	国際生命医科学研修Ⅲ	国際パートナーシップ研修 (自由科目(特設)開設)	国際生命医科学Ⅰ	国際生命医科学Ⅱ	国際生命医科学Ⅲ	その他	その他学類長の指定する科目	
						検査情報管理学						ケア・コロキウム														医学史	医療・生命科学とテクノロジー	基礎医学総論	微生物学	微生物学実習		保健衛生論	医療法制	計量生物学		医用工学	医用工学実習	電磁気学I	医療情報管理学		生命倫理学	医療経済学	キャリアデザイン研修	実践英語 (TOEFL対策)	国際生命医科学研修Ⅰ	国際生命医科学研修Ⅱ	国際生命医科学研修Ⅲ	国際パートナーシップ研修 (自由科目(特設)開設)	国際生命医科学Ⅰ	国際生命医科学Ⅱ	国際生命医科学Ⅲ	その他	その他学類長の指定する科目	
						画像検査学						医学検査学フロンティア														医学史	医療・生命科学とテクノロジー	基礎医学総論	微生物学	微生物学実習		保健衛生論	医療法制	計量生物学		医用工学	医用工学実習	電磁気学I	医療情報管理学		生命倫理学	医療経済学	キャリアデザイン研修	実践英語 (TOEFL対策)	国際生命医科学研修Ⅰ	国際生命医科学研修Ⅱ	国際生命医科学研修Ⅲ	国際パートナーシップ研修 (自由科目(特設)開設)	国際生命医科学Ⅰ	国際生命医科学Ⅱ	国際生命医科学Ⅲ	その他	その他学類長の指定する科目	
						病態検査学																				医学史	医療・生命科学とテクノロジー	基礎医学総論	微生物学	微生物学実習		保健衛生論	医療法制	計量生物学		医用工学	医用工学実習	電磁気学I	医療情報管理学		生命倫理学	医療経済学	キャリアデザイン研修	実践英語 (TOEFL対策)	国際生命医科学研修Ⅰ	国際生命医科学研修Ⅱ	国際生命医科学研修Ⅲ	国際パートナーシップ研修 (自由科目(特設)開設)	国際生命医科学Ⅰ	国際生命医科学Ⅱ	国際生命医科学Ⅲ	その他	その他学類長の指定する科目	
						細胞検査学																				医学史	医療・生命科学とテクノロジー	基礎医学総論	微生物学	微生物学実習		保健衛生論	医療法制	計量生物学		医用工学	医用工学実習	電磁気学I	医療情報管理学		生命倫理学	医療経済学	キャリアデザイン研修	実践英語 (TOEFL対策)	国際生命医科学研修Ⅰ	国際生命医科学研修Ⅱ	国際生命医科学研修Ⅲ	国際パートナーシップ研修 (自由科目(特設)開設)	国際生命医科学Ⅰ	国際生命医科学Ⅱ	国際生命医科学Ⅲ	その他	その他学類長の指定する科目	
					先端医学実践分野	臨床薬理学実習						病原微生物学実習Ⅰ													保健医療福祉と生命医科学分野	生命倫理学	医療経済学	キャリアデザイン研修	実践英語 (TOEFL対策)	国際生命医科学研修Ⅰ	国際生命医科学研修Ⅱ	国際生命医科学研修Ⅲ	国際パートナーシップ研修 (自由科目(特設)開設)	国際生命医科学Ⅰ	国際生命医科学Ⅱ	国際生命医科学Ⅲ	その他	その他学類長の指定する科目																
						輸血学実習						病原微生物学実習Ⅱ														生命倫理学	医療経済学	キャリアデザイン研修	実践英語 (TOEFL対策)	国際生命医科学研修Ⅰ	国際生命医科学研修Ⅱ	国際生命医科学研修Ⅲ	国際パートナーシップ研修 (自由科目(特設)開設)	国際生命医科学Ⅰ	国際生命医科学Ⅱ	国際生命医科学Ⅲ	その他	その他学類長の指定する科目																
						生理機能検査学実習						免疫検査学実習														生命倫理学	医療経済学	キャリアデザイン研修	実践英語 (TOEFL対策)	国際生命医科学研修Ⅰ	国際生命医科学研修Ⅱ	国際生命医科学研修Ⅲ	国際パートナーシップ研修 (自由科目(特設)開設)	国際生命医科学Ⅰ	国際生命医科学Ⅱ	国際生命医科学Ⅲ	その他	その他学類長の指定する科目																
						血液検査学実習						生化学成分検査学実習														生命倫理学	医療経済学	キャリアデザイン研修	実践英語 (TOEFL対策)	国際生命医科学研修Ⅰ	国際生命医科学研修Ⅱ	国際生命医科学研修Ⅲ	国際パートナーシップ研修 (自由科目(特設)開設)	国際生命医科学Ⅰ	国際生命医科学Ⅱ	国際生命医科学Ⅲ	その他	その他学類長の指定する科目																
					病理組織学実習																				保健医療福祉と生命医科学分野	生命倫理学	医療経済学	キャリアデザイン研修	実践英語 (TOEFL対策)	国際生命医科学研修Ⅰ	国際生命医科学研修Ⅱ	国際生命医科学研修Ⅲ	国際パートナーシップ研修 (自由科目(特設)開設)	国際生命医科学Ⅰ	国際生命医科学Ⅱ	国際生命医科学Ⅲ	その他	その他学類長の指定する科目																
						遺伝子検査学実習																				生命倫理学	医療経済学	キャリアデザイン研修	実践英語 (TOEFL対策)	国際生命医科学研修Ⅰ	国際生命医科学研修Ⅱ	国際生命医科学研修Ⅲ	国際パートナーシップ研修 (自由科目(特設)開設)	国際生命医科学Ⅰ	国際生命医科学Ⅱ	国際生命医科学Ⅲ	その他	その他学類長の指定する科目																
		生命倫理学	医療経済学	キャリアデザイン研修		実践英語 (TOEFL対策)	国際生命医科学研修Ⅰ	国際生命医科学研修Ⅱ	国際生命医科学研修Ⅲ	国際パートナーシップ研修 (自由科目(特設)開設)	国際生命医科学Ⅰ	国際生命医科学Ⅱ	国際生命医科学Ⅲ	その他	その他学類長の指定する科目																																							
医療安全管理学分野	医療安全管理学		保健医療福祉と生命医科学分野	生命倫理学	医療経済学	キャリアデザイン研修	実践英語 (TOEFL対策)	国際生命医科学研修Ⅰ	国際生命医科学研修Ⅱ	国際生命医科学研修Ⅲ	国際パートナーシップ研修 (自由科目(特設)開設)	国際生命医科学Ⅰ	国際生命医科学Ⅱ	国際生命医科学Ⅲ	その他	その他学類長の指定する科目																																						
				生命倫理学	医療経済学	キャリアデザイン研修	実践英語 (TOEFL対策)	国際生命医科学研修Ⅰ	国際生命医科学研修Ⅱ	国際生命医科学研修Ⅲ	国際パートナーシップ研修 (自由科目(特設)開設)	国際生命医科学Ⅰ	国際生命医科学Ⅱ	国際生命医科学Ⅲ	その他	その他学類長の指定する科目																																						
検査総合管理学分野	生体機能診断ワークショップ		保健医療福祉と生命医科学分野	生命倫理学	医療経済学	キャリアデザイン研修	実践英語 (TOEFL対策)	国際生命医科学研修Ⅰ	国際生命医科学研修Ⅱ	国際生命医科学研修Ⅲ	国際パートナーシップ研修 (自由科目(特設)開設)	国際生命医科学Ⅰ	国際生命医科学Ⅱ	国際生命医科学Ⅲ	その他	その他学類長の指定する科目																																						
	医療科学概論			生命倫理学	医療経済学	キャリアデザイン研修	実践英語 (TOEFL対策)	国際生命医科学研修Ⅰ	国際生命医科学研修Ⅱ	国際生命医科学研修Ⅲ	国際パートナーシップ研修 (自由科目(特設)開設)	国際生命医科学Ⅰ	国際生命医科学Ⅱ	国際生命医科学Ⅲ	その他	その他学類長の指定する科目																																						
先端医学の基礎	主体性演習		保健医療福祉と生命医科学分野	生命倫理学	医療経済学	キャリアデザイン研修	実践英語 (TOEFL対策)	国際生命医科学研修Ⅰ	国際生命医科学研修Ⅱ	国際生命医科学研修Ⅲ	国際パートナーシップ研修 (自由科目(特設)開設)	国際生命医科学Ⅰ	国際生命医科学Ⅱ	国際生命医科学Ⅲ	その他	その他学類長の指定する科目																																						
				生命倫理学	医療経済学	キャリアデザイン研修	実践英語 (TOEFL対策)	国際生命医科学研修Ⅰ	国際生命医科学研修Ⅱ	国際生命医科学研修Ⅲ	国際パートナーシップ研修 (自由科目(特設)開設)	国際生命医科学Ⅰ	国際生命医科学Ⅱ	国際生命医科学Ⅲ	その他	その他学類長の指定する科目																																						
その他	その他学類長の指定する科目		保健医療福祉と生命医科学分野	生命倫理学	医療経済学	キャリアデザイン研修	実践英語 (TOEFL対策)	国際生命医科学研修Ⅰ	国際生命医科学研修Ⅱ	国際生命医科学研修Ⅲ	国際パートナーシップ研修 (自由科目(特設)開設)	国際生命医科学Ⅰ	国際生命医科学Ⅱ	国際生命医科学Ⅲ	その他	その他学類長の指定する科目																																						
				生命倫理学	医療経済学	キャリアデザイン研修	実践英語 (TOEFL対策)	国際生命医科学研修Ⅰ	国際生命医科学研修Ⅱ	国際生命医科学研修Ⅲ	国際パートナーシップ研修 (自由科目(特設)開設)	国際生命医科学Ⅰ	国際生命医科学Ⅱ	国際生命医科学Ⅲ	その他	その他学類長の指定する科目																																						
単位合計		20				55			1		27		12		1		2			6	35	89	124																															

* 医学検査学、医学検査学実習は1、2年次のみ履修可。
** 臨床実習の履修には選択科目のうち、次の科目の単位修得が必要。

<専門科目>遺伝子検査学、凝固・線溶学、ゲノム医科学、生化学成分検査学、RI検査技術学、病原微生物学、輸血学、免疫検査学、医学物理学概論、生理機能検査学、医学検査学、医学検査学実習、検査機器学、臨床病理学、病理組織学、血液検査学、検査情報管理学、画像検査学、病態検査学、細胞検査学、臨床薬理学実習、輸血学実習、生理機能検査学実習、血液検査学実習、生化学成分検査学実習、病理組織学実習、遺伝子検査学実習、病原微生物学実習 I、病原微生物学実習 II、免疫検査学実習、医療安全管理学、医療科学概論
<専門基礎科目>人体構造学、人体構造学実習、人体機能学、人体機能学実習、医科生化学、生化学実習、医科分子生物学、微生物学、微生物学実習、基礎医学総論、保健衛生論、医療法制、計量生物学、医用工学、医用工学実習、電磁気学 I

(注)

- この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の数値を表す。
- 「総合科目」、「体育」、「外国語」、「情報」は、それぞれ当該授業科目として開設しているもののうちから履修する。
- 臨床検査技師の免許を取得しようとする者は臨床実習、医療情報管理学及び医学検査学フロンティアを含む卒業に必要な科目の単位を修得しなければならない。

(注) 1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の数値を表す。
2. 「総合科目」、「体育」、「外国語」、「情報」は、それぞれ当該授業科目として開設しているものの中から履修する。
3. 「第1外国語(日本語)」は原則として日本語とする。

別表第2（第4条関係）
（医学類）

専 門 科 目	左欄の専門科目を履修するための条件としてあらかじめ履修しなければならない授業科目及び修得単位数			
	区分	授業科目	修得単位数	
機能・構造と病態Ⅰ 医療概論Ⅱ	専門科目	医学統計学	1	
		医療・福祉現場でのふれあい等	2	
		医療概論Ⅰ	2	
		医学の基礎	11	
	専門基礎科目	力学Ⅰ 電磁気学Ⅰ 生物学Ⅰ 生物学Ⅱ 化学Ⅱ 化学Ⅲ	5	
		※受入要件科目	医科生化学	2
	医科分子生物学		2	
機能・構造と病態Ⅱ 医療概論Ⅲ	専門科目	機能・構造と病態Ⅰ	27	
		※医学の基礎B	9	
		※医学統計学	1	
		※医療福祉現場でのふれあい等	2	
		※医療概論Ⅰ-B	2	
		医療概論Ⅱ	2	
		English Medical TerminologyⅠ	1	
クリニカル・クラークシップ準備学習 社会医学実習 M4クリニカル・クラークシップ（PhaseⅠA） 医療概論Ⅳ アドヴァンストコース	専門科目	機能・構造と病態Ⅱ	37	
		医療概論Ⅲ	3	
		English Medical TerminologyⅡ	2	
	専門基礎科目	Clinical Communication in EnglishⅠ	1	
		Clinical Communication in EnglishⅡ	1	
		学術英語	1	
	基礎科目	共通科目	総合科目	3
			体育	2
			第1外国語（英語）	4
			情報	4
			国語Ⅰ	1
		科目関連	（別表1で指定している科目）	7
M5クリニカル・クラークシップ（PhaseⅠB、PhaseⅠIA）	専門科目	クリニカル・クラークシップ準備学習	18	
		社会医学実習	2	
		M4クリニカル・クラークシップ（PhaseⅠA）	11	
		医療概論Ⅳ	1	
		アドヴァンストコース	1	
M6クリニカル・クラークシップ（PhaseⅠIB）（医学主専攻） M6アドヴァンスト・エレクトィヴズ（医学主専攻） 研究室実習（新医学主専攻） 医療概論Ⅴ 医学総括	専門科目	M5クリニカル・クラークシップ（PhaseⅠB、PhaseⅠIA）	22	

※総合学域群からの移行者対象

(医学類 第2年次編入学者)

専 門 科 目	左欄の専門科目を履修するための条件としてあらかじめ履修しなければならない授業科目及び修得単位数		
	区分	授業科目	修得単位数
機能・構造と病態Ⅱ 医療概論Ⅲ	専門科目	医学の基礎B	9
		機能・構造と病態Ⅰ	27
		医療概論Ⅱ	2
		English Medical TerminologyⅠ	1
クリニカル・クラークシップ準備学習 社会医学実習 M4クリニカル・クラークシップ (PhaseⅠA) 医療概論Ⅳ アドヴァンストコース	専門科目	機能・構造と病態Ⅱ	37
		医療概論Ⅲ	3
		English Medical TerminologyⅡ	2
	専門基礎科目	Clinical Communication in EnglishⅠ	1
		Clinical Communication in EnglishⅡ	1
		学術英語	1
	科基礎	科共通 総合科目 (学問への誘い)	1
M5クリニカル・クラークシップ (PhaseⅠB、PhaseⅠIA)	専門科目	クリニカル・クラークシップ準備学習	18
		社会医学実習	2
		M4クリニカル・クラークシップ (PhaseⅠA)	11
		医療概論Ⅳ	1
		アドヴァンストコース	1
M6クリニカル・クラークシップ (PhaseⅠIB) (医学主専攻) M6アドヴァンスト・エレクトィヴズ (医学主専攻) 研究室実習 (新医学主専攻) 医療概論Ⅴ 医学総括	専門科目	M5クリニカル・クラークシップ (PhaseⅠB、PhaseⅠIA)	22

(医学類 総合学域群からの移行者)

読み替え科目	単位数	右欄の科目を修得することにより、左欄の科目に読み替える	
		必修科目	単位数
医学の基礎	11	医学の基礎B	9
		医科分子生物学	2
生物学Ⅰ	1	医科生化学	2
生物学Ⅱ	1		

(8) 体育専門学群履修細則

〔平成16年6月16日〕
体育専門学群部局細則第2号

改正 平成17年体育専門学群部局細則第1号
平成18年体育専門学群部局細則第1号
平成18年体育専門学群部局細則第3号
平成19年体育専門学群部局細則第1号
平成22年体育専門学群部局細則第1号
平成23年体育専門学群部局細則第1号
平成23年体育専門学群部局細則第3号
平成25年体育専門学群部局細則第1号
平成26年体育専門学群部局細則第1号
平成26年体育専門学群部局細則第2号
平成27年体育専門学群部局細則第1号
平成28年体育専門学群部局細則第1号
令和元年体育専門学群部局細則第1号
令和6年体育専門学群部局細則第1号
令和7年体育専門学群部局細則第1号

体育専門学群履修細則

(趣旨)

第1条 この部局細則は、筑波大学学群学則（平成16年法人規則第10号。以下「学群学則」という。）第1条の2第1項、第25条、第28条、第31条、第33条、第35条第3項、第39条及び第40条の規定に基づき、体育専門学群における人材育成に関する目的その他教育研究上の目的（次条において「人材養成目的」という。）、教育課程の編成及びその履修に関し必要な事項を定めるものとする。

(人材養成目的)

第1条の2 体育専門学群は、優れた運動技能と幅広い運動経験を基盤に、体育・スポーツ、健康、コーチングに関する総合的な知識と最新の科学的知見を活用し、組織を的確にマネジメントして様々な課題を解決できる「知・徳・体」を具備した体育・スポーツ界のリーダーを養成することを目的とする。

(主専攻分野)

第2条 学群学則第25条に規定する主専攻分野は、次の表のとおりとする。

学 群	主 専 攻 分 野
体 育 専 門 学 群	体育学

(修得単位数等)

第3条 体育専門学群における主専攻分野別の「専門科目」、「専門基礎科目」及び「基礎科目」ごとの卒業に必要な履修科目及び修得単位数は、別表第1のとおりとする。この場合において、「共通科目・体育」の単位については、「専門基礎科目」の「実技理論・実習」の履修により修得した単位をもって充てるものとする。

(履修科目の登録の上限)

第4条 学群学則第33条第1項に規定する履修科目の登録の上限は、45単位とする。ただし、教職に関する科目、休業期間中に行われる集中講義及び当該年度の途中で開講が決定された授業科目を除く。

2 学群学則第33条第2項に規定する上限を超えて履修科目の登録を認めることができる場合の要件及び単位数は、次の表のとおりとする。

学 群	要 件	単位数
体育専門学群	2年次以上で、専門に関する科目の修得単位数の80パーセント以上が「A+」及び「A」の成績である者。ただし、卒業要件科目を40単位以上取得していること。	55単位

(成績の評価)

第5条 学群学則第35条第3項に規定する合格及び不合格の評語を用いることができる授業科目は、「ファーストイヤーセミナー」、「体育学学問探究チュートリアル」、「卒業研究」、「学問への誘い」及び「情報リテラシー（演習）」とする。

(早期卒業)

第6条 学群学則第40条に規定する早期卒業の申請に関する条件等（以下「対象者」という。）及び卒業判定基準は、次の表のとおりとする。

学 群	対 象 者	卒業判定基準
体育専門学群	次の基準を満たしている者 2年次終了時まで、卒業の要件として数えられる単位数（各年次に指定された必修科目をすべて含む。）を85単位以上修得し、その90%以上が「A」または「A+」の成績である者。また3年次春学期から卒業研究を履修して、3年次終了時まで卒業要件を満たすことが見込める者で、指導教員の推薦がある者。	学群の卒業要件を満たしていること。

(雑則)

第7条 この部局細則に規定するもののほか、卒業研究の選択及び提出時期その他体育専門学群における授業科目の履修に関し必要な事項は、体育専門学群教育会議の議を経て、学群長が定め、学内に公示するものとする。

附 則

- 1 この部局細則は、平成16年6月16日から施行し、同年4月1日から適用する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則 (平17. 9. 28体育専門学群部局細則1号)

- 1 この部局細則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則 (平18. 1. 25体育専門学群部局細則1号)

- 1 この部局細則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則 (平18. 9. 27体育専門学群部局細則3号)

- 1 この部局細則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則 (平19. 11. 21体育専門学群部局細則1号)

- 1 この部局細則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則 (平22. 1. 20体育専門学群部局細則1号)

この部局細則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平23. 1. 19体育専門学群部局細則1号)

- 1 この部局細則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。ただし、第7条にあつては、平成20年度入学者から適用する。

附 則（平 23. 9. 21 体育専門学群部局細則 3 号）

この部局細則は、平成 23 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平 25. 3. 8 体育専門学群部局細則 1 号）

この部局細則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平 26. 6. 18 体育専門学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 26 年 6 月 18 日から施行し、同年 4 月 1 日から適用する。
- 2 別表第 1 の自由科目（特設）を関連科目の自由科目とする内容については、平成 26 年 4 月 1 日現在の在籍者から適用する。

附 則（平 26. 12. 3 体育専門学群部局細則 2 号）

この部局細則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平 27. 12. 2 体育専門学群部局細則 1 号）

この部局細則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平 28. 3. 4 体育専門学群部局細則 1 号）

この部局細則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令元. 10. 16 体育専門学群部局細則 1 号）

この部局細則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令 6. 12. 4 体育専門学群部局細則 1 号）

この部局細則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令 8. 1. 14 体育専門学群部局細則 1 号）

この部局細則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

別表第1（第3条関係）
（体育専門学群）

主専攻分野	卒業に必要な履修科目及び修得単位数																							合計			
	専門科目					専門基礎科目					基礎科目										計						
											共通科目				関連科目												
	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	選択科目	自由科目						
体育学	専門語学B (卒業研究領域別)	2	分野別専門科目 (科目番号がW15で始まる科目)	10	-	-	専門語学A	1	体育・スポーツ学領域科目 (科目番号がW87で始まる科目)	10	-	-	総合科目	ファースト イヤーセミナー	1	総合科目 (「ファースト イヤーセミナー」、 「学問への誘い」 を除く)	1～3	-	-	他学群の開 設科目	12～ 20	-	-			-	124
	卒業研究	6	キャリア支援科目 (科目番号がW16で始まる科目)	7			専門基礎共通演習	1	コーチング学領域科目 (科目番号がW88で始まる科目)	4				学問への誘い	1					教職に関する 科目(教育実 習を除く。)							
	保健体育科(体力 づくり運動)指導 法	1	卒業研究領域科目 (科目番号がW18で始まる科目)	6			体育科学シンポジ ウム	1	健康体力学領域科目 (科目番号がW89で始まる科目)	10										博物館に関 する科目							
	種目別コーチング 演習Ⅰ～Ⅱ	3	体育専門学群で開設する専門 科目	5～ 20			体育・スポーツ専門 英語基礎演習	1	実技理論・実習(A群からG 群まで各群から1単位ずつ履 修すること。)	7				第1外国語(英 語)	4	芸術	0～3			自由科目 (特設) *注5							
	スポーツキャリア 形成A、B	2					実技理論・実習 (H群)	2	体育専門学群で開設する専門 基礎科目	0～ 8				情報	4	第2外国語 (初修外国語)	0～4			教育実習	0～5						
							テーピング・マッ サージ	1						国語	2												
単位合計		14	28～43				7	31～39					12			1～ 10			12～25			33	91		124		

（注）1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の数値を表す。
2. 同一の授業科目を重複して、他の科目欄の授業科目とすること又は同一の科目欄の他の授業科目とすることはできない。
3. 「総合科目」、「第1外国語」及び「第2外国語」は、それぞれ当該授業科目として開設しているもののうちから履修する。

4. 外国人留学生又は外国において中等教育を受けた学生は、「第1外国語」の（英語）を（日本語）に替
ことができる。
5. 自由科目（特設）については、4単位を上限として卒業に必要な単位として含めることができる。

(9) 芸術専門学群履修細則

平成16年6月16日
芸術専門学群部局細則第2号

改正 平成18年芸術専門学群部局細則第1号
平成19年芸術専門学群部局細則第1号
平成21年芸術専門学群部局細則第1号
平成22年芸術専門学群部局細則第1号
平成23年芸術専門学群部局細則第1号
平成23年芸術専門学群部局細則第3号
平成24年芸術専門学群部局細則第1号
平成25年芸術専門学群部局細則第1号
平成27年芸術専門学群部局細則第1号
平成28年芸術専門学群部局細則第1号
平成28年芸術専門学群部局細則第2号
平成31年芸術専門学群部局細則第1号
令和2年芸術専門学群部局細則第1号
令和6年芸術専門学群部局細則第1号
令和6年芸術専門学群部局細則第2号
令和7年芸術専門学群部局細則第1号

芸術専門学群履修細則

(趣旨)

第1条 この部局細則は、筑波大学学群学則（平成16年法人規則第10号。以下「学群学則」という。）第1条の2第1項、第25条、第28条、第33条、第35条第2項、第39条第1項及び第40条の規定に基づき、芸術専門学群における人材養成に関する目的その他教育研究上の目的（次条において「人材養成目的」という。）、教育課程の編成及びその履修に関し必要な事項を定めるものとする。

(人材養成目的)

第1条の2 芸術専門学群は、学際的・国際的な視野と確かな学力を持った、美術及びデザインの専門家を養成することを目的とする。複雑化する社会の諸問題や美術・デザインに関する学問的な課題・要請に美術やデザインの手法で解決策を提案することができる人材を養成する。

(主専攻分野)

第2条 学群学則第25条の部局細則で定める主専攻分野は、次の表のとおりとする。

学 群	主 専 攻 分 野
芸術専門学群	芸術学、日本芸術

(履修方法)

第3条 芸術専門学群における主専攻分野別の「専門科目」、「専門基礎科目」及び「基礎科目」ごとの卒業に必要な履修科目及び修得単位数は、別表第1のとおりとする。

(履修科目の登録の上限)

第4条 学群学則第33条第1項の部局細則で定める履修科目の登録の上限は、45単位（「教職に関する科目」及び「博物館に関する科目」を除く。）とする。

2 学群学則第33条第2項の部局細則で定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる場合の要件及び単位数は、次の表のとおりとする。

学 群	要 件	単位数
芸術専門学群	(1) 前年度までの総履修科目（合格及び不合格の評語を用いる科目を除く）の90パーセント以上が「A+」又は「A」であること。 (2) 学群長が特別な事情があると認めた者	50単位

(成績の評価)

第5条 学群学則第35条第2項の部局細則で定める合格及び不合格の評語を用いることができる授業科目は、「ファーストイヤーセミナー」、「学問への誘い」、「Japan-Expert ファーストイヤーセミナー」、「情報リテラシー（演習）」、「学外演習」、「インターンシップ」、「領域研究Ⅰ、Ⅱ」、及び「彫塑特別実習」とする。

(早期卒業)

第6条 学群学則第40条に規定する早期卒業の対象者及び基準は、次の表のとおりとする。

学 群	対 象 者	基 準
芸術専門学群	次の基準を満たしている者 2年次終了時までの総履修科目（合格及び不合格の評語を用いる科目を除く）の90パーセント以上が「A+」又は「A」であること。	(1) 学群の卒業要件を満たしていること。 (2) 卒業研究の内容が優秀と認められること。

(雑則)

第7条 この部局細則に定めるもののほか、卒業研究の選択及び提出時期その他芸術専門学群における授業科目の履修に関し必要な事項は、専門学群教育会議の議を経て、学群長が定め、学内に公示するものとする。

附 則

- 1 この部局細則は、平成16年6月16日から施行し、同年4月1日から適用する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平18. 1. 18芸術専門学群部局細則1号）

- 1 この部局細則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 19. 12. 12 芸術専門学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 21. 1. 21 芸術専門学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 22. 1. 20 芸術専門学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法、上限を超えて履修科目の登録を認めることができる場合の要件及び早期卒業の基準にあつては、改正後の第 5 条、第 8 条及び別表第 1 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平 23. 1. 19 芸術専門学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平 23. 9. 21 芸術専門学群部局細則 3 号）

この部局細則は、平成 23 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平 24. 1. 25 芸術専門学群部局細則 1 号）

この部局細則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平 25. 2. 20 芸術専門学群部局細則 1 号）

この部局細則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平 27. 1. 21 芸術専門学群部局細則 1 号）

この部局細則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平 28. 1. 20 芸術専門学群部局細則 1 号）

この部局細則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平 28. 6. 15 芸術専門学群部局細則 2 号）

この部局細則は、平成 28 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平 31. 1. 16 芸術専門学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令 1. 9. 18 芸術専門学群部局細則 1 号）

- 1 この部局細則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令 6. 6. 19 芸術専門学群部局細則 1 号）

この部局細則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令 6. 11. 20 芸術専門学群部局細則 2 号）

この部局細則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令 7. 10. 22 芸術専門学群部局細則 1 号）

この部局細則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

別表第1(第3条関係)
(芸術専門学群)

主 専 攻 分 野	卒 業 に 必 要 な 履 修 科 目 及 び 修 得 単 位 数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	専門科目						専門基礎科目						基礎科目														計			合 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
													共通科目								関連科目																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
芸術学	卒業研究	6	YBで始まる授業科目(領域研究Ⅰ、Ⅱ、領域特別演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを除く)	40 ～ 64	-	-	芸術キャリア教育	1	美術史概説	2	-	-	総合科目 (ファーストイヤーセミナー、学問への誘い)	2	総合科目(学士基盤科目)	1 ～ 3	-	-	-	-	教職に関する科目、博物館に関する科目及び自由科目(特設)	0 ～ 18	-	-	28	96	0	124																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	領域研究Ⅰ	1					アート&デザイン入門	1	デザイン史概説	3			体育	2	体育	0 ～ 2					共通科目を除く他学群または他学類の開設科目(ただし専門科目、専門基礎科目で指定する科目及びE、Fで始まる科目を除く)	4 ～ 18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	領域研究Ⅱ	1					芸術と文化	1	YAで始まる基礎演習	3			第1外国語(英語)	4	第1外国語(英語)	0 ～ 4						国語							0 ～ 2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	領域特別演習Ⅰ	1					芸術と社会	1	YAで始まる概論	3			情報	4	第2外国語(初修外国語)	0 ～ 4						芸術							0 ～ 3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	領域特別演習Ⅱ	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	領域特別演習Ⅲ	1	英語基礎演習A,B,C	1	YAで始まる授業科目	5 ～ 12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	

(注) 1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の数値を表す。
2. 同一の授業科目を重複して、他の科目欄の授業科目とすること又は同一の科目欄の他の授業科目とすることはできない。
3. 各科目欄に掲げる記号及び番号は、授業科目番号で、当該記号及び番号で始まる授業科目のグループを表す。なお、他学群の授業科目番号等において読み替えを必要とする場合は、別途通知する。
4. 「総合科目」、「体育」、「第1外国語」、「第2外国語」、「情報」、「国語」及び「芸術」は、それぞれ当該授業科目として開設しているもののうちから履修する。
5. 留学生及び外国において中等教育を受けた学生は、「第1外国語」を「日本語」とすることができる。

別表第1(第3条関係)
(芸術専門学群) Japan-Expert (学士)プログラム日本芸術コース

主 専 攻 分 野	卒 業 に 必 要 な 履 修 科 目 及 び 修 得 単 位 数																													
	専門科目						専門基礎科目						基礎科目														計			合 計
													共通科目								関連科目									
	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	選択科目	自由科目									
日 本 芸 術	卒業研究	6	YBで始まる授業科目(領域研究Ⅰ、Ⅱ、領域特別演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを除く)	40 ～ 64	-	-	芸術キャリア教育	1	美術史概説	2	-	-	総合科目 (Japan-Expertファーストイヤーセミナー、ファーストイヤーセミナー、学問への誘い)	3	総合科目(学士基盤科目)	1 ～ 3	-	-	-	-	教職に関する科目、博物館に関する科目及び自由科目(特設)	0 ～ 18	-	-	41	95	0	136		
	領域研究Ⅰ	1					アート&デザイン入門	1	デザイン史概説																					
	領域研究Ⅱ	1					芸術と文化	1	YAで始まる基礎演習	3																				
	領域特別演習Ⅰ	1					芸術と社会	1	YAで始まる概論	2			体育	2	体育	0 ～ 2														
	領域特別演習Ⅱ	1	AB90, AB93, AC50, AC60で始まる科目	0 ～ 15			Japan-Expert総論	1	YAで始まる授業科目	5 ～ 12			第1外国語(日本語)	15	第1外国語(日本語)	0 ～ 4					共通科目を除く他学群または他学類の開設科目(ただし専門科目、専門基礎科目で指定する科目及びE、Fで始まる科目を除く)	3 ～ 18								
	領域特別演習Ⅲ	1											情報	4	第2外国語(初修外国語)	0 ～ 4														
	インターンシップ	1	FG45901 FH45051 FH45061 FH45071	0 ～ 5											国語	0 ～ 2														
															芸術	0 ～ 3					E、Fで始まる授業科目(ただし専門科目、専門基礎科目で指定する科目を除く)	2 ～ 14								
																					Japan-Expert 共通科目として指定した科目(芸術を除く)	1								
		単位合計	12	50 ～ 64	-	-	5	12 ～ 19	-	-	24	1 ～ 12	-	-		6 ～ 24	-	-	41	95	0	136								

(注) 1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の数値を表す。
2. 同一の授業科目を重複して、他の科目欄の授業科目とすること又は同一の科目欄の他の授業科目とすることはできない。
3. 各科目欄に掲げる記号及び番号は、授業科目番号で、当該記号及び番号で始まる授業科目のグループを表す。なお、他学群の授業科目番号等において読み替えを必要とする場合は、別途通知する。
4. 「総合科目」、「体育」、「第1外国語」、「第2外国語」、「情報」、「国語」及び「芸術」は、それぞれ当該授業科目として開設しているもののうちから履修する。

(10) 学際サイエンス・デザイン専門学群履修細則

令和 6 年 9 月 4 日
学際サイエンス・デザイン専門学群部局細則第 2 号

学際サイエンス・デザイン専門学群履修細則

(趣旨)

第 1 条 この部局細則は、筑波大学学群学則（平成 16 年法人規則第 10 号。以下「学群学則」という。）第 1 条の 3 第 1 項、第 25 条第 2 項、第 28 条、第 31 条、第 33 条、第 35 条第 3 項、第 39 条及び第 40 条の規定に基づき、学際サイエンス・デザイン専門学群における人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的（次条において「人材養成目的」という。）、教育課程の編成及びその履修に関し、必要な事項を定めるものとする。

(人材養成目的)

第 2 条 学際サイエンス・デザイン専門学群は、データサイエンスを基軸とし、自然科学、人文社会科学の考え方、技術を広く環境・社会問題等に適用し、デザイン思考を踏まえつつ創造的に地球規模課題解決に貢献する人材を育成することを目的とする。

(主専攻分野)

第 3 条 学群学則第 25 条の部局細則で定める主専攻分野は、次の表のとおりとする。

学群	主専攻分野
学際サイエンス・デザイン専門学群	学際サイエンス・デザイン

(履修方法)

第 4 条 学際サイエンス・デザイン専門学群における「専門科目」、「専門基礎科目」及び「基礎科目」ごとの卒業に必要な履修科目及び修得単位数は、別表第 1 のとおりとする。

(履修科目の登録の上限)

第 5 条 学群学則第 33 条第 1 項に規定する履修科目の登録の上限は、45 単位とする。

2 学群学則第 33 条第 2 項の部局細則で定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる場合の要件及び単位数は、次の表のとおりとする。

学群	要件	単位数
学際サイエンス・デザイン専門学群	前年度において、卒業要件として修得すべき単位数を 40 単位以上修得し、かつ、その 80%以上が「A」以上であること	55 単位

(成績の評価)

第6条 学群学則第35条第3項の部局細則で定めるP（合格）及びF（不合格）の評語を用いることができる授業科目は、「ファーストイヤーセミナー」及び「学問への誘い」とする。

(早期卒業)

第7条 学群学則第40条に規定する早期卒業の対象者及び基準は、次の表のとおりとする。

学群	対象者	基準
学際サイエンス・デザイン専門学群	次の要件を全て満たす者 (1) 2年次終了時までに、卒業要件として修得すべき単位を85単位以上修得し、かつ、その90%以上が「A」以上又は成績が上位5%以内である者 (2) 3年次から卒業研究を履修し、3年次終了時に卒業要件を満たすことが見込める者 (3) 指導教員の推薦がある者	次の要件を全て満たす者 (1) 学群の卒業要件を満たしていること。 (2) 卒業研究の内容が特に優秀と認められること。

(雑則)

第8条 この部局細則に定めるもののほか、卒業研究の選択及び提出時期その他学際サイエンス・デザイン専門学群における授業科目の履修に関し必要な事項は、学際サイエンス・デザイン専門学群教育会議の議を経て、学群長が定め、学内に公示するものとする。

附 則

この部局細則は、令和6年9月4日から施行し、同年9月1日から適用する。

別表第1（第4条関係）

（学際サイエンス・デザイン専門学群）

主専攻分野	卒業に必要な履修科目及び修得単位数																									
	専 門 科 目					専 門 基 礎 科 目					基 礎 科 目										計			合 計		
											共 通 科 目					関 連 科 目										
必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	選択科目	自由科目	単位数	必修科目	選択科目		自由科目	
学際サイエンス・デザイン	日本文化と社会の理解I	2	—	—	—	統計学基礎	3	—	—	—	—	総合科目	ファーストイヤーセミナー	1	—	—	—	—	(マレーシア高等教育省が指定する科目)	—	(マレーシア高等教育省が指定する科目)	—	122	6	—	128
	日本文化と社会の理解II	2				実践統計	3						学問への誘い	1					Philosophy and Current Issues	2	[マレーシア人学生対象] Appreciation of Ethics and Civilisations	2				
	日本文化コミュニケーションI	3				日本語と学問I	3				社会と職業		1	Integrity and Anti-Corruption					2	(外国人学生対象) Malay Language Communication II	2					
	日本文化コミュニケーションII	3				日本語と学問II	3				体育	基礎体育	1						[マレーシア人学生対象] National Language A *2	0～2						
	自然科学通論I	4				自然科学基礎I	4					応用体育	1													
	自然科学通論II	4				自然科学基礎II	4				外国語	研究日本語基礎I-B	2	研究日本語基礎I-A-1 研究日本語基礎I-A-2 *1, *2	2											
	人文社会科学通論I	4				人文社会科学基礎I	4					研究日本語基礎II-B	2	研究日本語基礎II-A-1 研究日本語基礎II-A-2 *1, *2	2											
	人文社会科学通論II	4				人文社会科学基礎II	4				情報	情報リテラシー(講義)	1													
	時事課題論考演習I	5				データサイエンスのための線形代数	2					情報リテラシー(演習)	1													
	時事課題論考演習II	6				データサイエンスのための解析学	2					データサイエンス	2													
	時事課題解析演習I	6				データサイエンスのためのシステム理論	2																			
	時事課題解析演習II	6																								
	時事課題解決法提案演習I	6																								
	時事課題解決法提案演習II	6																								
	卒業研究	10																								
単位合計	71	—				34	—	—				13	4	—	4	2～4	—	122	6	—	128					

*1 レベル別により履修するクラスを決定する。
*2 Sijil Pelajaran Malaysia (SPM)において「Bahasa Melayu」に合格していない場合は、当該科目を履修し単位を修得すること。この場合の卒業要件単位数は130単位となる。

(11) 総合学域群履修細則

〔 令和 2 年 1 0 月 2 3 日 〕
総合学域群部局細則第 4 号

改正 令和 4 年総合学域群部局細則第 1 号

令和 6 年総合学域群部局細則第 1 号

令和 7 年総合学域群部局細則第 1 号

総合学域群履修細則

(趣旨)

第 1 条 この部局細則は、筑波大学学群学則（平成 1 6 年法人規則第 1 0 号。以下「学群学則」という。）第 1 条の 3 第 3 項、第 3 3 条及び第 3 5 条第 3 項の規定に基づき、総合学域群における教育上の目的、授業科目の履修等に関し必要な事項を定めるものとする。

(教育上の目的)

第 2 条 総合学域群は、文系又は理系の区分のみを定めて行う入学者の選抜による入学者の移行までにおける修学支援を通じて、学生が幅広い学問分野から専門分野を選択することに資するとともに、キャリアを主体的に切り拓く力の涵養に資することを教育上の目的とする。

(履修科目の登録の上限)

第 3 条 学群学則第 3 3 条第 1 項の部局細則で定める履修科目として登録することができる単位数の上限（以下この条において「履修科目の登録の上限」という。）は、4 5 単位とする。ただし、履修科目のうち教職に関する科目及び春季休業期間中に行われる集中講義の単位数を除く。

2 学群学則第 3 3 条第 2 項の部局細則で定める所定の単位を優れた成績をもって修得したとは、第 1 年次の春学期において履修申請を行った全科目（ただし、教職に関する科目は除く）の成績における評語の「A」以上の割合が 7 0 % 以上である者とし、当該者に係る履修科目の登録の上限は、5 0 単位とする。

(成績の評価)

第 4 条 学群学則第 3 5 条第 3 項の部局細則で定める P 及び F の評語を用いることができる授業科目は、「ファーストイヤーセミナー」、「学問への誘い」及び「情報リテラシー（演習）」とする。

(他大学等における授業科目の履修等の取扱い)

第 5 条 筑波大学学群学生その他大学等における授業科目の履修等に関する法人細則（平成 1 7 年法人規則第 1 8 号）第 9 条第 3 項に規定する総合学域群長が単位の認定を行うことができる授業科目は、標準履修年次が第 1 年次の共通科目に区分される授業科目であって学類又は芸術専門学群において移行の重点科目に指定されているもの以外のものとする。

(雑則)

第 6 条 この部局細則に定めるもののほか、総合学域群における授業科目の履修に関し必要な事項は、総合学域群運営委員会の議を経て総合学域群長が定め、学内に公示するものとする。

附 則

この部局細則は、令和３年４月１日から施行する。

附 則（令４．２．１８部局細則１号）

この部局細則は、令和４年４月１日から施行する。

附 則（令６．１１．２２部局細則１号）

この部局細則は、令和７年４月１日から施行する。

附 則（令７．１１．２１部局細則１号）

この部局細則は、令和８年４月１日から施行する。

6. 地球規模課題学位プログラム（学士）の人材養成目的等に関する法人細則

（平成29年10月19日）
法人細則第17号

改正 平成30年法人細則第10号

平成30年法人細則第18号

令和 2年法人細則第 4号

令和 3年法人細則第12号

令和 4年法人細則第 1号

令和 7年法人細則第 5号

地球規模課題学位プログラム（学士）の人材養成目的等に関する法人細則

（趣旨）

第1条 この法人細則は、国立大学法人筑波大学の組織及び運営の基本に関する規則（平成16年法人規則第1号）第46条の2に定める地球規模課題学位プログラム（学士）（以下「学位プログラム」という。）における入学、教育方法、卒業、その他学生の修学上に必要な事項等について、筑波大学学群学則（平成16年法人規則第10号。以下「学群学則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（修業年限）

第2条 学位プログラムの修業年限は、学群学則第2条第1項に定める4年とする。

（人材養成目的）

第3条 学位プログラムは、地球規模課題全般を俯瞰する幅広い基礎知識を身に付け、人間と環境に関する課題を解決するために分野を超えて必要な情報・技術を自ら意欲的に求めていく姿勢を持ち、多くの選択肢の中から最適な解決を意思決定できる人材を養成することを目的とする。

（入学の時期）

第4条 入学の時期は、10月とする。

（入学者選抜に関する基本方針）

第5条 地球環境（気候変動、自然破壊、公害等）、人類社会（食糧、貧困、長寿社会等）の問題に関心を持ち、文系及び理系の知識を活用しながら、将来、国内外のグローバル企業、国際機関等で社会に貢献できる、又はイノベーションに貢献できる人材を選抜する。

（学群又は学類間の移籍）

第6条 学位プログラムの学生が他の学群又は学類に移籍を志願した場合及び他の学群又は学類の学生が学位プログラムに移籍を志願した場合の取扱いについては、学群学則第20条に定めるところによる。

(編入学者及び転学群又は転学類による移籍者の既に履修した授業科目等の取扱い)

第7条 学群学則第22条の規定により学生が既に履修した授業科目及び修得した単位数の取扱い並びに在学すべき年数及び在学年限については、学位プログラムへの編入学の取扱いについて及び学位プログラムにおける転学群・転学類の取扱いについてで定める。

(教育課程の編成方針)

第8条 学位プログラムは、地球規模課題を俯瞰するという明確な目的をもった総合的な知識を修得し、課題解決のために必要な情報を自ら収集し分析する能動的姿勢を身に付け、グローバルな交渉力とマネジメント力を培う教育課程を編成する。

(教育課程の編成等)

第9条 学位プログラムの授業科目、単位数及び履修方法については、学位プログラムにおける教育課程の編成等について（以下「教育課程の編成等」という。）で定める。

(主専攻分野)

第10条 学群学則第25条に規定する主専攻分野は、次の表のとおりとする。

学位プログラム	主専攻分野
地球規模課題学位プログラム（学士）	学際

(学位授与の方針)

第11条 所定の年限在学し、所定の単位数を修得した者に学士の学位を与える。

2 学位プログラムの卒業にあつては、次の基準に到達していることを目標とする。

- (1) 文理融合の立場から、地球規模課題を俯瞰できる幅広い知識を修得していること。
- (2) 地球規模課題に関して、体系的な専門知識を身につけ、多角的な視点から総合的に分析し、創意工夫によって課題解決に取り組む能力を修得していること。
- (3) グローバル社会において自分自身の見解を論理的かつ説得的に主張しつつ、他者の意見にも十分耳を傾ける柔軟なコミュニケーション能力を有し、異分野・異文化の環境において積極的にリーダーシップを発揮し、社会に貢献できる能力を修得していること。
- (4) グローバル社会における高い倫理観及びダイバーシティに関する理解能力を修得していること。

(履修方法等)

第12条 学群学則第39条第1項に規定する学位プログラムにおける主専攻分野別の専門科目、専門基礎科目及び基礎科目ごとの卒業に必要な履修科目及び修得単位数は、別表のとおりとする。

(履修科目の登録の上限)

第13条 学群学則第33条第1項に規定する履修科目の登録の上限は、45単位とする。ただし、夏季・冬季・春季休業期間中に行われる集中授業を除くものとする。

2 学群学則第33条第2項に規定する上限を超えて履修科目の登録を認めることができる場合の要件及び単位数は、次の表のとおりとする。

学位プログラム	要件	単位数
地球規模課題学位プログラム（学士）	(1) 前年度において、卒業要件として修得すべき単位を40単位（1年次にあつては20単位）以上修得	55単位

	し、その修得すべき単位において、成績の評語「A＋・A」の割合が80%以上である場合 (2) 学位プログラムリーダーが特別な事情があると認めた場合	
--	---	--

(学位授与)

第14条 第12条に定める学位プログラムの卒業要件を満たした者には、学士（学術）の学位を授与する。

(早期卒業)

第15条 学群学則第40条に規定する早期卒業の対象者及び卒業判定基準は、次の表のとおりとする。

学位プログラム	対 象 者	卒業判定基準
地球規模課題学位プログラム（学士）	3年次の秋学期終了時までに卒業の要件として必要な単位数を100単位以上修得し、かつ、その修得すべき単位において、成績の評語「A＋・A」の割合が50%以上であること及び卒業研究を履修し、4年次の秋学期終了時に卒業要件をすべて満たすことが見込まれること。	(1) 学位プログラムの卒業要件を満たしていること。 (2) 卒業研究の内容が特に優秀と認められること。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第16条 学位プログラムに参画する教員は、Faculty Development (FD)・Staff Development (SD)研修会において、学位プログラムの人材養成目的、カリキュラムポリシー、教育指導法、成績評価等について意見交換・討論を行い、共通認識を持って教育に当たる。

2 学位プログラムに参画する教職員は、学位プログラムに関係する教職員の協力関係の構築及び学生指導活動の一層の充実を図るものとする。

(卒業論文の作成等の単位の取扱い)

第17条 卒業論文の作成等に関し、授業科目により指導し、その学修等を考慮して授与する単位数については、6単位とする。

(成績の評語)

第18条 学群学則第35条第3項に規定するP又はFの評語を用いることができる授業科目は、「ファーストイヤーセミナー」、「学問への誘い」及び「情報リテラシー（演習）」とする。

2 GPA制度における学群の学期GPA及び累積GPAの対象から除外する科目は、設定しない。

(雑則)

第19条 この法人細則に規定するもののほか、主専攻分野の選択時期、早期卒業の申請時期、卒業研究の選択及び提出時期その他学位プログラムにおける授業科目の履修に関し必要な事項は、学位プログラム教育会議の議を経て、学位プログラムリーダーが定め、学内に公示するものとする。

附 則

この法人細則は、平成29年10月19日から施行し、同年10月1日から適用する。

附 則（平30. 3. 29法人細則10号）

（施行期日）

- 1 この法人細則は、平成30年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この法人細則の施行の日前に地球規模課題学位プログラム（学士）に入学している者に係る別表の規定の適用については、この法人細則による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平30. 11. 28法人細則18号）

（施行期日）

- 1 この法人細則は、平成31年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この法人細則の施行の日前に地球規模課題学位プログラム（学士）に入学している者に係る別表の規定の適用については、この法人細則による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令2. 2. 6法人細則4号）

（施行期日）

- 1 この法人細則は、令和2年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この法人細則の施行の日前に地球規模課題学位プログラム（学士）に入学している者に係る別表の規定の適用については、この法人細則による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令3. 11. 25法人細則12号）

（施行期日）

- 1 この法人細則は、令和3年11月25日から施行し、この法人細則による改正後の地球規模課題学位プログラム（学士）の人材養成目的等に関する法人細則の規定は、同年10月1日から適用する。

（経過措置）

- 2 この法人細則の適用の日前に地球規模課題学位プログラム（学士）に入学している者に係る別表の規定の適用については、この法人細則による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令4. 1. 27法人細則1号）

（施行期日）

- 1 この法人細則は、令和4年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この法人細則の施行の日前に地球規模課題学位プログラム（学士）に入学している者に係る第19条第1項及び別表の規定の適用については、この法人細則による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令7. 2. 27法人細則5号）

この法人細則は、令和7年4月1日から施行する。

別表(第12条関係)
地球規模課題学位プログラム(学士)

主 専 攻 分 野	卒業に必要な履修科目及び修得単位数																											
	専 門 科 目						専 門 基 礎 科 目						基 礎 科 目										計			合 計		
													共 通 科 目						関 連 科 目									
必修 科目	単 位 数	選 択 科目	単 位 数	自由 科目	単 位 数	必修 科目	単 位 数	選 択 科目	単 位 数	自由 科目	単 位 数	必修 科目	単 位 数	選 択 科目	単 位 数	自由 科目	単 位 数	必修 科目	単 位 数	選 択 科目	単 位 数	自由 科目	単 位 数	必修 科目	選 択 科目	自由 科目		
学 際	地球規模課題基礎演習Ⅰ	12	科目番号が BE EG FJ HE3 HE4 で始まる授業科目のうち英語で開講されているものその他の英語で開講されている授業科目のうち学位プログラムリーダーが指定するもの	33	—	—	地球規模課題総論	3	—	—	—	—	総合科目 (学問への誘い、ファーストイヤーセミナー)	2	総合科目 (学士基盤科目)	1	—	—	—	—	学位プログラムリーダーが指定する授業科目	5～9	—	—	79	48	—	127
	地球規模課題基礎実習Ⅰ	6					地球規模課題方法論	3																				
	地球規模課題発展演習Ⅱ	12					地球規模課題基礎論(環境)	3																				
	地球規模課題発展実習Ⅱ	6					地球規模課題基礎論(人間)	3																				
	地球規模課題総合演習Ⅲ	6																										
	地球規模課題総合実習Ⅲ	6																										
	卒業研究	6																										
	単位合計	54	33	—	12	—	—	13	1	—	—	14	—	79	48	—	127											

(注) 1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の数値を表す。
2. 同一の授業科目を重複して、他の科目欄の授業科目とすること又は同一の科目欄の他の授業科目とすることはできない。
3. 「総合科目」、「体育」、「外国語」、「情報」及び「芸術」は、それぞれ当該区分の授業科目として開設されているものの中から履修する。

4. 学位プログラムリーダーが指定する授業科目は別途提示し、履修指導を行う。
5. 国際基督教大学において履修し修得した単位は、原則として、基礎科目として認定する。
6. 日本語による授業科目を履修する場合は、履修申請前に学位プログラムリーダーに相談し、卒業要件については、学位プログラムリーダーが決定する。
7. 卒業研究は、学位プログラムリーダーの承認を経て、長期実習に代えることができる。
8. 外国人留学生においては、原則として外国語を日本語とする。